

一般社団法人 国立大学協会

ANNUAL The Japan Association of National Universities REPORT

令和2年度

はじめに

国立大学協会の創立70周年にあたる2020年度、全世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は社会に大きな影響を与えました。国立大学協会では、関係団体と連携して、国に対し、学生への支援や附属病院の対応などについての様々な要望を行うとともに、感染拡大の影響を踏まえた入学者選抜の実施に係る諸課題について議論を行い、安全な入試につなげました。

一方で、2020年度は、2022年度から始まる第4期中期目標・中期計画期間に向けての動きが活発化した年です。文部科学省においては、「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」から最終取りまとめが公表されたほか、「第4期中期目標期間における国立大学法人の運営費交付金の在り方に関する検討会議」が設置され、第4期の運営費交付金に関し重要な議論が行われています。国立大学協会としては、「第4期中期目標期間に向けた課題検討WG」において課題とりまとめに向け議論を進めるとともに、文部科学省の検討会議の議論に関して機会あるごとに意見を申し述べました。

また、入試に関しても、入試委員会の下に「国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WG」を設置し、今後の国立大学の入学者選抜の在り方について文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」の議論を踏まえた検討を行っています。

本冊子は、以上のような、国立大学協会の1年間の活動を取りまとめたものです。国立大学関係者、および国立大学の発展への願いを共有して下さる方々にご活用いただければ幸いです。

コロナ禍を経験し新たな日常へと向かう社会を牽引する国立大学。その存在を、国立大学協会は、今後も広く社会に発信してまいります。全国の国立大学と国立大学協会に対してさらなるご理解と温かいご支援をお願い申し上げます。

一般社団法人 国立大学協会
専務理事 山口 宏樹

目 次

I	令和2年度事業報告	4
	【会議の開催】	
	（1）総会	
	（2）理事会、常任理事会及び政策会議	
	（3）各委員会等	
	（4）その他の会議等	
	【その他の活動】	
	（5）意見、提言、要望書等の提出、面談等	
	（6）広報活動	
	（7）研修事業等の実施	
	（8）その他の活動	
II	各種会議等議事録、議事概要	15
	（1）総会	
	（2）理事会	
	（3）各委員会等	
	入試委員会	
	教育・研究委員会	
	国際交流委員会	
	経営委員会	
	広報委員会	
	事業実施委員会	
	国立大学法人総合損害保険運営委員会	
	政策研究所運営委員会	
III	意見、提言、要望書等	110

IV 令和2年度 国立大学協会概要 160

- (1) 国立大学協会組織図
- (2) 会員及び学長一覧
- (3) 役員、委員会委員等名簿

I 令和2年度事業報告

【会議の開催】

(1) 総会

令和 2年 6月15日	第1回
令和 2年 7月 6日－ 9日	書面審議
令和 2年 9月17日－25日	書面審議
令和 2年11月 6日	第2回
令和 3年 1月29日	第3回
令和 3年 3月 8日	第4回

(2) 理事会、常任理事会及び政策会議

①理事会

令和 2年 4月24日	第1回
令和 2年 5月25日	第2回
令和 2年 7月22日	第3回
令和 2年10月 5日	第4回
令和 2年11月11日－20日	書面審議
令和 2年12月11日	第5回
令和 3年 2月12日	第6回

②常任理事会

令和 2年 7月 3日－ 6日	書面審議
令和 2年 9月16日－18日	書面審議

③政策会議

令和 2年 4月24日	第1回
令和 2年 5月25日	第2回
令和 2年 7月22日	第3回
令和 2年10月 5日	第4回
令和 2年12月11日	第5回

(3) 各委員会等

①入試委員会

令和 2年 5月19日	第1回
令和 2年 6月10日	第2回
令和 2年 6月26日	第3回
令和 2年 7月 2日	第4回
令和 2年 7月 7日－ 7月10日	書面審議
令和 2年 7月30日－ 8月 5日	書面審議
令和 2年 9月 9日	第5回
令和 2年10月30日	第6回
令和 2年11月 5日－11月 9日	書面審議
令和 2年11月17日	第7回
令和 3年 1月19日	第8回

②教育・研究委員会

令和 2年 5月 7日－ 5月14日	男女共同参画小委員会（書面審議）
令和 2年 5月22日	第1回
令和 2年 6月11日	第2回
令和 2年 7月13日	男女共同参画小委員会（第1回）
令和 2年 7月14日	研究小委員会（第1回）
令和 2年 9月14日	第3回
令和 2年10月 1日	男女共同参画小委員会（第2回）
令和 2年11月 6日－11月12日	書面審議
令和 2年11月12日	教育・学生小委員会（第1回）
令和 2年11月25日－12月 3日	男女共同参画小委員会（書面審議）
令和 2年12月15日－12月22日	書面審議
令和 2年12月17日－12月24日	研究小委員会（書面審議）
令和 2年12月17日－12月24日	男女共同参画小委員会（書面審議）
令和 3年 1月12日	教育・学生小委員会（第2回）
令和 3年 1月14日	第4回
令和 3年 2月19日－ 2月26日	教育・学生小委員会（書面審議）
令和 3年 3月26日	第5回

③大学評価委員会

令和 2年 6月30日	国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第11回）
令和 2年 7月 1日－ 7月10日	書面審議
令和 2年 9月 9日	国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第12回）
令和 3年 1月28日－ 2月 3日	書面審議
令和 3年 3月 1日－ 3月 5日	書面審議
令和 3年 3月 1日	国立大学法人における教育・研究の成果に係る評価検討会（第13回）

④国際交流委員会

令和 2年 4月20日	ー	4月27日	書面審議
令和 2年 5月20日	ー	5月27日	書面審議
令和 2年 6月25日			第1回
令和 2年10月29日	ー	11月 5日	書面審議
令和 2年12月 3日			第2回
令和 3年 1月22日			第3回

⑤経営委員会

令和 2年 4月15日	ー	4月30日	国立大学法人におけるコストの見える化検討会（第5回：書面審議）
令和 2年 7月 7日	ー	7月14日	書面審議
令和 2年 7月 7日	ー	7月14日	書面審議
令和 2年12月 4日	ー	12月 9日	書面審議
令和 2年12月 7日			国立大学法人におけるコストの見える化検討会（第6回）
令和 3年 1月21日			国立大学法人におけるコストの見える化検討会（第7回）
令和 3年 1月22日			病院経営小委員会（第1回）
令和 3年 2月 2日			令和2年度第1回・人事労務小委員会（第1回）・財務施設小委員会（第1回）

⑥広報委員会

令和 2年 5月29日			第1回
令和 2年 8月 3日			第2回
令和 2年10月12日			第3回
令和 3年 1月29日	ー	2月 2日	書面審議
令和 3年 3月 2日			第4回

⑦事業実施委員会

令和 2年 5月 8日	ー	5月14日	書面審議
令和 2年 6月 8日			ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ（UDWS）ファシリテーター会議（第1回）
令和 2年 6月25日	ー	6月30日	国立大学協会創立70周年記念行事準備委員会（書面審議）
令和 2年 7月 7日	ー	7月13日	書面審議
令和 2年 9月28日	ー	10月 1日	国立大学協会創立70周年記念行事準備委員会（書面審議）
令和 2年10月20日	ー	10月28日	書面審議
令和 3年 1月 8日	ー	1月18日	書面審議
令和 3年 2月 1日			研修企画小委員会（第1回）
令和 3年 2月 9日			第1回

令和 3年 3月11日

ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ（UDWS）ファシリテーター会議（第2回）

⑧国立大学法人総合損害保険運営委員会

令和 2年 8月 4日 第1回
令和 2年 9月28日－10月 1日 書面審議
令和 3年 3月 3日 第2回

⑨適格性審査会

令和 2年 6月26日－ 7月 1日 書面審議
令和 2年 7月16日－ 7月21日 書面審議
令和 2年11月16日－11月20日 書面審議
令和 2年11月26日－12月 1日 書面審議
令和 2年12月24日 第1回
令和 3年 1月 6日－ 1月 8日 書面審議
令和 3年 1月20日－ 1月27日 書面審議
令和 3年 2月18日－ 2月24日 書面審議

⑩調査企画会議

なし

⑪政策研究所

令和 2年11月19日 政策研究所運営委員会（第1回）
令和 3年 2月 3日－ 2月 9日 書面審議

⑫会費・予算等の在り方に関するWG

なし

⑬会長選考等の在り方に関するWG

なし

⑭高等教育における国立大学の将来像に関するWG

なし

⑮国立大学法人のガバナンスに関する調査研究WG

なし

⑯本格的な産学官連携による共同研究推進に関するWG

なし

⑰国立大学の教育研究活性化を促進する人事給与マネジメント改革WG

なし

⑩地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度改革WG

令和 2年 7月28日 第14回

⑪地方活性化に向けて国立大学群が目指すべき教育研究に関する検討WG

なし

⑫第4期中期目標期間に向けた課題検討WG

令和 2年 7月 3日	第1回
令和 2年 7月20日	第2回
令和 2年 7月31日	第3回
令和 2年 8月28日	第4回
令和 2年 9月17日	第5回
令和 2年 9月28日	第6回
令和 2年10月27日	第7回
令和 2年12月 9日	第8回
令和 3年 1月14日	第9回
令和 3年 2月 4日	第10回
令和 3年 3月 5日	第11回

(4) その他の会議等

なし

【その他の活動】

(5) 意見、提言、要望書等の提出、面談等

※各資料は「Ⅲ 意見、提言、要望書等」のページに掲載

令和 2年 4月24日	国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望(萩生田文部科学大臣ほか関係機関)〔資料1〕
令和 2年 5月11日	新型コロナウイルス感染症に対応した学生への経済的支援に関する緊急要望(萩生田文部科学大臣)(国公立大学合同)〔資料2〕
令和 2年 5月18日	全国大学病院への財務投入の要請書〔資料3〕 (安倍内閣総理大臣)(全国医学部長病院長会議、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関わる課題対応委員会、日本看護協会、東京大学合同)
令和 2年 7月13日	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外国人留学生・研究者等に関する要望(萩生田文部科学大臣)〔資料4〕
令和 2年 8月25日	国公立大学振興議員連盟総会(第17回)
令和 2年 8月25日	国公立大学振興議員連盟総会 令和三年度予算及び令和二年度補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議 (上野文部科学副大臣)〔資料5〕
令和 2年 9月10日	予算・税制改正要望書(自由民主党教育再生実行本部)〔資料6〕

		料6]
令和 2年 9月11日	予算・税制改正要望書（萩生田文部科学大臣ほか文部科学省政務三役、文部科学省幹部）	
令和 2年10月14日	予算・税制改正要望書（文部科学副大臣、文部科学大臣政務官）	
令和 2年11月 5日	税制改正要望（自由民主党政務調査会文部科学部会）	
令和 2年11月10日	国公立大学振興議員連盟総会（第18回）	
令和 2年11月10日	国公立大学振興議員連盟総会 令和三年度予算及び令和二年度補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議 （田野瀬文部科学副大臣・矢野財務省主計局長）〔資料7〕	
令和 2年11月27日	甘利税制調査会長への要望	
令和 3年 3月 8日	新たな日常に向けて：国立大学の決意（声明）〔資料8〕	

（6）広報活動

- ・記者・論説委員等との懇談会（令和2年10月5日）
- ・一般社団法人国立大学協会概要2020（和文・英文）の刊行
- ・一般社団法人国立大学協会会員名簿’20の刊行
- ・広報誌（国立大学）の刊行（第57号～59号、別冊第18号）
- ・ホームページの改善、掲載内容の随時更新（一般向け、会員向け）
- ・国立大学法人等職員統一採用試験に関する広報

（7）研修事業等の実施

令和 2年 8月20日	国立大学法人トップセミナー
令和 2年 9月 1日	国立大学法人等広報担当者勉強会
令和 2年 9月 4日－ 5日	ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ（UDWS）
令和 2年10月20日	国立大学法人等担当理事等連絡会議
令和 2年12月15日	大学マネジメントセミナー（国立大学がさらに発展するための第4期中期目標期間に向けて）
令和 2年12月22日－23日	国立大学法人等若手職員勉強会
令和 3年 2月17日	国立大学法人新任学長（就任予定者）セミナー
令和 3年 3月10日	新規理事・事務局長就任予定者研修会

・大学改革シンポジウム

令和 2年11月25日	第19回大学改革シンポジウム（大学教育の新たな姿～学生の視点に立って～）
-------------	--------------------------------------

・大学改革シンポジウム（地方開催）

令和 2年10月17日	福島大学研究・地域連携成果報告会－地域の願いそれが大学の研究となる－（福島大学）
令和 2年11月 6日	地域における価値創造と大学院教育の新たな展開

令和 2年11月13日	(山梨大学) オンライン授業の経験と知見を教育改革に活かすために(茨城大学)
令和 3年 2月27日	持続可能な地域に資する政策デザインの実践～新しい社会のかたち～(九州大学)

• 防災・日本再生シンポジウム

令和 2年10月24日	災害治療学シンポジウム in 千葉—台風被害とコロナ禍の複合災害に備える防災の最前線—(千葉大学)
令和 2年10月31日	日本一の原子力立地県福井県における防災危機管理区 「原子力災害時の避難について考える(感染症など複合災害の場合)」(福井大学)
令和 2年11月 4日	大規模災害からの復興、防災そして地域創生へ(岩手大学)
令和 2年11月 4日	第3回鉄道津波対策サミット@オンライン 災害対応と地域振興を結合する防災イノベーション(和歌山大学)
令和 2年11月24日	海溝型自身による広域複合災害の想定と効果的な減災対策・避難を考える(北海道大学)
令和 2年11月24日	全世代型防災教育を通じた人材育成と地域防災力の強化(愛媛大学)
令和 2年11月27日	2020年度香川大学危機管理シンポジウム 新型コロナウイルス×南海トラフ地震への備え(香川大学)
令和 2年12月 5日	“彩の国”市民科学オープンフォーラム「令和元年東日本台風から1年：行政と市民、それぞれの危機管理の方向性」(埼玉大学)
令和 2年12月12日	緊急特別シンポジウム「新規人獣共通感染症アウトブレイクへの対応とは—新型コロナウイルス感染症パンデミックの教訓」(宮崎大学)
令和 2年12月12日	大規模火山噴火時の災害医療に挑む—新たな取り組みと研究—(鹿児島大学)
令和 2年12月16日	広島大学防災・減災センター2周年記念オープンディスカッション『相乗型豪雨災害』防災のネクストステップで何に取り組む?(広島大学)

• 国際交流事業

令和 2年 5月20日	USJP-HEES Advisory Board Meeting (第3回)
令和 2年 8月20日	USJP-HEES Advisory Board Meeting (第4回)
令和 2年11月4、11、18日	Japan - Australia Unive

令和 2年11月20日

令和 3年 3月24日

University Staff Training Program 2020
USJP-HEES Advisory Board Meeting (第5回)
ACE (アメリカ教育協議会) 年次総会ラウンド
テーブル

(8) その他の活動

①関係団体等の諸会合への参加

【入試関係】

令和 2年 4月14日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第5回)
令和 2年 4月17日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第2回)
令和 2年 4月23日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第6回)
令和 2年 5月14日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第7回)
令和 2年 5月20日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第3回)
令和 2年 6月 5日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第8回)
令和 2年 6月12日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第4回)
令和 2年 6月16日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第9回)
令和 2年 6月26日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第10回)
令和 2年 7月 7日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第11回)
令和 2年 7月 8日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第5回)
令和 2年 7月17日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第6回)
令和 2年 7月21日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第12回)
令和 2年 8月 7日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第13回)
令和 2年 9月30日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第7回)
令和 2年 9月30日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第14回)
令和 2年10月16日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第15回)
令和 2年10月27日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第16回)
令和 2年10月29日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第8回)
令和 2年11月16日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第17回)
令和 2年11月27日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第18回)
令和 2年12月 7日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第9回)
令和 2年12月11日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第19回)
令和 2年12月22日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第20回)
令和 3年 2月12日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第10回)
令和 3年 2月17日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第21回)
令和 3年 3月 4日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第22回)
令和 3年 3月15日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第11回)
令和 3年 3月18日 大学入試のあり方に関する検討会議 (第23回)
令和 3年 3月26日 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議 (第12回)

【就職関係】

令和 2年 5月21日 採用と大学教育の未来に関する産学協議会 幹事会 (第1回)

令和 2年	5月29日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会 (第1回)
令和 2年	6月24日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会 (第1回)
令和 2年	6月25日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会 (第2回)
令和 2年	7月 3日	就職問題懇談会 (令和2年度第1回)
令和 2年	7月31日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会 (第3回)
令和 2年	8月 5日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会 (第2回)
令和 2年	9月17日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会 (第3回)
令和 2年	9月25日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会 (第4回)
令和 2年	10月12日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 幹事会 (第2回)
令和 2年	10月22日	就職問題懇談会 (令和2年度第2回)
令和 2年	11月16日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会 (第5回)
令和 2年	11月19日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会 (第4回)
令和 2年	12月11日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会 (第6回)
令和 2年	12月21日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会 (第5回)
令和 3年	1月19日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会 (第7回)
令和 3年	1月22日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会 (第6回)
令和 3年	2月25日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会 (第7回)
令和 3年	3月 3日	就職問題懇談会 (令和2年度第3回)
令和 3年	3月 4日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会 (第8回)
令和 3年	3月22日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 採用・インターンシップ分科会 (第9回)
令和 3年	3月24日	採用と大学教育の未来に関する産学協議会 産学連携推進分科会 (第8回)

【国際関係】

・ JACUIE (国公立大学団体国際交流担当委員長協議会) 関係

令和 2年 7月 2日ー 7月 7日 JACUIE副座長の選出について (書面審議)

・ UMAP (アジア太平洋大学交流機構) 関係

令和 2年 4月27日ー 5月29日 UMAP国際理事会 (第1回: 書面審議)

令和 2年 6月 5日ー 6月10日 UMAP日本国内委員会 (第1回: 書面審議)

令和 2年 7月 9日 UMAP日本国内委員会事務局からワーキンググループ委員に対し昨年度の活動・決算報告、次回日本国内委員会の議題の確認

令和 2年 7月10日ー 7月21日 UMAP国際事務局運営委員会 (第1回: 書面審議)

令和 2年 7月28日 タスクフォース会議 (第4回)

令和 2年 9月14日ー 9月30日 UMAP日本国内委員会 (第2回: 書面審議)

令和 2年11月16日ー 11月19日 タスクフォース会議 (第5回)

令和 2年11月24日 UMAP国際理事会 (第2回)

令和 2年12月 9日ー 12月17日 UMAP国際事務局運営委員会 (第2回)

令和 3年 1月13日 タスクフォース会議 (第6回)

令和 3年 3月24日ー 3月31日 UMAP日本国内委員会 (第3回: 書面審議)

・ その他

令和 2年11月 4日ー 11月13日 日本留学試験実施委員会 (第1回: 書面審議)

令和 3年 3月26日

日本留学試験実施委員会（第2回）

【著作権関係】

令和 2年 6月15日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム（令和2年度第1回）
令和 2年 7月 8日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム 高等教育専門ワーキンググループ（第1回）
令和 2年 7月16日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム 高等教育専門ワーキンググループ（第2回）
令和 2年 7月27日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム（令和2年度第2回）
令和 2年 8月 3日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム 高等教育専門ワーキンググループ（第3回）
令和 2年 8月 5日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム（令和2年度第3回）
令和 2年 9月18日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム 高等教育専門ワーキンググループ（第4回）
令和 2年10月30日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム 高等教育専門ワーキンググループ（第5回）
令和 2年11月 9日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム座主幹会議（第4回）
令和 2年11月27日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム 高等教育専門ワーキンググループ（第6回）
令和 2年12月 9日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム 高等教育専門ワーキンググループ（第7回）
令和 2年12月21日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム（令和2年度第4回）
令和 3年 2月19日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム 高等教育専門ワーキンググループ（第8回）
令和 3年 3月29日 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム（令和2年度第5回）

【その他】

令和 2年11月11日 公明党ヒアリング
令和 2年11月19日 萩生田文部科学大臣と大学関係団体との意見交換
令和 2年11月24日 立憲民主党ヒアリング
令和 3年 2月10日 大学ポートレート運営会議（第14回）
令和 3年 3月11日 第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会（第6回）

②報告書等の刊行等

- ・一般社団法人国立大学協会概要2020（和文・英文）
- ・国立大学協会 概要'20（会員名簿）
- ・広報誌「国立大学」第57号～59号、別冊第18号
- ・「国立大学法人職員必携」（令和2年版）
- ・一般社団法人国立大学協会ANNUAL REPORT（令和元年度）
- ・国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第17回追跡調査報告書
- ・「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第8回フォローアップ調査結果
- ・国立大学協会七十年史
- ・2020年 国立大学法人 基礎資料集（本編・会員限定）

③要望書等の受理

令和 2年 4月22日 「大学のオンライン授業における情報保障」にかかる要望
令和 2年 4月30日 新型コロナウイルス感染拡大状況下での教育機能の維持に関する要望書
令和 2年 5月 7日 大学図書館等の閉館を維持したままで可能な緊急支援施策に関する要望書（第1次）
令和 2年 6月 1日 大学図書館等の閉館を維持したままで可能な緊急支援施策および教育・研究基盤の強靱化のための施策に関する要望書（第2次）

令和 2年 6月15日 令和3年度大学入学者選抜に関する要望書
令和 2年 7月28日 専門高校生徒の進学機会の拡大等に関する要望書
令和 2年 7月28日 産業教育の振興に関する要望書（専門高校の充実に関する要望書）
令和 2年10月 1日 家庭に関する学科等で学ぶ生徒の進学機会の拡大等についての要望書
令和 2年11月 6日 「第62回全国産業教育振興大会（大分大会）」における大会決議について
令和 3年 3月 2日 任期付きポジションにある教員等の産休・育休・介護休暇による任期延長
に付随する問題解決に向けたポジティブ・アクションに関する要望
令和 3年 3月25日 令和2年度夜間教育実施大学学部長・第二部主事会議議事録及び要望書

④外国からの訪問者（団体）対応

令和 2年11月17日 在日オーストラリア大使館参事官ら来訪
令和 2年12月 1日 駐日本国大韓民国大使館首席教育官ら来訪

Ⅱ 各種会議等議事録、議事概要

(1) 総会	16
(2) 理事会	40
(3) 各委員会等 (各委員会に置く小委員会等の議事概要を除く。)	
入試委員会	75
教育・研究委員会	86
国際交流委員会	93
経営委員会	98
広報委員会	100
事業実施委員会	105
国立大学法人総合損害保険運営委員会	106
政策研究所運営委員会	109

一般社団法人国立大学協会
令和2年度第1回通常総会（令和2年6月）議事録

日 時 令和2年6月15日（水） 14:04～16:03
場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- Web会議として招集していること Web会議について映像や音声の不具合がなく相互に意思表示ができること、出席者は環境を整えていることを確認した上で、定款第32条第5項の規定に基づき、永田 会長が議長として開会を宣言した。
- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 正会員85名のところ、84名の出席及び1名の委任状を得ており、定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、山崎 副会長及び林 副会長の3名を選出した。
- 前回総会以降に就任した学長・機構長・専務理事の紹介があった。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況について

常務理事から、政策会議及び理事会の審議状況等について、資料2のとおり報告があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から以下のとおり報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・第1回委員会を5月19日に開催し、事前に各大学へ意見照会のうえ作成した「国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領（案）」について資料8のとおり取りまとめ、文部科学省から総合型選抜と学校推薦型選抜における入学志願者が不利

益を被ることがないよう、配慮事項について通知した旨報告があった。令和3年度大学入学者選抜の日程や調査書等の記載については、例年通り6月に定める「令和3年度大学入学者選抜実施要項」において周知する予定である。

- ・「大学入試のあり方に関する検討会議」の議論等を踏まえた今後の国立大学の入学者選抜制度のあり方については、入試委員会の下に河野副委員長を座長とするWGを資料3-1-1のとおり設置し、この体制で早急に議論を進めることとしている。

- ・第2回委員会を6月10日に開催し、入試日程をスケジュール通り実施する場合を想定した「2021年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領(案)」について意見交換を行い、原案のとおり承認され、各大学に通知することとした。文部科学省からは、2021年度入学者選抜における検討状況について説明があり、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた2021年度入学者選抜の実施に係る諸課題について検討を行った。今後の感染状況によっては、他県の大学を志望する受験生が個別学力検査を受けられない可能性も考えられるため、どのような方策を講じることができるのか検討を行っていく。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・秋季(9月)入学について5月22日に委員会を開催し、5月25日の理事会で意見交換、6月11日に委員会を開催し検討をした。秋季(9月)入学制度については、新型コロナウイルス感染症への緊急対策としての議論と、制度としての議論を分けて検討すべきであり、秋季(9月)入学を新型コロナウイルス感染症への緊急対策とすることは、今はすぐに検討すべきではないと考えている。2021年度入試と秋季(9月)入学は、切り離して検討すべきであることを確認し、入試委員会で検討している。

- ・6月2日に自由民主党及び公明党は秋季(9月)入学制度と学校休業に伴う学びの保障は切り離し、今は学びの保障について考えることが喫緊の課題であるとした上で、秋季(9月)入学制度については、直近の導入は困難であると提言されており、それを受けて政府としても、秋季(9月)入学を直ちに導入することは想定しない方向で検討が進められている状況である。制度としての秋季(9月)入学については、引き続き安倍総理の下で会議体において検討すべきとされている。委員会として今後検討すべき方向性については、With コロナ時代の新しい大学の在り方を、世界と連携して積極的に検討することであるとされており、秋季(9月)入学については、その一環の議論の中で一つの論点として検討すべきであるという方向性を共有している。

(3) 経営委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・経営委員会の下に設置された「国立大学法人コストの見える化検討会」では、昨年度

3月4日の総会后、「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（中間まとめ）」を各大学へ周知した。その後、4月15日から4月30日に、書面審議を開催し、今後の検討の方向性、好事例等の収集と最終まとめに向けたスケジュール等について意見交換を行った。好事例等の収集については夏ごろまで各会員大学より提供いただき、11月総会で最終まとめを報告するスケジュールを目指していたが、新型コロナウイルス感染症により、スケジュールについては後ろ倒しとすることも視野に入れ、検討を継続したい。6月12日付けで好事例等の収集について資料3-4-1のとおり各大学に依頼しているので、協力をお願いする。

(4) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・資料3-5のとおり、広報誌国立大学第58号については9月発行予定でテーマを「海外留学支援」とし、制作に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大による昨今の情勢を鑑みて、発行を11月とし、テーマを「コロナ禍への対応」と変更した。より多くの方々に国立大学を応援していただくために、国立大学協会ホームページの改修を計画している。各大学に意見照会を行った上で委員会にて検討中であり、今年度を目途に改修予定である。国立大学協会HPトップページに「新型コロナウイルス感染症対応関連情報」のスライダーを設置し、「会長メッセージ」や「要望書」等や、各省庁などから発出された文書の「関連リンク」も紹介しており、各大学の新型コロナウイルスに関連する対応や取組を大学ごとの一覧も掲載している。

・広報誌「国立大学」第56号を3月末に発行した。タイトルは、「地域医療の中核を担う大学病院の貢献」であり、日本学術振興会理事長の里見進氏のインタビュー記事を掲載している。毎年度初めに発行している「国立大学協会 概要'20（会員名簿）」、「国立大学協会 概要2020 和・英」について、4月に発送済みである。

・広報誌第57号のタイトルは「連携でつくる新しい国立大学のカタチ」であり、松尾東海国立大学機構長と森脇 機構総括理事・副機構長に対談を行っていただいた記事や各大学の連携の取組を掲載している。現在、印刷製本中で7月上旬には送付予定である。

(5) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、6月17日に開催予定の担当理事等連絡会議及び7月8日に開催予定の総合損害保険研修会は中止とした。今後の研修事業については、オンライン会議システムを利用して開催し、対面で開催が必要な研修については「年度内で延期」もしくは今年度に限って「中止」として対応する。トップセミナーについては、8月20日にWebにて開催し、通知はまもなく発出予定であ

る。次期学長についても参加可能な方向で検討していく。ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ（UDWS）については、例年2泊3日で行っていたものを、Web会議にて開催するため2日間に短縮する。6月8日にファシリテーターによる会議を開催し、49機関から49名の応募者に対し書類選考を行った結果、全員の受講とする。オブザーバーの参加については、スモールグループディスカッションなどもある関係で見送り、今年は49名の参加者のみで行うこととした。今年度のUDWS受講許可者の概要については、男性41名、女性8名、平均年齢58.4歳であった。

4 各支部の活動状況について

議長から、資料4のとおり各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

大野 東北地区支部長より、6月12日に開催された東北地区支部会議について報告があった。

5 会長からの報告

(1) 会長から、大学入試について以下の報告があった。

・大学入試のあり方に関する検討会議について、第4回～第8回の会議が開催された旨の報告があり、その内容について、岡 入試委員会委員長より資料5-1のとおり説明があった。

・全国高等学校校長会から入試時期について1ヶ月後ろ倒しの要望が届いている。全国高等学校校長会の常務理事会における決定であるが、事前に全国の高等学校長に対するアンケート調査では7割が現在の予定通り行って欲しいという結果であったことから、この要望が本当に現場の意見を反映したものなのか疑問がある。このため、この案では6月の段階で賛成するとは言い難く、仮に新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波が起こった場合に、高校生が不安を解消できるのか疑問である。多くの高校が2年生で授業を終えている科目があるという事情を考えると、大学側も工夫できるが、そのような要望は出て来ていない。個別試験は、大学が求める学生にアドミッションポリシーに従い行うものであると考えた時、各大学の方針が尊重されるべきである。

(2) 会長から、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」の動向について以下のとおり報告があった。

・3月31日に報告書を取りまとめ、「10のアクションプラン」を定めた。令和2年度については資料5-2-2のとおり「幹事会」を新たに設置し、分科会を2つに再編し、「10のアクションプラン」のフォローアップ活動を行うため、引き続き協議会を継続することとなっている。新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、大学教育のICT

化推進や 9 月（秋季）入学、2021 年度入社に係る就職・採用活動の状況把握及び大学の就職活動支援強化等も主な課題として進めることとなっている。幹事会を 5 月 21 日にオンラインで開催し、9 月（秋季）入学及び現在就職活動している学生に向けて不安を取り除くため、幹事会で取りまとめたメッセージを、資料 5-2-3 及び資料 5-2-4 のとおり発出した。昨年度に分科会長として参画いただいた蓼沼 一橋大学長に代わり、今年度からは位田 滋賀大学長に分科会長として参画いただくこととした。

(3) 会長から、「第 4 期中期目標期間に向けた課題検討 WG の設置」について以下のとおり報告があった。

・5 月の理事会において第 4 期中期目標期間に向け、諸課題を検討するための WG の設置要項が資料 5-3 のとおり了承された。座長は西尾 大阪大学長にお願いするとともに、各副会長、数名の学長に加え、大学の理事クラスの方にも加わっていただいた。WG で検討すべき課題について各大学に照会させていただいたところであり、各会員大学のご協力に感謝する。意見を取りまとめ、今後 WG での検討を進めていく。その後、西尾 WG 座長から説明があった。

(4) 会長から、「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」について以下のとおり報告があった。

・5 月 22 日に「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」第 4 回が開催され、国立大学協会からは、「ポストコロナを見据えた地方国立大学の役割」をテーマに山崎 副会長から資料 5-4-1 のとおりプレゼンテーションを行っていただいた。その後、山崎 副会長及び会議に出席されていた大野 副会長、五神 東京大学長、山極 京都大学長から資料 5-4-2 から 5-4-4 のとおり説明があった。

(5) 会長から、国立大学協会として 3 件の要望書を発出したことについて以下のとおり報告があった。

・1 件目は、4 月 24 日に計 12 の関係各機関等に対し、「国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望」を発出した。

・2 件目は、5 月 11 日、に萩生田文科大臣に対し、「新型コロナウイルス感染症に対応した学生への経済的支援に関する緊急要望」を提出し、5 月 18 日には長谷山 私立団体連合会会長、中田 公立大学協会常務理事と三者で直接、萩生田文科大臣に要望書を手渡した。

・3 件目は 5 月 18 日に横倉 日本医師会会長、山下 全国医学部長・病院長会議会長、嘉山 新型コロナウイルス感染症に関わる課題対応委員会委員長と共に、直接安倍 総理

に対し「新型コロナウイルス感染症の医療実施に関する要請書」を手渡すとともに、厚生労働省と自由民主党にも要望書を提出し、支援の言葉を得ている。

(6) 山極 京都大学長及び松尾 東海国立大学機構長から、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の動向について報告があった。

・第6期科学技術基本計画の案についてのヒアリング、統合イノベーション戦略 2020 についての論点整理、博士課程の就職者の就職理由や就職後の期待、女性研究者の参画活動の促進等の紹介があった。

II 協議事項

1 監事の交代について

議長から、資料6のとおり、8月31日をもって本協会監事を退任される夢沼宏一 一橋大学長の後任について、5月25日開催の理事会において、上田孝典 福井大学長が選考された旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり選任された。

2 令和元年度の実績報告について

常務理事から、資料7のとおり、事業報告書（案）及び決算報告書（案）について説明があり、引き続き夢沼監事から、監事監査結果について報告があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3 国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領（案）について

岡 入試委員会委員長から、「国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領（案）」について各大学へ意見照会し、資料8のとおり取りまとめたこととその内容についての説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

III その他

1 関係機関からの情報提供について

山本 大学入試センター理事長から、大学入学共通テストについて説明があり、資料9のとおり試験問題作成委員の派遣について、説明があった。

2 国立大学法人を取り巻く当面の課題について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、新型コロナウイルス感染症対応等について意見交換が行われた。

一般社団法人国立大学協会
令和2年度第2回通常総会（令和2年11月）議事録

日 時 令和2年11月6日（金） 15：10～17：10
場 所 学士会館 210
出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 正会員85名のところ、72名の出席及び13名の委任状を得ており、定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、西尾 副会長及び大野 副会長の3名を選出した。
- 令和2年4月以降に就任した学長・専務理事の紹介があった。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況について

常務理事から、政策会議及び理事会の審議状況等について、資料2のとおり報告があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・春の総会以降4回の委員会を開催し、来年度入試のスケジュールについて7月13日に公表するとともに、「2021年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点（案）」について7月14日付けで各大学に通知した。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、限られた入試スケジュールの中で、共通テストを2回実施するなど、より過密なスケジュールではあるが、国大協の基本方針である共通テストの「5教科7科目の原則」を維持するとともに、個別学力検査における各教科・科目内での問題の出題方法等の配慮については、入学志願者が不利にならないように、各大学で対応することを確認し、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保する各種方策について、追試験実施を想定したスケジュールとしている。第5回では、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の到来により、高校において再度の長期休業が必要となる場合を想定し、2021年度入試において新型コロナウイルス感染症の影響に伴い生じる可能性のあるシチュエーションでの対応について議論を行った。すでに各大学宛に通知している通り、各大学において、あらかじめそれぞれのケースについての検討を進めていただき

たい。加えて、このような事態が起きた場合には、迅速に対応を公表できるように準備をお願いする。

・国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討 WG 河野 座長より以下のとおり報告があった。WG での審議状況について、「大学入試のあり方に関する検討会議」等を踏まえた今後の入学者選抜制度の方向性について検討を進める必要があり、第1回では試験実施の方法などの今後の入学者選抜の方向性、共通テスト、一般選抜等について意見交換を行った。第2回以降は共通テストと個別選抜との役割分担のあり方などの総論的事項、記述式の出題や英語4技能評価などの各論的事項に分けて、国大協としてどのような方針をとるかについて議論を行った。第4回では各事項について議論を行いつつ、「情報」を取り巻く状況について外部有識者からヒアリングを実施した。第5回では「大学入試のあり方に関する検討会議」での各団体からの意見発表を見据え、WGとして国立大学協会から発言できる内容について整理をして検討を進めた。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・次年度の授業目的公衆送信補償金制度の額の認可に係る意見聴取については、資料3-2のとおり、国大協としての意見をとりまとめ、9月23日にサートラスに提出し、9月30日に、サートラスから文化庁長官に一人当たり720円の金額で認可申請を行った。その後、文化庁から各教育機関に対し、追加的な意見提出が求められたため、既にサートラスに提出した意見をもとに、「次年度も引き続きコロナ禍の影響が大きいと見込まれる状況下においては、補償金徴取の開始時期を後ろ倒しにする等、激変緩和措置を講じることが必要である」旨の意見を、10月28日に提出した。

・ウィズコロナ・アフターコロナにおける大学教育のあり方について、資料3-2のとおり、意見交換を行った。意見交換では、コロナ禍において対面授業を再開するにあたり、文部科学省に対して、政府による大学への様々な支援が必要である旨を強調して伝えた。

・今後の大学教育のあり方について、より詳細な検討を行うべく、専門委員を含む「教育・学生小委員会」にて検討を進めることとした。委員会の検討状況等については引き続き、会員大学に共有していく。

(3) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・文部科学省において7月末に公表された令和2年度国立大学法人運営費交付金「成果を中心とした実績状況に基づく配分」について、文部科学省の見解として、国立大学法人が積極的に取り組んでいる教育改善や、強み・特色を更に伸ばす研究力強化の取組の多種多様な成果の一部を参照するものであり、これらだけで成果全体を映し出すことは困難である旨の記載がされている。このような記載となったこと、また、各大学を配分結果に応じて序列化するような公表を避けることができたのは、国立大学協会から文部科学省へ強く要請し、実現したものである。

・令和3年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用の方向性については、先に各大学から寄せられた意見を踏まえ、各指標の曖昧性の払拭という点、また教育・研究、経営（マネジメント）に関する指標の配分比率に関する点を中心に検討を行った。その検討結果をとりまとめ、文部科学省に伝えた。各指標の曖昧性の払拭に関しては、既に文部科学省から各大学へ発出されているデータ収集依頼の中にも一定程度反映されており、引

き続き文部科学省において財務当局との折衝が行われているものと承知している。

- ・第4期中期目標期間での運営費交付金の配分における共通指標の活用の方性については、本検討会においてまとめた「論点整理」に記載の方性のもとで、今後のさらなる検討を進めていくこととした。特に、文部科学省における検討状況や大学改革支援・学位授与機構の第3期に関する評価スケジュールを踏まえつつ、論点整理の基本的な考え方である同機構が実施する教育・研究に関する11学系毎の現況調査に係る評価結果の活用について、その仕組みやアウトプットのイメージを共有しながら、今後の課題等について検討を進めた。現在行われている共通指標による評価ではなく、この学位授与機構で行われている現況調査に係るピアレビューによる評価結果を有効に活用すべきことを、国立大学協会としては強く主張していくことを確認した。今後は、文部科学省に設置された国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会における議論の方性を踏まえながら、第4期に向けて具体的な検討を進めていく。

- ・本総会の前に開催された文部科学省との意見交換会において、伯井 高等局長から財政制度等審議会の議論の報告の際に、共通指標に関わる成果の配分方式の現況について、多くのコメント、意見がなされていたとの報告があった。今後、文部科学省の対応や国立大学協会との連携をどのように行うかを課題として考えている。

(4) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・コロナ禍の中、従来の現地派遣による職員研修が難しい状況下にあって可能なことを模索した結果、現在、オンライン形式でオーストラリア大学協会との共催により日本の大学職員向け研修事業を実施している。研修には14の大学から計18名の職員の方々にご参加いただいております。コロナ禍におけるオンライン教育の在り方等について日豪の大学間でディスカッションを行っている。来年度以降同様の研修を行う際も、引き続き積極的なご参加をお願いしたい。

(5) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・広報誌「国立大学」第57号を6月下旬、第58号を昨日発行した。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、年間発行数を4回から3回とした。58号はコロナ禍での各大学での取組を網羅的に紹介、多くの大学から206件ものご応募をいただいたこともあり、58号は4ページ増となった。今後発行を予定している第59号では「ニューノーマル時代の大学」をテーマとし、58号で網羅的にまとめたコロナ禍対応からさらに一歩進んだものを考えている。各大学にも取組を照会中であり、応募についてよろしく願いしたい。

- ・国立大学を応援してくれる人を増やすための広報戦略の一つとして、今年度を目処にホームページリニューアルを行う予定であり、現在、仕様について広報委員会で検討中である。

- ・9月1日に広報実務担当者を対象に国立大学法人等広報担当者勉強会をオンラインにて開催し、各大学から60名の参加があった。

- ・10月18日の理事会後に、「記者・論説委員等との懇談会」を開催し、報道機関から24名の方が参加され、国立大学の取組や現状について、意見交換を行った。

- (6) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。
- ・「国立大学法人トップセミナー」を国立大学の戦略的経営関連の話題をテーマに8月20日にWEB開催した。
 - ・「ユニバーシティ・デザイン・ワークショップ」を9月4日から5日にWEB開催した。WEB開催となり1日短縮したため、3月にはフォローアップ研修会を開催する予定としている。本研修会に参加いただいた方のうち、来年4月に2名の方が学長就任予定である。
 - ・「国立大学法人等担当理事等連絡会議（コロナ禍を機にした新たな働き方改革）」を10月20日にWEB開催し、74名の理事等にご出席いただいた。
 - ・今後開催予定の研修等事業については、「第19回大学改革シンポジウム（大学教育の新たな姿～学生の視点に立って～）」を11月25日に、「大学マネジメントセミナー（国立大学法人における評価と運営費交付金について）」を12月15日に開催する予定である。
 - ・令和3年3月8日の総会終了後に予定されている国立大学協会創立70周年記念祝賀会については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し規模を縮小し、会場を如水会館から学術総合センター2階の一橋講堂に変更して開催する予定である。

- (7) 地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度改革WG座長より、以下のとおり報告があった。
- ・令和2年3月30日付けで策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」に関して、検討課題であった各国立大学法人の適合状況等の報告について、時期や様式などについて7月28日にWGを開催し、検討を行った。WGにおいて検討した原案について、その後8月4日～18日にかけて各国立大学法人に意見照会を行い、いただいたご意見を踏まえ、本WGとしての案を取りまとめた。各法人のガバナンス・コードへの適合状況等の報告について、文部科学省、内閣府及び国立大学協会により構成される三者協議会において協議・了承され、10月9日付で各国立大学法人にその旨を報告させていただいた。今年度は初年度にあたり、各法人における十分な検討時間が必要であろうということから、令和3年2月末を公表の期限とされており、既に、各法人におかれては報告の準備を進められているところであるが、報告書のHP上での公表に向けてご準備いただきたい。

4 各支部の活動状況について

議長から、資料4のとおり各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

また、各支部より以下の報告があった。

- ・永田 関東・甲信越地区支部長より、関東・甲信越地区で開催することとなっている令和3年度の秋の総会について、ホスト校が山梨大学に決定した旨報告があった。その後、ホスト校の島田 山梨大学長より一言挨拶があった。
- ・大野 東北地区支部長より、10月29日に支部会議を開催し、東北地区支部でSociety5.0に向けた広域連携として、「東北創生国立大学アライアンス」をスタートさせた旨説明があった。
- ・西尾 近畿地区支部長より、9月18日に支部会議を開催し、支部内の各大学からの要望等をとりまとめたうえで、文部科学省に対して、新型コロナウイルス感染症への対応等に

ついて支部として要望を行った旨報告があった。

5 会長からの報告

(1) 会長から、以下のとおり報告があった。

・「大学入試のあり方に関する検討会議」について、前回総会以降に第9回～第16回の会議が開催された。会議の概要については、資料5-1にまとめている。

続けて、岡 入試委員会委員長より補足説明があった。

・令和2年度「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」について、10月12日に第2回幹事会が開催された。

続けて、共同座長を務める大野副会長より以下のとおり報告があった。幹事会では、経団連事務局から産学連携推進分科会と採用・インターンシップ分科会それぞれの検討状況の報告があった。分科会の進捗については、特に、コロナ禍の状況下における産学連携の現状や、採用選考活動、インターンシップの現状等について充実した意見交換が進んでいる状況である。全体を通じて「SDGs」の視点での議論は行われておらず、「SDGs」の視点を含めて議論することが、これからの社会において組織対組織の産学連携の推進に繋がることになるのではないかという主旨のコメントをした。今後は、産学連携推進に係る好事例の横展開及び、採用選考活動やインターンシップのあり方について産学で共通認識を形成することを目標に引き続き、検討を進める。この会議については「未来投資会議」に報告を行うスケジュールで審議等を進めていたが、総理大臣の交代により会議が消滅したこともあり、今後の協議会の進め方や経団連との関係強化についても意見があった。幹事会の内容については、就職問題懇談会にて報告し、就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議でも意見を述べさせていただいた。

・「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」について、7月28日に第6回、8月31日に第7回、9月25日に第8回、10月23日に第9回の会議が開催された。また、第8回までの検討内容について、令和2年10月9日に、「国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて～社会変革を駆動する真の経営体へ～ 中間とりまとめ」として、文部科学省から公表されている。

その後、大野副会長、五神東京大学長、湊京都大学長より会議での審議内容等について報告があった。

・令和3年度における国立大学関係予算の充実及び税制改正要望のため、9月11日に萩生田光一文部科学大臣を訪問し、要望書を手交した。また同日、政務三役をはじめ文部科学省関係各所、自民、公明両党の国公立大学振興議員連盟役員を訪問し、要望を伝えた。その後の意見交換では、大臣から、「来年度予算や税制改正等についてしっかりと対応していく」といった発言のほか、「対面授業の再開と地方に貢献する人材の育成に努めてほしい」旨の要望があった。なお、同じ内容の要望書を、9月16日発足の新内閣における文部科学副大臣及び大臣政務官、自民党の教育再生実行本部宛にも提出している。要望書については各大学へも送付しており、各大学において行われる要望活動等にも適宜ご活用願いたい。今後もこの要望書に基づき、引き続き概算要求等に対応していく。

・国公立大学振興議員連盟第17回総会が8月25日に開催された。国大協からは、国立大学のコロナ新時代に向けた取り組みについて説明を行い、その後活発な質疑・意見交換が行われた。最後に、「令和三年度予算及び令和二年度補正予算における国公立大学法人関

係予算の拡充等に関する決議」が採択され、河村会長から上野文部科学副大臣に対して決議文が手交された。なお、11月10日（火）に衆議院第1議員会館多目的ホールにおいて、第18回総会が開催される予定である。

(2) 松尾 東海国立大学機構長から、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の動向について報告があった。

II 協議事項

1 第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方にかかる検討課題について（中間まとめ）について

・西尾 第4期中期目標期間に向けた課題検討WG座長から資料に基づき中間まとめの内容について説明があった。中間まとめの内容については、第4回理事会での意見を踏まえ、ダイバーシティの視点やSDGs、グリーンリカバリー、デジタル技術を駆使した機能強化等についての記載を追加し、また、10月中旬を締め切りとして回答のあった各大学からの意見についても、10月27日開催のワーキングで検討の上、反映済みである旨説明があった。併せて、今後、この中間まとめに基づき、文部科学省等に対し意見を提出する可能性があり、その際には執行部と相談のうえ提出することを了承いただきたい旨説明があった。

・石井 静岡大学長から、大学の機能別の3類型については、類型毎に予算のあり方が異なり、中間まとめの説明の中であった3類型に替わる新たなタイプの検討の際にはその点が考慮されているのかとの質問があった。西尾 WG 座長より、国立大学であれば様々な面で地方貢献と同時に世界に向けた研究を両立して行っており、現行の類型については問題があると認識している。新たな類型を検討していくことが必要だが、こういった形でのグループ分けが妥当かどうかについては、国大協、文科省と議論を進めていくと回答があった。

・齋藤 富山大学長から、中間まとめの中での「働き方改革」について、労働時間の上限設定等については大学病院の運営や地域の医療を守るという面で非常に厳しいものがあり、また民間病院での兼業時間が労働時間に含まれることで、若い教員の収入が確保できない事態となり、人材の確保が問題となる。研究の取り扱いについても、労働時間に含まれるのか、自由裁量になるかを明記してほしいとの意見があった。西尾 WG 座長より、特に研究時間の取り扱いについては、日本の研究力強化に密接に関係する問題であり、今後の重要な課題として検討していく旨回答があった。

・田野 電気通信大学長から、中間まとめの内容については、実現に向けて社会と政界に積極的にアピールしていくことが重要であるとの発言があった。西尾 WG 座長より、第4期のウィズコロナ、アフターコロナの時代の中で、国立大学がSDGs、グリーン・リカバリー等を踏まえ日本、世界にどのように貢献していけるのかを社会に向けて発信していくへの理解を得ることが重要であり、積極的な働きかけを行っていくとの回答があった。永田 会長から、文部科学省への予算要望書を活用し、各大学においても地元への要望活動を積極的に行っていただきたい旨発言があった。

・五神 東京大学長から、今回の中間まとめの内容についてはすべて必須なものであり、先送りされたものについては説明を求めることが必要である。第4期をどのように位置づけるかを財政当局も含め、社会から支持されるよう議論を進めていくべきである。Society5.0の実現等に向けて、国立大学が主体となって活躍する中で国立大学の役割を拡張させていくために、必

要性を社会に訴えていくべきとの発言があった。

・議長から、今後最終まとめに向けて各大学等からの意見の反映を含め作業を進めていくことの説明があり、審議の結果、今回の内容を中間まとめとして公表することが確認された。

Ⅲ その他

1 関係機関からの情報提供について

(1) 山本 大学入試センター理事長より、大学入学共通テストについて、新型コロナウイルス感染症への対応や、出願受付状況、予備日程を含めた試験日程等の説明があった。併せて、試験問題作成委員の派遣の協力について、試験問題作成委員の確保が困難になっており、各大学等には一層の協力をお願いしたい旨説明があった。

(2) 吉岡 日本学生支援機構理事長より、日本学生支援機構奨学金の現状等について説明があった。

一般社団法人国立大学協会
令和2年度第3回総会（令和3年1月）議事録

日 時 令和3年1月29日（金） 15：30～17：10
場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- Web会議として招集していること、Web会議について映像や音声に不具合がなく相互に意思表示ができること、出席者は環境を整えていることを確認した上で、定款第32号第5項の規定に基づき、永田 会長が議長として開会を宣言した。
- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 正会員85名のところ、82名の出席および3名の委任状を得ており、定足数を満たしていることが確認された。
- 議事録署名人として、議長、山崎 副会長および林 副会長の3名を選出した。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料1のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況について

常務理事から、政策会議および理事会の審議状況等について、資料2のとおり報告があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について、資料3のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・文部科学省主催の「大学入試のあり方に関する検討会議」での意見発表資料および、大学入試センターから通知されている「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応する大学入学共通テストの出題教科・科目等の検討状況について」は、入試委員会およびWGの双方で検討すべき事項であることから、委員会とWGを合同で開催した。主な審議内容については、資料3-1をご参照いただきたい。

・大学入試センターから意見照会のあった「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応する大学入学共通テストの出題教科・科目の検討状況」および「情報」の試作問題について、各大学からのご意見を踏まえ入試委員会・WGで検討のうえ、大学入試センターに意見を提出した。なお、提出した意見については、既に会員大学にお送りしているところである。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・安全保障貿易管理について、現在、各国のイノベーション覇権争いの激化や、安全保障を巡る環境が一層厳しさを増している国際情勢の変化を受け、政府としても「統合イノベーション戦略2020」で、我が国の技術的優越性の確保・維持、研究開発成果の大量破壊兵器等への転用防止等の観点から、大学においても、科学技術情報を守るための適切な対応を取ることが求められているところである。これを受け、経済産業省において、外為法における外国人の居住者要件が、これまで入国後6ヶ月以上経過した外国人については居住者とし、技術提供を行う場合の経済産業省への許可申請は不要となっているところ、これを見直す方向で検討が行われている。このことに関し、今後留学生や外国人研究者に関係することから、第4回教育・研究委員会において、経済産業省からの説明をいただき、各大学への影響等に関して意見交換を行い、大学の研究活動に過度な負担が生じないよう適切な負担軽減措置を行うよう、経済産業省へ申入れを行っている。

・授業目的公衆送信補償金制度に係る動向について、令和2年12月18日付で文化庁長官から補償金額が認可され、大学における補償金額は、申請どおり学生一人当たり720円となった。これにより、本制度は令和3年度からは有償で本格実施されることとなり、来年度予算案において約4億円の予算が計上されているところである。なお、令和3年度からの補償金制度を利用する場合には、令和2年度に届け出た大学においても、改めて登録等の手続きが必要となるほか、本格始動に向けて、「改正著作権法第35条運用指針（令和3（2021）年度版）」が公表されているため、各大学におかれては関係部署等への周知、普及啓発していただくようお願いしたい。

(3) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・「第19回大学改革シンポジウム 大学教育の新たな姿～学生の視点に立って～」を昨年11月25日にWEB開催し、320名の参加があった。大野 東北大学長による講演と、国立大学、公立大学、私立大学の教職員および現役大学生を交えて、パネルディスカッションを行った。

・「大学マネジメントセミナー 国立大学がさらに発展するための第4期中期目標期間に向けて」を昨年12月15日にWEB開催し、571名の参加があった。西尾 大阪大学長による講演と、小川 岩手大学長、櫻井 高知大学長、文部科学省、国立大学関係者によるパネルディスカッションを行った。

・今後開催予定の研修については、「新任学長（就任予定者）セミナー」を2月17日に予定している。21名を対象に、山崎 金沢大学長の講演後、文部科学省を交えた意見交換を行う予定である。また、「新規理事・事務局長就任予定者研修会」を3月10日に予定している。徳久 千葉大学長をはじめ、文部科学省等の講演後、意見交換を行う予定である。現在のところ、両研修ともに現地開催を予定しているが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンライン開催への変更を含め、詳細については改めてご連絡する。

・国立大学協会創立70周年記念式典について、各大学には既にメールでご連絡済みのとおり、「国立大学協会創立70周年記念式典」を令和3年3月8日の総会終了後の午後6時から学術総合センター2階の一橋講堂にて開催する予定である。本件については新型コロナウイルス感染症の影響により変更する可能性があり、詳細が決まり次第ご連絡する。本式典は永田恭介会長はじめ、文部科学大臣、国公立大学振興議員連盟会長、歴代国立大

学協会会長代表に挨拶を頂いたあと、渡邊光一郎中央教育審議会会長のご講演を頂く予定である。所要時間は40分程度を考えており、式典では記念品として国立大学協会七十年史をお配りする予定である。

(4) 政策研究所所長より、以下のとおり報告があった。

- ・「国立大学の経済効果に関する調査研究」について、昨年度より実施している同調査研究のうち、「大学院教育の経済効果」については、本年度中に調査結果をまとめ、本調査研究の報告書を作成する予定である。また「地域の経済効果に関する研究」については、計画していた海外での実地調査が新型コロナウイルス感染症の影響により今年度中の実施が望めないことから、研究期間を2022年3月に延長することとした。

- ・「高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループ」の活動について、「国立大学の経済効果に関する調査研究」の次のテーマについて、今後どのようなテーマで調査活動を行っていくのか、現在、幅広い知見を持つオブザーバーの先生方にもご意見をいただきながら、調査テーマの決定に向けて検討・議論を行っている。

4 各支部の活動状況について

議長から、資料4のとおり各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

5 会長からの報告

(1) 会長から、以下のとおり報告があった。

- ・「大学入試のあり方に関する検討会議」について、前回総会以降に第17回～第20回の会議が開催された。会議の概要については、資料5-1にまとめている。

続けて、岡 入試委員会委員長より補足説明があった。

- ・全国知事会の「これからの高等学校教育のあり方研究会」から国大協に対して入学時期の柔軟化に対するヒアリング依頼があり、昨年12月18日に資料5-3に基づきヒアリングに対応した。全国知事会としては、昨年の春ごろにコロナ禍において秋季入学の議論があったことも踏まえ、高等学校教育をより充実し、多様化させるために、修業年限を3年に限ることなく卒業時期を柔軟化させることを検討しているとのことであり、については大学において入学時期の柔軟化の考え方を聞きたいということであった。ヒアリングでは、国立大学における4月以外の入学時期導入の現状に触れながら、国立大学としての入学時期の柔軟化に対する考え方を述べた。国立大学は、既に優れた資質・能力を有する多様な学生を受け入れ、入学者の多様性拡大と流動性向上を推進していること、ニューノーマルにおける大学教育において、オンラインという新しい環境の進展を踏まえ、入学時期の柔軟化は一つの選択肢となるということで、知事会としても検討いただきたい旨を伝えた。一方、大学だけではなく、高等学校教育を含めた初等中等教育段階も巻き込んだ柔軟化ということに関しては、国大協において検討した際の課題点を紹介し、幅広い関係者と協力して社会全体からの理解を得るための十分な議論が必要であることを伝えた。その後の意見交換では、今後の地域連携プラットフォーム構築に向けて、自治体に高等教育全体を所掌する部署がほとんど存在しないという課題点に触れ、改めて協力をお願いをさせていただいた。

- ・「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」について、昨年11月27日に第

10回、12月23日に最終回となる第11回の会議が開催され、12月25日に「最終とりまとめ」が公表された。最終とりまとめでは「次期中期目標・中期計画の在り方」に関する事項について記載されており、そこで「国は、これまでの中期目標の在り方を見直し、総体としての国立大学法人に求める役割や機能に関する基本的事項を国の方針（「国立大学法人中期目標大綱（仮称）」）として提示するべきである。これは、国が国立大学法人に対して負託する役割や機能を明確化することで、国の責任を明らかにするものである。」とされており、12月25日付けで各大学に対して「第4期中期目標期間における国立大学法人の中期目標・中期計画の策定に向けて」において中期目標大綱（仮称）（素案）が示され、本日締め切りで意見聴取が行われたところである。国大協としても全大学にかかわる内容について、各大学に意見照会をさせていただき、資料5-5のとおり取りまとめ意見を提出したところであり、今後さらに本大綱について文科省とも議論を進めていく。

その後、大野副会長、五神東京大学長、湊京都大学長より会議での審議内容等について報告があった。

・「第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」について、昨年11月17日に第2回、12月9日に第3回、本年1月26日に第4回の会議が開催された。本検討会が開催される際は事務局よりご案内を行っているほか、議事概要の送付も行っている。第4期の運営費交付金に関して重要な議論が行われているため、各大学において動向を注視して頂きたい。本検討会での主な意見をまとめた資料を資料5-6としてお配りしている。また、国大協の第4期中期目標期間に向けた課題検討WGでは資料5-7のとおり中間まとめを公表し、引き続き最終まとめに向けた議論を行っているところであり、その経過については随時ご報告する。

・令和3年度予算・税制関係について、昨年12月21日に閣議決定された。これを受けて、12月25日に萩生田文科大臣および議連の主要メンバーを訪問し、今回の尽力に対するお礼とともに、今後のさらなる支援について要請を行った。今回の予算等については、国大協としても、11月11日の公明党、11月24日の立憲民主党からのヒアリング、11月27日の甘利 自民党税制調査会長に対する要望活動を行い、また議員連盟等のご理解・ご支援を得て、文科省においてもご尽力をいただいた結果だと考えている。

(2) 松尾 東海国立大学機構長から、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の動向について報告があった。

II その他

1 国立大学法人を巡る状況について

・議長より、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、第4期中期目標・中期計画の大綱（案）、来年度に創設される大学の研究や若手等を支援するための10兆円規模のファンドについておよび新型コロナウイルス感染症に対する国立大学協会として社会へのメッセージの発信について、意見交換を行った。

2 第4回通常総会の開催について

・議長より、3月8日に開催予定の第4回通常総会について、当初は東京での開催を予定していたが、現在の緊急事態宣言の状況に鑑み、オンライン開催への変更も検討している。正

式な決定については、2月理事会で行う旨の説明があった。

3 関係機関からの情報提供について

- 山本 大学入試センター理事長より、大学入学共通テストについて、志願者数や第1日程の実施状況等の報告があった。併せて、試験問題作成委員の派遣の協力について、試験問題作成委員の確保が困難になっており、各大学等には一層の協力をお願いしたい旨説明があった。

一般社団法人国立大学協会
令和2年度第4回通常総会（令和3年3月）議事録

日 時 令和3年3月8日（月） 15：30～17：10
場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
出席者 各国立大学法人学長
各大学共同利用機関法人機構長

- Web会議として招集していること、Web会議について映像や音声に不具合がなく相互に意思表明ができること、出席者は環境を整えていることを確認した上で、定款第32号第5項の規定に基づき、永田 会長が議長として開会を宣言した。
- 議長から、総会の公開について諮る旨の発言があり、了承を得たので、公開することとした。
- 正会員85名のところ、81名の出席及び3名の委任状を得ており、定足数を満たしていることが確認された。（委任状未提出1名）
- 議事録署名人として、議長、西尾 副会長及び大野 副会長の3名を選出した。

議 事

I 報告事項

1 事業報告

議長から、前回総会以降の国立大学協会の活動について、資料2のとおり事業報告を取りまとめた旨の報告があった。

2 理事会の審議状況について

常務理事から、理事会の審議状況等について、資料3のとおり報告があった。

3 各委員会等の活動状況について

議長から、各委員会等の活動状況について、資料4のとおり取りまとめた旨の報告があった。引き続き、各委員長等から報告があった。

(1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・「国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン(2021年度～2025年度)－」を、資料4-1-1のとおり取りまとめ、国立大学協会のウェブサイトで公表するとともに、1月25日付で各大学へメールにて周知したところである。

・「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第17回追跡調査報告書」について、資料4-1-2のとおり取りまとめ、国立大学協会のウェブサイトで公表するとともに、各大学及び関係機関に送付したところである。現アクションプランについては今年度で終了となるが、2021年度からの新たなアクションプランにおいても、引き続き追跡調査によってフォローアップを行っていく。

・「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第8回フォローアップ調査結果について、資料4-1-3のとおり取りまとめ、国立大学協会のウェブサイトで公表するとともに、各大学に送付したところである。2021年以降の教育の国際化に係る次期計

画は、国際交流委員会において検討していただくこととしている。また、本フォローアップ調査は次期計画の策定までは、継続して実施する予定である。

- ・教育・学生小委員会において、今後の質の高い教育を検討する際の参考となる材料を提供するため、これからの大学教育のあり方に関して、各大学へ調査を実施している。締切は3月19日となっており、各学長におかれては是非とも協力いただきたい。

- ・就職問題懇談会が3月3日に開催され、令和4年度の卒業・修了予定者の就職・採用活動において、学生の就職機会の均等を期するため、各大学等が取り組む事項についての申合せの内容について意見交換を行った。申合せについては、例年通り今月中に発送予定である。

(2) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・国際交流委員会では、これまで「コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について」の検討を行ってきており、資料4-3-1のとおり取りまとめた。2月16日付けで各大学に本「在り方」を送付しており、各学長におかれては、この「在り方」をご参考に、各大学の実情に応じて、今後の国際交流をご検討いただきたい。また、本文中、下線を付した、感染症対策を考慮した施設整備、デジタル化を推進する基盤となる設備整備、オンラインコンテンツ等を充実させるサポート、大学設置基準上の遠隔授業上限の緩和等については、文部科学省に対しても国際交流委員会の場において要望しているところである。

(3) 経営委員会委員長より、以下のとおり報告があった。

- ・2月2日に、第1回の経営委員会及び第1回人事労務小委員会、第1回財務・施設小委員会を合同で開催した。今回の経営委員会では、「国立大学法人コストの見える化検討会」での検討状況や「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について(最終まとめ)」(案)について、審議し承認された。この最終まとめ(案)については、2月12日の理事会で協議いただき承認いただいたところである。また、文科省文教施設企画・防災部計画課から、令和3年度の施設整備費予算や、次期施設整備5か年計画等について説明を受け、意見交換を行った。

- ・1月22日に第1回病院経営小委員会を開催し、国立大学病院長会議から、医師の働き方改革と大学病院への影響について、大学改革支援・学位授与機構から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う附属病院への支援についてそれぞれ説明を受け、意見交換を行った。特に医師の働き方改革については、2024年4月に施行が予定されている改正労働基準法における「医師の時間外労働規制について」専門委員より説明があり、診療科ごとに時間外労働時間が偏っている点や、地域医療の維持と時間外労働規制の遵守の両立といった観点から、活発な議論が行われた。次に、毎年継続的に実施している「附属病院の経営問題に関するアンケート」の調査結果について事務局から報告があった。経営問題に関するアンケート調査の結果は、各大学へ情報提供を行うとともに、国大協会専用ページへの公開を行う予定である。

- ・武田 人事労務小委員会委員長より、以下のとおり報告があった。人事労務小委員会では、例年実施している「障害者雇用及び高齢者雇用に関するアンケート」及び「人件費

等に関する調査」について、調査結果の報告があった。調査結果については、各大学へ情報提供を行ったところである。また、国立大学法人等職員統一採用試験事務室から令和2年度の統一採用試験実施状況について説明を受け、意見交換を行ったところであり、これらについては、今後の本委員会での検討の参考としていく予定である。

(4) 事業実施委員会委員長より、以下のとおり報告があった。

・2月9日に開催した事業実施委員会において、2021年度の研修事業計画を資料4-6-1のとおり決定した。トップセミナーが8月26日～27日にローズホテル横浜にて、ユニバーシティ・デザイン・ワークショップが9月3日～5日にクロスウェーブ府中にて開催予定であり、各機関におかれましては、マネジメントを担う教職員の推薦についてよろしくお願ひしたい。

・国立大学法人総合損害保険について、保険代理店である国大協サービス 木谷社長から、資料4-6-2に基づき、保険の概要と保険支払実績等の説明があった。

・国大協保険の損害率が継続的に高止まりしており、まずは現状の確認を行いつつ、総合損害保険運営委員会において、安定的な運営について検討をお願いしたところである。本保険は全国立大学法人が加入しているものであり、各大学にもご意見を伺いつつ検討を進めていく。

4 各支部の活動状況について

(1) 議長から、資料5のとおり各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

(2) 大野 東北大学長より、東北地区支部の活動について、以下のとおり報告があった。

・2月25日(木)に開催した第3回東北地区支部会議において、第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方に係る検討課題について、議論を行った。また、東北地域の課題を解決し、豊かな東北の創造実現に向けた人材育成に貢献するため「東北創成国立大学アライアンス」というプラットフォームを創設することで合意した。東北地区の7国立大学と新潟大学の計8大学からスタートし、「数理・データサイエンス・AI教育」に関する連携から取組んでいく予定である。

5 会長からの報告

(1) 会長から、以下のとおり報告があった。

・「大学入試のあり方に関する検討会議」について、前回総会以降に第21回、第22回の会議が開催された。会議の概要については、資料6-1にまとめている。

続けて、岡 入試委員会委員長より補足説明があった。

・「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書」の公表について、国立大学法人ガバナンス・コードについて、この度、各法人において本ガバナンス・コードに対する適合状況等の報告書を各法人のウェブサイトで公表していただいた。

続けて、ガバナンス制度改革WG 山崎座長より補足説明があった。

・「第4期中期目標期間における国立大学法人の運営費交付金の在り方に関する検討会議」について、2月16日に第5回の会議が開催された。同日の会議資料である「これまでの議論の整理(案)」は資料6-2のとおりである。本検討会が開催される際は事務局より案

内を行っているほか、議事概要の送付も行っている。第4期の運営費交付金に関して重要な議論が行われているため、各大学において引き続き動向を注視して頂きたい。国大協としても各地区支部会議においてご意見を伺ったところであり、ヒアリング等の機会を捉えて、今後の運営費交付金の在り方に係る重要な点については意見を申し述べていく予定である。

・「新たな日常に向けて：国立大学の決意（声明）」として、資料6-3のとおり、会長声明の発表を行う予定である。1月29日に開催された第3回総会において、越智 広島大学長より、国立大学協会として新型コロナウイルス感染症終息後の社会に対してメッセージを発信すべきとの意見を頂いたことに加え、国立大学協会の創立70周年にあたり、国立大学がこれからの新たな価値観のもとに創成される社会に貢献していく姿勢を表明することを目的としている。本声明では、グリーンリカバリーやカーボンニュートラルといったグローバルな課題はもとより、少子高齢化への対応や、産業の振興といった地域課題についても、国立大学が知を総動員して取り組み、新たな日常の形成をけん引する責務があることを明言したうえで、国立大学が社会の発展と未来創成に持てる総力をつぎ込んでいく覚悟を表明する内容となっている。この声明を発表することにより、国民の皆様が国立大学の決意を、広くご理解いただき、更なるご支援をお願いできればと考えている。

- (2) 松尾 東海国立大学機構長から、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の動向について報告があった。また、2月末で任期が終了となり、後任として藤井輝夫 次期東京大学長が就任される旨説明があった。

II 協議事項

1 理事、監事及び会長補佐の交代について

(1) 理事の交代について

・議長から、学長任期の満了に伴い、室伏きみ子 お茶の水女子大学長、徳久剛史 千葉大学長が、令和3年3月31日をもって理事を退任される旨説明があった。支部推薦理事である両理事の後任理事について、本協会役員選任手続等に関する規程第2条第3項に基づき、資料4-1のとおり、佐々木泰子 次期お茶の水女子大学長予定者、中山俊憲 次期千葉大学長予定者が、令和3年4月1日付けで学長に就任することを条件として、2月12日開催の理事会で承認された旨説明があり、協議の結果、承認された。また、議長から、2名の新理事の任期については、国立大学協会定款第25条第2項の定めにより、令和3年6月に開催される通常総会の終結の時までとなる旨説明があった。

(2) 監事の交代について

・議長から、学長任期の満了に伴い、長谷部勇一 横浜国立大学長が、令和3年3月31日をもって本協会監事を退任される旨説明があった。監事候補者の選考にあたっては、本協会役員選任手続等に関する規程第7条第2項に、「監事は、理事会において候補者を選考し、総会において選任する。」とあり、後任の監事候補者について2月12日開催の第6回理事会において、田野 俊一 電気通信大学長が選考された旨説明があり、協議の結果、承認された。また、議長から、監事としての任期は、国立大学協会定款第25条第4項の定めにより、令和3年6月に開催される通常総会の終結の時までとなる旨説明があった。

(3) 会長補佐の交代について

- ・議長から、学長任期の満了に伴い、駒田美弘 三重大学長が、令和3年3月31日をもって本協会会長補佐を退任される旨説明があった。定款第28条の2の規定に基づき、議長から、後任の会長補佐については、西田睦 琉球大学長を令和3年4月1日付けで指名する旨報告があった。

2 理事の役割分担について

- ・議長から、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担の変更については、本協会の申合せに基づき、会長が後任者の業務執行の担当分野を指定する旨説明があり、資料7-2のとおり指定した旨報告があった。

3 国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（最終まとめ）（案）について

- ・石橋 国立大学法人コストの見える化検討会座長より、資料8に基づき、「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（最終まとめ）（案）」についての説明と、2月12日開催の理事会で承認された旨報告があった。また、最終まとめについては総会終了後に公表することと、最終まとめ公表後も、文部科学省等における国立大学法人会計制度や運営費交付金の在り方にかかる検討状況を注視しつつ、少なくとも来年度6月までは検討会を継続し、引き続きフォローアップ等を行う旨説明があった。

4 令和3年度事業計画及び収支予算について

- ・戸渡 常務理事から、令和3年度事業計画及び収支予算について資料9に基づき説明があり協議の結果、原案どおり承認された。

5 諸規定の一部改正について

- ・戸渡 常務理事から、「一般社団法人国立大学協会役員を選任手続き等に関する規程」の一部改正（案）について、資料10-1に基づき説明があり、協議の結果、原案通り承認された。

Ⅲ その他

1 令和3年度総会及び理事会の日程について

- ・戸渡 常務理事から、資料11に基づき、令和3年度総会及び理事会の日程について報告があった。

2 関係機関からの情報提供について

- ・山本 大学入試センター理事長から、大学入学共通テストについて、志願者数や実施状況等の報告があった。併せて、令和7年度大学入学共通テストについて、新学習指導要領に対応した出題教科・科目については、3月末に原案を公表する旨説明があった。
- ・大野 日本学術振興会学術システム研究センター所長から、令和4年度新規研究員候補者の推薦について説明があった。

3 退任学長挨拶

・議長から、3月31日をもって退任される以下の各学長の紹介があり、続いて各学長から退任の挨拶があった。

- ・五神 東京大学長
- ・竹内 東京海洋大学長
- ・室伏 お茶の水女子大学長
- ・石田 宇都宮大学長
- ・平塚 群馬大学長
- ・徳久 千葉大学長
- ・長谷部 横浜国立大学長
- ・川崎 上越教育大学長
- ・石井 静岡大学長
- ・駒田 三重大学長
- ・武田 神戸大学長
- ・横矢 奈良先端科学技術大学院大学長
- ・原田 熊本大学長
- ・東 長岡技術科学大学長（欠席）
- ・大橋 愛媛大学長（欠席）

一般社団法人国立大学協会
令和2年度 第1回 理事会 議事録

1 日 時 令和2年4月24日(金) 15:10~16:30

2 場 所 遠隔会議(Web会議)により開催

3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山口宏樹、戸渡速志、山極壽一、穴沢 眞、奥田 潔、福田眞作、益 一哉、室伏きみ子、徳久剛史、濱田州博、松尾清一、位田隆一、伊東千尋、服部泰直、越智光夫、岡 正朗、笥 善行、久保千春、河野 茂

4 出席監事 蓼沼宏一、長谷部勇一

5 その他の出席者 五神 真(顧問)、長谷川真理子(会長補佐)、駒田美弘(会長補佐)、森迫清貴(会長補佐)、尾家祐二(会長補佐)、藤井良一(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

○ Web 会議について映像や音声に不具合がなく相互に意思表示ができること、理事会は非公開の取り扱いのためその状況が確保されていること、Web 会議として招集していることから理事会として行われることを確認した上で、定款第 32 条第 5 項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。

○ 理事 24 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

7 理事就任等挨拶

○ 議長から、新たに理事等に就任された学長の紹介があった。

【理事(支部推薦)】

- ・東海国立大学機構 松尾 清一 機構長(新会員)
- ・小樽商科大学 穴沢 眞 学長
- ・弘前大学 福田 眞作 学長

【理事(会長指名)】

- ・和歌山大学 伊東 千尋 学長

【監事】

- ・横浜国立大学 長谷部 勇一 学長

【会長補佐】

- ・宮城教育大学 村松 隆 学長(欠席)

【専務理事(会長指名)】

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、前回総会（令和 2 年 3 月 4 日）以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、以下の委員会委員長から報告があった。

(1) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・3月5日に開催の第10回教育・研究の成果に係る評価検討会について概要は資料2-1のとおりである。

・国立大学法人の令和2年度予算における「成果を中心とした実績状況に基づく配分」のために、文部科学省が昨年度実施した調査にかかるデータ項目等の内容に関して、来年度の実施に向けた改善を目的に、調査様式やQ&Aを含む資料に曖昧性がなかったか、どの程度の調査期間があることが望ましいのかについて、各大学に意見照会を行った上で、検討を進めた。

また、第4期中期目標期間に向けて、教育・研究に関する客観的指標等について、検討会で取りまとめた「第4期中期目標期間における国立大学法人の教育・研究に関する客観的指標等の在り方について（論点整理）」を踏まえ検討を進めた。

(2) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・今後実施予定の国際交流事業については、資料2-2の一覧に記載のとおり。なお、2020年6月に開催を予定していた、日独共同学長シンポジウムおよび日仏高等教育シンポジウムについては、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、2021年に延期することとなった。

・高等教育における国立大学の将来像に対するフォローアップとして、国際展開に関連する重点事項について、各大学における状況やニーズ等を把握するためのアンケート調査を行い、今後の方向性について検討を行ったので、主な点を報告する。

1 点目の重点事項は、「海外拠点の共同化および共同設置による国立大学のPRと留学生のリクルート推進」であり、今後の方向性としては、特定の地域に強み・ネットワークのある既存の大学の海外拠点の活用を検討することとし、アンケート調査で関心の高かった地域に拠点を有する大学を中心に、まずは関心のある大学の情報を提供し、情報の共有を図りたいと考えている。この際に、現地高校へのリクルーティング訪問や留学フェアを共同で実施するなど、実績の蓄積を今後促したいと考えている。戦略的なリクルーティングについては、すでに一部の大学でグッドプラクティスがあるので、それらの事例を他大

学にも共有して、横展開を図りたいと考えている。

2点目の重点事項は、「国立大学共同による留学生選抜システムの開発」であり、今後の方向性としては、英語による共通テストを作成することについて将来的な関心を喚起していくとともに、日本留学試験については、日本学生支援機構において見直しの検討が行われているところ、可能な限り、幅広い国での受験機会の提供等を要望したいと考えている。

3点目の重点事項は、「複数大学の共同による留学生受入れプログラムの開発」であり、今後の方向性としては、一部の大学で実施されている事例を他大学にも共有して横展開を図っていききたいと考えている。また必要に応じて、地域別・分野別の連携やオンライン教育等の可能性について検討したいと考えている。

4点目の重点事項は、「日本語教育・日本事情教育の充実」であり、今後の方向性としては、日本語教育を他大学や外部機関と連携して実施している事例を他大学にも共有して横展開を図りたいと考えている。

また、全ての重点事項に共通して、予算措置が必要な事項があれば、概算要求に盛り込むよう文部科学省へ働きかけることを検討する。

今後、この方向性に沿って、各大学に情報共有を行うとともに、関心を持つ大学同士の連携を促すので、各大学には積極的なご検討をお願いする。

(3) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・資料 2-4-1 のとおり、2020 年度の研修等を計画していたが、8月20日~21日に開催するトップセミナーの会場については、ホテルモントレ横浜が新型コロナウイルス感染症拡大及び東京オリンピックの開催延期により、6月末で改装工事に入ることから、会場については調整中としている。また研修等の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ今後検討していく予定で、開催または中止の状況については決まり次第その都度連絡するが、現時点では6/17開催予定の国立大学法人等担当理事連絡会と7/8開催予定の国立大学法人総合損害保険研修会は中止の方向で検討している旨説明があった。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 以下のとおり報告があった。

・「大学入試の在り方に関する検討会議」について、3月19日に第4回、4月14日に第5回、4月23日に第6回が開催された。概要については資料 4-1 のとおり。その後、岡 入試委員会委員長、河野 入試委員会副委員長より補足説明があった。

・「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」最終報告書については、資料 4-2 のとおり。3月31日に最終の会合を開催し、報告書「Society5.0 に向けた大学教育と採用に関する考え方」をとりまとめ、公表した。各会員大学には、既に事務局からご案内して

いる。その後山口専務理事から補足説明があった。

・改正著作権法に基づく授業目的公衆送信補償金制度の早期施行について、本制度は改正法公布の日から3年を超えない範囲（令和3年5月）で施行することとされており、主に徴収金額について検討がされていた。現在大学等の教育機関において、対面授業の実施が困難な中、情報通信機器（ICT）を活用した遠隔授業の検討が急務となるなど、対応が求められる状況があり、文化庁において、緊急的かつ特例的な対応として、本制度を令和2年度4月に早期に施行させることを決定した。この早期施行に伴い、一般社団法人授業目的公衆送信補償金管理協会（通称：サートラス）において、令和2年度に限り補償金額を0円で文化庁へ認可申請が行われた。文化庁は、補償金を0円で認可し、4月末には改正法を施行させる意向である。なお、令和3年度以降については、改めて協議を行っていくこととしている。令和2年度に拡大したオンライン授業で使用されたカウントをベースに補償金は決めないように求めている。

・「国立大学法人ガバナンス・コード」についてであるが、文部科学省、内閣府、国立大学協会による三者協議会において、国立大学法人ガバナンス・コードについて合意し、策定した。また、翌31日に会長コメントと併せて国立大学協会のホームページにおいて公表するとともに、各国立大学法人にもお送りした。山崎 金沢大学長より補足説明があった。

・「国立大学法人評価委員会 国立大学等の組織及び業務全般の見直し等に関するWG」におけるヒアリングが4月23日にあり、このことについて概要の報告があった。

・第4期中期目標期間における運営費交付金の在り方をはじめとする諸課題については、制度面及び評価を含め、現在文部科学省で本格的な検討が開始されつつあり、本日の午前中には「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」が開催された。これに出席された大野東北大学長、五神東京大学長及び山極京都大学長より説明があった。国大協としても、各大学の現状を踏まえ、単に要望や意見に留まらず、各種の方策や考え方のオプションを示し、文部科学省へ働きかけていくことが必要である。第3期中期目標期間が始まる前にも検討のためのワーキンググループを設置したところであり、第4期に向けても、できるだけ早期に副会長を座長とするワーキンググループを理事会のもとに設置する。

(2) 山極 京都大学総長及び松尾 名古屋大学総長から、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の動向について発言があった。

5. 国立大学法人総合損害保険の契約締結について

議長より、資料5のとおり国立大学法人総合損害保険への各大学法人の加入状況について確認された。

6. 事務局の人事異動について

戸渡常務より、資料6のとおり事務局の人事異動について説明があった。

Ⅱ 協議事項

1. 各国立大学における新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応状況及び関係機関への要請等について

会長より、資料7のとおり、国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望の概要について説明があった。また審議の中で、附属学校については改めて文言を考えることとし、入学試験については今後 WG を作って文言を作成していく必要があることが確認され、承認された。

一般社団法人国立大学協会
令和2年度 第2回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和2年5月25日(月) 15:10~17:00
- 2 場 所 遠隔会議(Web会議)により開催
- 3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山口宏樹、戸渡速志、山極壽一、穴沢 眞、奥田 潔、福田眞作、益 一哉、室伏きみ子、徳久剛史、濱田州博、松尾清一、位田隆一、伊東千尋、服部泰直、越智光夫、岡 正朗、笥 善行、久保千春、河野 茂
- 4 出席監事 蓼沼宏一、長谷部勇一
- 5 その他の出席者 五神 真(顧問)、村松 隆(会長補佐)、長谷川眞理子(会長補佐)、駒田美弘(会長補佐)、森迫清貴(会長補佐)、尾家祐二(会長補佐)、藤井良一(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- Web 会議について映像や音声に不具合がなく相互に意思表示ができること、理事会は非公開の取り扱いのためその状況が確保されていること、Web 会議として招集していることを確認した上で、定款第 32 条第 5 項の規定に基づき、永田 会長が議長として開会を宣言した。
- 理事 24 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、前回理事会(令和2年4月24日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。続いて、以下の委員会委員長から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・令和2年度第1回入試委員会を5月19日に開催した。まず、事前に各大学へ意見照会のうえ作成した「国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領(案)」について意見交換を行ない、資料8のとおり案をとりまとめた。後ほど協議事項において審議い

ただく。

- ・文部科学省より、新型コロナウイルス感染症に関する大学入学者選抜における対応状況や、「高等学校等の臨時休業の実施等に配慮した令和 3 年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜の実施について（通知）」（令和 2 年 5 月 14 日）において総合型選抜と学校推薦型選抜における入学志願者が不利益を被ることがないよう多面的・総合的に評価することへの配慮事項について通知した旨報告があった。

- ・令和 3 年度大学入学者選抜の日程や調査書等の記載については、関係団体等の審議を踏まえ、例年通り 6 月に定める「令和 3 年度大学入学者選抜実施要項」において周知する予定である旨説明があった。

- ・大学入試センターより、関係団体との緊密な連携を図りながら、試験実施に向けて万全を期す旨説明があった。

- ・大学入学共通テストで予定されていた英語民間検定試験の活用と、国語・数学の記述式問題の導入が見送られたことに伴い、「大学入試のあり方に関する検討会議」にて今年 1 年間をかけてこれまでの経緯等の検討を進めている最中であり、新型コロナウイルス感染症がわが国を含め世界的に感染拡大している状況に鑑みると、この両面に対応し議論を進めていく必要がある。そのため、短期的な課題として新型コロナウイルスによる影響を踏まえた 2021 年度入試のあり方については入試委員会で議論を行い、中長期的な課題として高大接続改革の理念のうち取り入れるべき内容は取り入れつつも、「大学入試のあり方に関する検討会議」の議論等を踏まえた今後の国立大学の入学者選抜制度の在り方については入試委員会の下に河野 副委員長を座長とするワーキンググループを設置し、この体制で早急に議論を進める旨説明があった。

(2) 広報委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・広報誌第 58 号の取り扱いについて令和元年度第 4 回総会にて報告した通り、9 月発行予定でテーマを「海外留学支援」とし、制作に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大による昨今の情勢を鑑みて、各大学への取組募集を中断している。今後の予定については、5 月 29 日開催予定の第 1 回広報委員会にて決定予定である旨説明があった。

- ・国立大学協会 HP に「新型コロナウイルス感染症対応関連情報」を掲載しており、今まで協会が発出してきた「会長メッセージ」や省庁などの「関連リンク」に加え、「各大学の新型コロナウイルスに関連する対応情報」を取りまとめて掲載している。本件について、各大学の広報担当者宛てにメールでお知らせしている旨説明があった。

(3) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・資料 2-4-1 のとおり、2020 年度の研修等を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、6 月 17 日に開催予定の担当理事等連絡会議及び 7 月 8 日に開催予定の総合損害保険研修会は中止となる旨説明があった。

- ・今後の研修事業については、Web 等を使用して開催できる研修は「Web 開催」とし、

どうしても対面の開催が必要な研修は「年度内で延期」もしくは「中止」のいずれかで対応する予定である旨説明があった。これらを踏まえ、トップセミナーについては Web 開催とし、8月20日の1日とする予定である。内容については第4期に向けた様々な課題があるため、国大協執行部の永田 会長等と十分な議論ができる工夫をしていきたい旨説明があった。またユニバーシティ・デザイン・ワークショップについても、Web 開催とし、9月4日から9月5日の2日間とする予定で、既に関催通知及び応募書類を各会員宛に発出済みであり、マネジメントを担う教職員の推薦をお願いしたい旨説明があった。

(4) 戸渡 常務理事から適格性審査会について以下のとおり報告があった。

- ・資料3のとおり各大学の理事候補者について各大学からの推薦等をふまえ、適格性審査会において候補者の適格性について審査し候補者名簿を作成するという流れで、国立大学法人の次期理事候補者について調整を行っている。昨年度の状況として、審査者数44名のうち国立大学の理事登用者数は13名となっており、この他に審査した者の内8名が事務局長に登用されている旨報告があった。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、以下のとおり報告があった。

- ・「大学入試のあり方に関する検討会議」について5月14日に第7回の検討会議が Web 会議で開催され、概要については資料5-1にまとめてある旨報告があった。続けて岡 入試委員会委員長より、補足説明があった。

- ・秋季(9月)入学について様々なステークホルダーが様々な意見を出している。大きな社会システムの変革であり、初等中等教育を含む秋季(9月)入学全てを国立大学が先導するわけにもいかないため、我が国の教育システム全体に責任のある文部科学省が中心となって行っていただく必要がある。国立大学協会として考えなければならないところをまとめたものが、資料5-2-1である。

また、自民・公明両党にもワーキンググループが設置され同じく議論が行われており、5月25日に自民党内のワーキンググループが開催され、同じく公明党においてもこの件について国立大学協会としての秋季(9月)入学に関する見解を求められたところである。意見照会が急かつ短期間での意見提出を求められたため、本来であれば委員会に諮った上で理事会においても議論を行うところだが、緊急に執行部としての意見を取りまとめ、資料5-2-2として両党に提出をした旨報告があった。秋季(9月)入学に関しては、5月22日に教育・研究委員会を中心に議論が行われ、大野 副会長から議論の概要の報告があった。

- ・5月22日に「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」第4回が開催され、国立大学協会からは、「ポストコロナを見据えた地方国立大学の役割」をテーマに山崎 副

会長からプレゼンテーションを行っていただいた旨報告があった。その後、山崎 副会長及び会議に出席されていた大野 副会長、五神 東京大学長、山極 京都大学長より説明があった。

・国立大学協会として5月11日に国公立大学団体連名で文科大臣に対し、「学生への経済的支援に関する緊急要望書」を提出した。その際に大臣からは図書館の利用に関して、図書館内で三密になるのは確かに問題だが専門書などの資料の貸し出しについては積極的に国民の期待に応えて欲しいという要望があり、できる限りのことをしていきたいと返答をしている旨報告があった。

また5月18日に横倉 日本医師会会長、山下 全国医学部長・病院長会議会長（前山形大学医学部長・病院長）、嘉山 新型コロナウイルス感染症に関わる課題対応委員会委員長（元山形大学医学部長・病院長、国立がん研究センター名誉総長）と共に、直接安倍 総理に対し「新型コロナウイルス感染症の医療実施に関する要請書」を手渡し、大学病院等への財政的支援をお願いした旨報告があった。

これら新型コロナウイルスに関する国大協の対応については、要望書等も含め国大協ホームページで公開している旨報告があった。

- (2) 山極 京都大学総長及び松尾 名古屋大学総長から、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の動向について発言があった。

II 協議事項

1. 監事の交代について

議長から、資料6に基づき、監事の交代について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、6月15日開催の総会に諮ることとした。

2. 令和元年度の実績報告について

議長から、資料7-1のとおり事業報告書（案）、資料7-2のとおり決算報告書（案）を取りまとめた旨報告があった後、戸渡 常務理事より説明があった。

次いで長谷部 監事から資料7-3のとおり監事監査について報告があった。審議の結果、令和元年度事業報告書（案）及び決算報告書（案）を承認し、6月15日開催の総会に諮ることとした。

3. 国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領（案）について

岡 入試委員会委員長から、資料8のとおり、「国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領（案）」について説明があった。審議の結果、原案のとおり6月15日開催の総会に諮ることとした。

4. 第4期中期目標期間に向けた課題検討ワーキンググループの設置について

議長から、第4期中期目標期間に向け、中期目標・中期計画や運営費交付金の在り方をはじめとする諸課題を検討するためのワーキンググループの設置について説明があり、5月25日付けで第4期中期目標期間に向けた課題検討ワーキンググループを設置することが承認された。

Ⅲ その他

1. 第1回通常総会の日程等について

議長から、資料10のとおり第1回通常総会の日程等について説明があり、確認した。現在の新型コロナウイルスの状況を踏まえ、理事会と同じくWeb会議による開催とした。

2. 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、新型コロナウイルスの影響による秋季（9月）入学や大学入試、授業料の返還等について意見交換が行われた。

一般社団法人国立大学協会
令和2年度 第3回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和2年7月22日(月) 15:10~17:00
- 2 場 所 遠隔会議(Web会議)により開催
- 3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山口宏樹、戸渡速志、山極壽一、穴沢 眞、奥田 潔、益 一哉、室伏きみ子、徳久剛史、濱田州博、松尾清一、位田隆一、伊東千尋、服部泰直、越智光夫、岡 正朗、笥 善行、久保千春、河野 茂
- 4 出席監事 蓼沼宏一、長谷部勇一
- 5 その他の出席者 五神 真(顧問)、村松 隆(会長補佐)、長谷川真理子(会長補佐)、駒田美弘(会長補佐)、森迫清貴(会長補佐)、尾家祐二(会長補佐)、藤井良一(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- Web 会議について映像や音声に不具合がなく相互に意思表示ができること、理事会は非公開の取り扱いのためその状況が確保されていること、Web 会議として招集していることを確認した上で、定款第 32 条第 5 項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事 23 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

I 報告事項

1. 前回総会以降の事業報告

議長から、前回総会(令和2年6月15日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。続いて、以下の委員会委員長から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・令和2年度第3回入試委員会を6月26日に開催した。6月19日に文部科学省から公表された「令和3年度大学入学者選抜実施要項」を踏まえ、既に公表している「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領」の改訂について国立大学全体として「分

離分割方式」を堅持しつつ、新型コロナウイルス感染症等に罹患した入学志願者の受験機会を確保する方策について検討を行い、追試験実施を想定したスケジュール案をとりまとめた。また、国立大学協会の基本方針である大学入学共通テストの「5教科7科目の原則」を維持するとともに、個別学力検査における各教科・科目内での問題の出題方法等の配慮については、入学志願者が不利にならないように、各大学で対応することを確認した。

・令和2年度第4回入試委員会を7月2日に開催した。第3回に引き続き「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領」の改訂案について各大学からの意見を踏まえ検討を行い、了承された。その後、常任理事会及び総会決議を行い、7月13日付けで公表を行った。また、「2021年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点」(案)について書面審議を行い、7月14日付けで各大学に通知した。

・第1回国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WGを6月25日に開催した。事前に入試委員会およびWGの委員より、WGにおいて議論を進めるにあたり検討すべき課題・論点等の意見をいただき、今後の入学者選抜の方向性(試験実施の方法、体制、スケジュール)、共通テスト、一般選抜等について意見交換を行った。続いてWG座長である河野入試委員会副委員長(長崎大学長)から補足説明として、WGにおいて、共通テストと個別試験の役割分担、入学者選抜における英語4技能の評価方法のあり方、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえたCBT導入の可能性等の議論があった旨説明があった。

(2) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・第11回教育・研究の成果に係る評価検討会を6月30日に開催した。まず、第4期中期目標期間での運営費交付金の配分における共通指標の活用の方向性について議論を行なった。文部科学省から本件にかかる検討状況を、また大学改革支援・学位授与機構の第4期に向けた評価にかかるスケジュールを最初に説明いただき、それらを踏まえて意見交換を行った。委員から第4期に向けて評価のあり方や運営費交付金の配分の考え方など、大きな枠組みが大幅に変わろうとしている状況の中、可能な限り早期に大枠を提示していただきたいという意見があり、文部科学省に強く申し入れをした。

・続いて、令和3年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用の方向性について、各大学からの意見や前回の議論を踏まえ、特に教育・研究に関する共通指標のあり方について、可能な限り各指標の曖昧性を払拭すべく検討を行った。また、「運営費交付金等コスト当たりTop10%論文数」、「若手研究者比率」などの指標の問題点を文部科学省に伝えた。文部科学省からは、成果を中心とする実績状況に基づく配分額の指標ごとの配分比率について、国大協から提案をいただきたい旨の発言があった。教育・研究の向上に資する評価とする上で非常に重要な点であるため、速やかに検討を行い文部科学省に提案していくこととした。

・最後に、国立大学法人の「令和2年度国立大学法人運営費交付金『成果を中心とした実績状況に基づく配分』について」の公表状況について文部科学省より説明があった後、意見交換を行った。委員長として、全国立大学の評価値による順位付けにならないように特

段の配慮を要請した。文部科学省からは、令和2年度予算の配分結果については、国大協から示されている懸念点に配慮し、今回公表するものは国立大学法人の成果の一部であり、これらだけで成果全体を映し出すことは困難であるという見解をかがみとして示した上で公表を行うよう準備していること、さらに、教育・研究にかかる指標については、学系別のバックデータではなく、大学ごとの最終的な配分率のみを公表することとし、点数による順位付けにならないようにしている旨、説明があった。なお、公表は7月末を予定している。

(3) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・2020年度の10月以降の研修については、現時点ではWeb開催ではなく通常開催を予定している。なお、6月に開催を予定していた担当理事等連絡会議については、10月の部課長級研修を振替開催する。
- ・「大学改革シンポジウム」及び「防災・日本再生シンポジウム」の採択事業を資料2-7-2のとおり決定した。採択結果については、近日中に各機関へ通知する。
- ・国立大学協会創立70周年記念行事準備委員会からの報告として、大学入学共通テストの第2日程が2021年1月30日、31日で実施されることから、国立大学協会創立70周年記念祝賀会の開催日を同年1月29日から同年3月8日に変更する。

(4) 第4期中期目標期間に向けた課題検討WG座長から、以下のとおり報告があった。

- ・第1回第4期中期目標期間に向けた課題検討WGを7月3日に開催した。事前に各大学から提出された意見を集約し、WGで検討すべき課題について整理を行い、続いて、国立大学法人と国との自律的契約関係、中期目標・中期計画の在り方等について議論を行った。
- ・第2回WGを7月20日に開催し、中期目標・中期計画の在り方についての議論を継続するとともに、3つの重点支援の枠組みの在り方についても議論を行った。今後は秋頃にかけて、戦略的な大学経営や、経営基盤を強化するための規制緩和、その他、コロナ新時代とも言われる今後の社会の変革も見据えた国立大学の情報基盤強化等についても検討を継続する。
- ・遅くとも本年中には一定の方向性をまとめて理事会に報告したいと考えているが、国等の検討状況を見据え、早めの進行が必要と考えている。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。続いて、近畿地区支部代表の西尾大阪大学長から以下のとおり報告があった。

- ・令和2年11月6日に開催する第2回国立大学協会通常総会について、当初は奈良での開催を予定していたが、新型コロナウイルスの感染者が再び増加傾向にある現状に鑑み、当番校である奈良女子大学・奈良教育大学・奈良先端科学技術大学院大学から奈良県での開催を見送りたい旨の意見があった。それを受けて7月10日付で書面審議を行った結果、

①11月6日の総会について今年度は近畿地区内での開催を見送ること、②2年後の秋の総会の当番校は近畿地区支部が担当すること、の2点を近畿地区支部の総意として確認した。

・議長より、11月6日の第2回通常総会は東京地区で開催する上で、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によってはWeb開催も視野に検討すること、令和4年度の秋の総会は近畿地区支部での開催とする旨発言があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、以下のとおり報告があった。

・7月13日に萩生田文部科学大臣と面談し、同日に発出した「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領」について説明を行なった。大臣からは前期・後期日程が受けられなかった受験生のために追試験を設定したこと等の最大限の努力に対する謝意と共に、来年度の入学定員については柔軟に対応するとの発言があった。また、あわせて萩生田文科相に対し、外国人留学生・研究者等の再入国及び新規入国について査証申請手続きを速やかに再開いただくよう要望した。

・「大学入試のあり方に関する検討会議」について、前回総会以降に第9回から第12回の会議が開催された。会議の概要について資料4-1にまとめている。続いて岡入試委員会委員長より、補足説明があった。

・7月3日に第1回就職問題懇談会が開催され、これまで座長を務めておられた山口前埼玉大学長が昨年度末で学長を退任されたことに伴う新たな座長の選出について、国大協より委員に推薦した大野副会長（東北大学長）が新たな座長に決定した。また、このことに関連して、「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」の共同座長についても、就職問題懇談会の座長として大野副会長にお引き受けいただくこととなった。

・産学協議会の動向について、コロナ禍において採用選考機会を十分に確保できない等の不安を抱える学生に対して追加的な採用選考機会を提供するため「産学協議会ジョブフェア」を8月1日、2日にオンライン開催することとなっており、国大協は後援という形で協力することとなった。

・6月19日に「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」第5回が開催され、国大協からは、「東海国立大学機構のビジョンと取組」として東海国立大学機構の松尾機構長ならびに森脇副機構長がプレゼンテーションを行った。その後、松尾機構長及び会議に出席されていた大野副会長、五神東京大学長、山極京都大学長より説明があった。

(2) 山極京都大学長及び松尾東海国立大学機構長から、総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の動向について発言があった。

II 協議事項

1. 理事の交代について

議長から、学長任期の満了に伴い、令和 2 年 9 月 30 日をもって理事を退任する山極壽一京都大学長及び久保千春九州大学長の後任理事について、資料 5 に基づき次の点について説明があり、これを確認し、書面にて総会に諮ることとした。

- 本協会役員選任手続き等に関する規程第 2 条第 3 項に基づき、次期京都大学長予定者の湊長博氏、次期九州大学長予定者の石橋達朗氏を、令和 2 年 10 月 1 日に学長に就任することを効力発生の停止条件として理事に選任すること。
- 後任理事の任期は、本協定会款第 25 条第 2 項に基づき、令和 3 年 6 月に開催される通常総会の終結の時までとなる。

2. 理事の役割分担について

議長から、令和 2 年 10 月 1 日に理事が交代することに伴う理事の役割分担について、次の点について説明があり、これを確認した。

- 本協会委員会規程第 6 条第 2 項に基づき、次期京都大学長予定者湊氏は国際交流委員会を、次期九州大学長予定者石橋氏は経営委員会をそれぞれ担当すること。
- 久保経営委員会委員長の後任として、次期九州大学長予定者石橋氏が経営委員会委員長に就任すること。

3. 令和 3 年度国立大学法人関係予算及び税制改正に関する要望について

議長から、令和 3 年度国立大学法人関係予算及び税制改正に関する要望書(案)について、資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。また、本要望については、8 月 25 日に予定されている国公立大学振興議員連盟総会でも決議いただけるようお願いしていく旨説明があった。

Ⅲ その他

1. 国立大学法人を巡る状況について

議長から、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、博士課程の学生に対する支援（経済面や教育・研究面）の拡充について、新型コロナウイルスの影響による大学病院の経営状況について、第 4 期中期目標期間に向けた検討課題等について意見交換が行われた。

2. 退任学長挨拶

8 月 31 日をもって退任する監事の蓼沼一橋大学長、9 月 30 日をもって退任する理事の山極京都大学長及び久保九州大学長から、それぞれ退任に際しての挨拶があった。

一般社団法人国立大学協会
令和2年度 第4回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和2年10月5日(月) 14:35~16:00
- 2 場 所 遠隔会議(Web会議)により開催
- 3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山口宏樹、戸渡速志、穴沢 眞、奥田 潔、福田 眞作、益 一哉、室伏きみ子、徳久剛史、濱田州博、松尾清一、位田隆一、湊 長博、伊東千尋、服部泰直、越智光夫、岡 正朗、筧善行、石橋達朗、河野 茂
- 4 出席監事 長谷部勇一、上田孝典
- 5 その他の出席者 五神 真(顧問)、村松 隆(会長補佐)、長谷川真理子(会長補佐)、駒田美弘(会長補佐)、森迫清貴(会長補佐)、尾家祐二(会長補佐)、藤井良一(会長補佐)

6 議事の経過及び結果

- Web会議について映像や音声の不具合がなく相互に意思表示ができること、理事会は非公開の取り扱いのためその状況が確保されていること、Web会議として招集していることを確認した上で、定款第32条第5項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
- 理事24名の出席により定足数を満たしていることが確認された。
- 議長から、新たに理事等に就任された学長の紹介があった。

【理事】

- ・京都大学 湊 長博 学長
- ・九州大学 石橋 達朗 学長

【監事】

- ・福井大学 上田 孝典 学長

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、前回理事会(令和2年7月22日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・令和2年度第5回入試委員会を9月9日に開催した。文部科学省から、「令和3年度大学入学共通テストにおける試験会場の確保について」等の通知をもとに令和3年度の大学入学共通テストに関する進捗の報告があり、その後、大学入試センターから、大学入学共通テストの日程別の試験場確保の関係機関への要請について報告が行われた。また、文部科学省の実施要項で要請されていた追試験等の実施等、各大学が講じた措置について国大協事務局より報告があり、その後、2021年度入試において、新型コロナウイルス感染症が今後感染拡大した場合について議論を行った。議論を進めていく際には、「分離分割方式」「5教科7科目の原則」をどのように取扱うかに留意しつつ、検討を進めた。検討にあたり、卒業時期と入学時期を連動させて考えること、国大協としては共通テストの実施を求めていくことを確認した上で、各大学に対しては対応の統一方針を定めるのではなく、感染状況に応じた対応シミュレーションを示しつつ検討を促すにとどめる方向で議論を行った。議論の中では、各大学の個別試験は同一日程が望ましい、という意見が多く出された。

・今後の感染拡大を想定した場合として、「新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応シミュレーション(案)」を示すので、各大学においてどのように対応を行うべきか、あらかじめそれぞれのケースについての検討を進めていただきたい。加えて、このような事態が起きた場合には、迅速に対応を公表できるように準備をお願いしたい。

・国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WG 河野座長より、以下のとおり報告があった。WGの第2回を8月4日、第3回を8月27日、第4回を9月24日に開催した。文部科学省から「大学入試のあり方に関する検討会議」について、今までの議論を踏まえた論点について報告があり、10月以降、改めて各団体から、論点ごとの意見発表を予定している旨、および今後の進め方として、来年1月に予定されている第1回共通テストの実施状況も踏まえて議論を行う予定である旨報告があった。また、大学入試センターからは「大学入試センター将来構想ワーキングチーム」で検討を行っている、受験生減少による検定料収入減少に伴う経営等の課題について、検定料や成績提供手数料のあり方など、喫緊に取り組むべき経営改善に向けた検討事項について報告があった。

・WGの具体的な検討事項については、「共通テストと個別選抜との役割分担のあり方」などの総論的事項と、「記述式の出題」「英語4技能評価」などの各論的事項について、国大協としてどのような方針をとるのかなどについて議論を行った。それぞれの事項について、10月後半に実施予定の「大学入試のあり方に関する検討会議」での意見発表を見据え、さらに検討を進めていくこととした。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・第3回教育・研究委員会を9月14日に開催した。授業目的公衆送信補償金制度については、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特例的に補償金を「無償」

として制度が施行され、次年度については、改めて認可申請手続きを踏むこととされていた。この度の意見聴取は、次年度の補償金額の認可申請に関して、文化庁が指定した管理団体である、「授業目的公衆送信補償金等管理協会」(サートラス)が実施するものであり、8月6日付けで依頼があり、回答期日は9月23日までとのことであった。そこで、8月11日～8月31日において、全会員大学への意見照会を行い、会員大学からの意見をもとに本委員会にて議論のうえ、資料2-2-2(意見書)をとりまとめた。意見の主旨については、コロナ禍が継続する状況下における補償金の設定が、教育におけるICTの活用の促進の流れに水を差すことのないよう、補償金徴収の開始時期をはじめとする、移行措置等について配慮を願うこと、また、権利者の正当な利益の確保に向けた配分の仕組みの構築が早急になされる必要があること、著作物の利用の状況を適正に把握するための標本調査等を実施しながら不断の検討を求めること、国に対しては、本制度の定着までの間、大学に対する国による財政支援措置が必要であること、などについて意見書としてとりまとめた。意見については、常任理事会に確認のうえ、9月23日にサートラスに回答した。次年度の概算要求の中でも国立大学の学生60万人×800円でほぼ5億円の予算が計上されている。サートラスからは9月30日付で文化庁に認可申請を行った旨の報告があり、補償金額についてはすべての全学種に一律80円引きで720円ということになり、この金額で文化庁が審査を行い年内に決定することとなった。

・ウィズコロナ・アフターコロナにおける大学教育のあり方について、コロナ禍においては、オンライン教育に対する学生からの評判が良い面もあれば、早期の対面授業の再開を望む声も多くあり、対面とオンラインの共存による新しい教育のあり方が求められている状況と承知している。そこで先日の本委員会では、まず直近の課題である後期の授業の実施体制について、文部科学省から現時点の考えが示された後に、各委員から自大学の取組等を共有した。意見交換では、コロナ禍において対面授業を再開するにあたり、換気や空調、電源等の設備の問題によりスペースはあるが有効に利用できない状況があること、安全管理の面では、対面授業の実施にあたり抗原検査等の実施を進めるのであればかなりの費用がかかること、などについて委員から意見があった。文部科学省に対して、対面授業を再開するにあたり、政府による大学への様々な観点からの支援について引き続き検討願いたい旨を伝えた。

・今後はより詳細な検討を行うべく、専門委員を含む「教育・学生小委員会」にて検討を進めることとした。委員会での意見交換の概要等は引き続き、会員大学に共有したいと考えており、適宜、情報収集いただくようお願いしたい。

(3) 大学評価委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・第12回教育・研究の成果に係る評価検討会を9月9日に開催した。まず、「令和2年度国立大学法人運営費交付金『成果を中心とした実績状況に基づく配分』について」に基づき、配分結果の公表に関して文部科学省から次のとおり報告をいただいた。7月末に公表された令和2年度予算の配分結果について、昨年度と異なり、通知文冒頭に文部科学省の見解を2点示しており、1点目は、「令和2年度国立大学法人運営費交付金『成果を中

心とした実績状況に基づく配分』について」は国立大学法人の多様な成果の一部を表すものであり、成果全体を映し出すことは困難であるということ、2点目は、教育・研究にかかる指標については、大学ごとの最終的な配分率のみを公表することとし、点数による順位付けにならないようにしたことである。これらの見解は、国大協から示した懸念に配慮した上で提示している。

- ・令和3年度の運営費交付金の配分における共通指標の活用の方向性について、文部科学省より現在の検討状況について説明があった後、これまでの本検討会での議論を踏まえ、来年度に向けた検討の方向性について、意見交換を行った。各大学からの意見を踏まえ検討してきた各指標の曖昧性の払拭という点、また前回の検討会において文部科学省から、成果を中心とする実績状況に基づく配分額の指標ごとの配分比率について、国大協から提案をいただきたい旨の発言があったことを踏まえ、教育・研究、あるいは経営マネジメントに関する指標の配分比率に関する点を中心に、検討会として来年度に向けた方向性をまとめるべく意見交換を行った。意見交換を踏まえ資料 2-3-1 のとおり、検討会としての方向性を取りまとめた。本資料は各大学からの意見を元に検討を行った各指標の曖昧さの解消及び、配分額全体における教育の配分を増やす等を主眼に整理をしている。

- ・現在、文部科学省より既に各大学にデータ収集依頼が発出されているが、本文書は、データ収集依頼が発出される前に検討いただきたい点を含んでいたため、依頼発出前の9月10日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長宛に提出している。曖昧性等に関して、国大協から指摘した点について、先般のデータ収集依頼には反映していただいている。

- ・第4期中期目標期間での運営費交付金の配分における共通指標の活用の方向性について、本検討会においてまとめた「論点整理」に基づき、今後検討をさらに進めていくために、基本的な考え方である大学改革支援・学位授与機構が実施する教育・研究に関する11学系毎の現況分析の活用について、その仕組みやアウトプットのイメージを共有しながら、今後の検討の課題について意見交換等を行った。

- ・今後、現況分析の評価結果を運営費交付金の配分に活用する観点から、大学改革支援・学位授与機構や文部科学省への対応依頼の検討、令和3年度までの配分に活用してきた、現時点で入手可能な定量的な指標の一部併用や新たな指標の開発なども含め、第4期に向けて具体的な検討を進めていきたいと考えている。

- ・国大協としては元々、共通指標に基づく運営費交付金の傾斜配分を良しとはしておらず、ここでの議論は共通指標での傾斜配分が第4期も引き続き継続されることを想定したものであり、第4期目標期間に向けた課題検討WGでは、数量的な共通指標による運営費交付金の配分は問題がある、ということでもまとめている。

(4) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

- ・2020年度国立大学法人トップセミナーについて、8月20日に、「2020年度国立大学法人トップセミナー」をWEB開催し、71名の方にご参加いただいた。研修会中の分科会においては「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」で取り上げられた

4つの課題について、8つの班に分かれて活発なご議論をいただいた。

・2020年度ユニバーシティ・デザイン・ワークショップについて、9月4日から9月5日にWEB開催し、49名の方にご参加いただいた。研修会は、将来の経営人材の育成とマネジメント力の向上及び参加者間のネットワーク構築を目的とし、日本電信電話株式会社取締役会長の篠原弘道氏をはじめ、東京都公立大学法人理事の吉武博通氏、前東京工業大学長の三島良直氏にもご講演いただいた。その後、参加者各自が事前に作成したレポートをもとに、グループディスカッション形式で計6時間にわたる活発な討議を行い、さらに計3時間の全体討議を行った。参加者には本ワークショップでの議論等について、学長をはじめ、理事の皆様にご報告をしていただきたい旨依頼しており、各学長には、是非参加者から概要を聴取していただきたいことと、本研修会は来年度以降も継続的に開催する予定であり、今後も積極的に参加者の推薦をお願いしたい。ワークショップ終了後にはオンラインで情報交換会を行い、篠原会長もご参加いただいた。篠原会長へは、今後は大学側と産業界側の双方で経営と大学教育に精通した人材の育成が必要であるということでお話をさせていただいた。

・今後開催予定の研修等事業については、「国立大学法人担当理事等連絡会議」を「コロナ禍を機にした新たな働き方改革」をテーマに10月20日にWEB開催する。「第19回大学改革シンポジウム」については、「大学教育の新たな姿―遠隔授業と今後の展望―」をテーマとし、11月25日に開催する。今回のシンポジウムでは、大野東北大学長から東北大学での取り組み等についての講演後、国立大学、私立大学関係者や学生を交えて、パネルディスカッションを行う予定としている。また、「大学マネジメントセミナー」については「国立大学法人における評価と運営費交付金について」をテーマとし、12月15日(火)に開催する。第4期中期目標期間に向けた課題検討WG座長の西尾大阪大学長からの講演後、パネルディスカッションを行う予定である。

・令和3年3月8日の総会終了後に予定されている国立大学協会創立70周年記念祝賀会について、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、立食パーティー形式ではなく式典とし、開催場所を如水会館スターホールから、規模を縮小して、学術総合センター2階の一橋講堂にて開催する予定である。

(5) 地域と国の発展を支え世界をリードする国立大学の機能強化を促進するガバナンス制度改革WG座長から、以下のとおり報告があった。

・令和2年3月30日付けで策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」に関して、検討課題であった各国立大学法人の適合状況等の報告について、時期や様式などについて、7月28日にWGを開催し検討を行った。WGにおいて検討した原案について、その後8月4日~18日にかけて各国立大学法人に意見照会を行い、いただいた意見を踏まえ、本WGとしての案を取りまとめた。

・各法人のガバナンス・コードへの適合状況等の報告については、9月14日に有識者からなる策定協力者会議において様式や時期等について検討を行った。それを踏まえ、10月2日に文部科学省、内閣府及び国立大学協会により構成される三者協議会において協

議・了承された。近日中に各法人に案内される予定である。今後、ガバナンス・コードへの適合状況について2月末を期限に報告書を作成いただくことになるため、各法人においては準備いただきたい。

(6) 第4期目標期間に向けた課題検討WG座長から、以下のとおり報告があった。

- ・令和2年7月31日に第3回、8月28日に第4回、9月17日に第5回、9月28日に第6回のWGを開催し、国立大学法人と国との自律的契約関係、中期目標・中期計画の在り方や、「3 類型」等の機能強化支援の在り方、留学生施策、コロナ新時代におけるデジタル技術を活用した教育・研究・診療等の機能強化などについて検討を行った。なお、第4回のWGでは、これらの課題について文部科学省との意見交換も行った。

- ・本WGでは、文部科学省におけるこれらの課題の検討に係る諸会議の開催状況等も見据え、早期に一定の方向性をまとめる必要があるため、課題の検討に基づき「中間まとめ(案)」を作成している。この「中間まとめ(案)」の内容については、本日の理事会の協議事項として説明する。

- ・今後、中間とりまとめの後も、文部科学省において秋ごろから開始される「運営費交付金の在り方検討会」などにおける検討の状況を見据えつつ、最終まとめに向けて議論を継続する。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況を取りまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、以下のとおり報告があった。

- ・「大学入試のあり方に関する検討会議」について、前回総会以降に第9回から第12回の会議が開催された。会議の概要について資料4-1にまとめている。

続けて、会議の審議内容等について岡入試委員会委員長より、補足説明があった。

- ・8月25日に衆議院第2議員会館多目的会議室において、国公立大学振興議員連盟第17回総会が開催された。国大協からは、国立大学のコロナ新時代に向けた取り組みについて説明を行った。また、鬼頭公立大学協会会長から公立大学の取り組みと課題について、川中文部科学省大臣官房審議官（高等教育局及び高大接続担当）から文部科学省の取り組みについて、それぞれ説明があり、活発な質疑・意見交換が行われた。最後に資料4-2のとおり「令和三年度予算及び令和二年度補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議」が採択され、河村会長から上野文部科学副大臣に対して決議文が手交された。

- ・9月11日に、令和3年度における国立大学関係予算の充実及び税制改正要望のため、萩生田光一文部科学大臣を訪問し、要望書を手交した。萩生田文部科学大臣への要望書の手交の際には、基盤的経費である運営費交付金の拡充、経済的に困難な状況におかれた学生への各大学独自の授業料減免等に対する支援等の更なる拡充や博士後期課程への進学者

の増加を促進する給与型の経済支援、安心・安全で国際的にも魅力ある教育・研究環境の整備のための施設整備費補助金等の拡充、科学研究費助成事業予算の拡充、高度専門職人材の育成・確保とキャリアパスの確立について要望を行った。

・特に、高度専門職人材の育成・確保とキャリアパスの確立については、「リサーチ・エンジニア」のような研究現場を支えるプロフェッショナルの人材育成と確保が重要であるという見解を述べた。本件については、要望書の内容を超えるものであったので、この場でご報告するとともに、この方向で進めることをご確認させていただきたい。また、研究設備・機器群のネットワーク化、共用化促進等についての支援、教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の延長など税制や制度の改正についてもあわせて要望を行った。

・新型コロナウイルス感染症については、情報基盤・ネットワーク環境の整備・充実とデジタル環境等を活用した地方から世界に開かれた教育・研究機能の実現、地域・産業界との「共創」促進、国立大学附属病院（特定機能病院）が新型コロナウイルス感染症等への対応を着実に行えるよう省庁の垣根を超えた財源の確実な措置、新型コロナウイルス感染症関連研究に注力するための研究支援の拡充などについて要望した。

・その後の意見交換では、大臣から、「来年度予算や税制改正等についてしっかりと対応していく」、「対面授業の再開と地方に貢献する人材の育成に努めてほしい」旨のご発言があった。また、同じ内容の要望書を、自民党の教育再生実行本部宛てにも提出しており、また同日、政務三役をはじめ文部科学省関係各所、自民、公明両党の国公立大学振興議員連盟役員を訪問し、要望を伝えた。

・「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」について、7月28日に第6回、8月31日に第7回、9月25日に第8回の会議が開催された。会議に出席されていた大野 副会長、五神 東京大学長、山極 前京都大学長の発表資料は文部科学省ホームページに掲載されている。

その後、大野副会長、五神東京大学長より会議での審議内容等について説明があった。

(2) 松尾東海国立大学機構長から、配布資料に基づき総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の動向について発言があった。

5. 事務局の人事異動について

戸渡常務理事より、資料5のとおり事務局の人事異動について説明があった。

II 協議事項

1. 第4期中期目標に向けた課題検討WG中間まとめ（案）について

・西尾第4期中期目標期間に向けた課題検討WG座長から資料に基づき中間まとめ（案）の内容について説明があった。

・西尾座長からは、これまで行った6回の会議における議論について、「中間まとめ（案）」としてまとめており、政府の「国立大学の戦略的経営実現に向けた検討会議」等の検討が進む中、

国大協として第4期に向け一定の方向性を打ち出す必要があること、一方で、第4期中期目標・中期計画期間における「運営費交付金の在り方検討会」等はこの秋から開始されること等を勘案し、早急に「中間まとめ」を公表するとともに、最終まとめに向けて検討を継続する旨説明があった。また、各大学へは10月中頃までに意見収集する予定であり、各大学からの意見については再度WGで審議の上、座長及び会長一任としてまとめることを了解いただければ、「中間まとめ」について、11月の総会において報告したい旨説明があった。

- ・審議の中で、グリーンリカバリーについての視点と、人材育成についてダイバーシティ&インクルージョンの観点からの記載の追加について意見があった。その他、中間まとめ（案）への意見があれば国大協事務局にメール等で連絡し、WGと共有することが確認された。

2. 諸規則の一部改正等について

- ・戸渡常務理事から、資料7に基づき「入試委員会規則」の改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

3. 第2回通常総会の日程等について

- ・議長から、資料8に基づき第2回通常総会の日程等について説明があった。当初予定していた奈良での開催を見送り、東京での開催とすること、出席者の状況によって審議の様子をオンライン配信することを検討する旨説明があった。

一般社団法人国立大学協会
令和2年度 第5回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和2年12月11日(金) 15:00~16:45
- 2 場 所 遠隔会議(Web会議)により開催
- 3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山口宏樹、戸渡速志、穴沢 眞、奥田 潔、福田眞作、益 一哉、室伏きみ子、徳久剛史、濱田州博、松尾清一、位田隆一、湊 長博、伊東千尋、服部泰直、越智光夫、岡 正朗、笥 善行、石橋達朗
- 4 出席監事 長谷部勇一、上田孝典
- 5 その他の出席者 長谷川真理子(会長補佐)、尾家祐二(会長補佐)、藤井良一(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
 - Web 会議について映像や音声に不具合がなく相互に意思表示ができること、理事会は非公開の取り扱いのためその状況が確保されていること、Web 会議として招集していることを確認した上で、定款第 32 条第 5 項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
 - 理事 23 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

I 報告事項

1. 前回理事会以降の事業報告

議長から、前回総会(令和2年11月6日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回理事会以降の各委員会等の活動状況を取りまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

(1) 入試委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・文部科学省の「大学入試のあり方に関する検討会議」での意見発表資料及び大学入試センターの「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応する大学入学共通テストの出題教科・科目等の検討状況について」は、入試委員会及び国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WGの双方で検討すべき事項であることから、委員会とWGを合同で11月17日に開催した。主な審議内容については、資料2-1をご参照いただきたい。

・大学入試センターの「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応する大学入学共通テストの出題教科・科目の検討状況について」は、各大学から意見を収集し、大学入試センターへ、資料2-1-1のとおり11月30日に提出した。なお、「情報」については、参考資料として問題イメージが提供されたため、追加の意見照会を送らせていただいた。お寄せいただいた意見については、委員会・WGにおいて検討した上で、改めて大学入試センターへ意見を提出することとしている。

(2) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・授業目的公衆送信補償金制度の額の認可申請に係る動向について、11月6日の総会で報告したとおり、補償金額の認可申請に向けては、国大協としてサートラスや文化庁へ意見を提出している。この度、文化庁より、ヒアリングの要請があり、11月16日に「文化審議会著作権分科会使用料部会」にて戸渡常務理事にヒアリングへご対応いただいた。

・戸渡 常務理事より、ヒアリングの概要について以下のとおり報告があった。文化審議会著作権分科会使用料部会では15分程度のヒアリングに応じ、提出した意見書に沿って、次年度も引き続きコロナ禍の影響が大きいと見込まれる状況下においては、補償金徴収の開始時期を後ろ倒しにする等、激変緩和措置を講じることが必要である旨の要望内容を説明した。併せて、サートラスが文化庁に行った認可申請においては、国大協がサートラスに提出した意見書に対し、補償金額の算定根拠に係る説明が不十分である点等の合理的な説明がなされているとは思われない点などについても言及した。ただし、それらがどこまで今後の審議で考慮されるかは不明であり、来年度の徴収金額については、早ければ年内、または年明け早々にも文化庁より方針が出される見込みである。補足として、議長より、文部科学省に対して、授業目的公衆送信補償金の設定により新たに各国立大学への負担増となる場合には、予算措置を行うよう要望を行っている旨説明があった。

・伊東 教育・学生小委員会委員長より以下のとおり報告があった。第1回教育・学生小委員会では、これからの大学教育のあり方について、コロナ禍が終息した後も遠隔授業の利点を生かす必要があるとして、各委員が大学での取り組みを発表した後、教育の質を一層向上させつつ遠隔授業をどう取り入れ対面授業と併用していくか、意見交換を行った。また、これからのリカレント教育やインターンシップ等の産学連携による教育のあり方について、経団連の「採用と大学教育の未来に関する産学協議会」における検討状況等を事務局より共有した後、意見交換を行い、今後は次年度にかけて、小委員会としての議論を取りまとめる予定である。

(3) 事業実施委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・11月25日に「第19回大学改革シンポジウム【大学教育の新たな姿～学生の視点に立って～】」をWEB開催し、大学関係者、一般の方、記者など320名程度の多くの方々にご参加いただいた。

・山口 専務理事より、シンポジウムの内容について以下のとおり報告があった。今回のシンポジウムについては、一般にも公開しており、参加者320名程度のうち、4割は一般

からの参加者であった。前半は大野 副会長に「ニューノーマル時代における大学教育」をテーマに基調講演をいただいた。学生の視点、社会の視点をキーワードに、これまでの東北大学の新型コロナウイルス感染症対応関連の説明があり、これからの研究大学におけるニューノーマルとして、研究、社会共創、教育の三位一体が重要であり、社会とのかかわりのさらなる深化が重要であるとの内容であった。その中で、特に学習データの活用と個別学習の充実が示されていた。後半のパネルディスカッションでは、まず講師として国立情報学研究所の喜連川 所長にご講演いただき、「データ駆動型教育」と称して、エビデンシャルな教育と、多様な学生に対応した個別化教育が重要であるというお話を頂いた。その後のパネルディスカッションでは、4名の大学教員パネリストと4名の大学生パネリストにご参加いただき、議論を行った。議論の中では、デジタル革命を背景として、例えば学生の学習状況を見たとえでのデータをベースとした教育が重要であり、教員と学生の人と人のかかわりの中で新たな大学教育を考えていく必要があるという意見が出された。

(4) 政策研究所所長より、以下のとおり報告があった。

- ・11月19日に開催した第1回政策研究所運営委員会の内容について、資料2-7-1のとおり、昨年度より実施している「国立大学の経済効果に関する調査研究」の進捗については、「大学院教育の経済効果」と「地域における経済効果」の2つの調査研究を行っている。「大学院教育の経済効果」については、本年度中に調査結果をまとめ、本調査研究の報告書を作成する予定である。また「地域における経済効果に関する研究」については、本年度計画していた海外での実地調査が新型コロナウイルス感染症の影響により今年度中の実施が望めないことから、研究期間を2022年3月に延長する。

- ・政策研究所の下に設置している「高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループ」の活動について、政策提言のためのエビデンスとなるデータの収集、整理、分析のさらなる強化を目的として、調査研究グループ内に分野別の4つの小グループを設置した。今後、各小グループにおいてどのようなテーマで調査活動を行っていくのか、グループごとに検討を重ね、今回の第1回政策研究所運営委員会にて、その状況について各グループより説明を行い、委員からご意見を頂いた。頂いたご意見を踏まえ、今後は各調査テーマを検討していく予定である。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、以下のとおり報告があった。

- ・「大学入試のあり方に関する検討会議」について、前回総会以降に第15回の会議が開催された。概要については資料4-1をご確認いただきたい。

続けて、岡 入試委員会委員長より補足説明があった。

- ・11月10日に衆議院第1議員会館多目的ルームにおいて、「国公立大学振興議員連盟第

18回総会」が開催された。石田 宇都宮大学長よりコロナ禍における学生対応について、また国大協からはコロナ禍での大学教育・学生支援の状況について説明を行った。また、鬼頭 公立大学協会会長から公立大学の取り組みについて、伯井文部科学省高等教育局長から文部科学省の取り組みについて、それぞれ説明があり、質疑・意見交換が行われた。その後、資料 4-2 のとおり「令和三年度予算及び令和二年度補正予算における国公立大学法人関係予算の拡充等に関する決議」が採択され、河村会長から田野瀬文部科学副大臣に対して決議文が手交された。総会后、財務省に赴き矢野 財務省主計局長に対し河村会長から上記決議文が手交された。

・「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」について、11月27日に第10回の会議が開催された。出席された大野 副会長、五神 東京大学長の発表資料については文部科学省ホームページに掲載されているため、ご確認いただきたい。

その後、大野 副会長、湊 京都大学長より会議での審議内容等について報告があった。

・「第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会」について、11月17日に第2回、12月9日に第3回の会議が開催された。本検討会が開催される際は事務局よりご案内を行っているほか、議事概要の送付も行っている。第4期の運営費交付金に関して重要な議論が行われているため、各大学において動向を注視して頂きたい。

・文部科学大臣との意見交換、各党などからのヒアリングについて、11月11日に公明党、11月24日に立憲民主党より概算要求、税制改正要望に関してヒアリングがあった。11月19日には、国公私3団体と文部科学大臣との意見交換が行われ「対面授業の実施状況」および「入学者選抜」「就職活動」について話し合われた。特に大臣からは感染対策を講じたうえで対面授業の更なる拡大を求められ、私からは感染対策に必要な条件整備への財政的支援について強く要望を行った。また、11月27日に甘利税制調査会長に対し税制改正要望および研究開発基金について要望を行った。

(2) 松尾東海国立大学機構長から、配布資料に基づき総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)の動向について発言があった。

II 協議事項

1. 第3回総会の日程等について

・議長から、資料5に基づき第3回通常総会の日程等について説明があった。開催予定の1月29日の翌日が大学入学共通テストの第2日程となることからWeb会議とする旨説明があり、原案通り承認された。

III その他

1. 再雇用職員の退職手当に関する所得税について

・益 東京工業大学長より、常勤教員を退職後、非常勤教員として雇用されている教員の退職手当について以下のとおり報告があった。

当該教員は「大学の教員等の任期に関する法律」に基づき、就業規則上退職手当が支給される月給制の職員であり、その退職手当に関する所得税については、税法上退職所得として処理を行っていた。2017年に、税務当局より、常勤教員のうち、退職の翌日から非常勤の特任教員として雇用されている者については、所得税法上の退職所得としては認められず、給与所得としての税率を課税すべきとの指摘があり、追徴分を追加納付した。本学としては、大学教員の流動化、任期付きの雇用などの国や文科省の方針と、課税上の扱いに国として齟齬があるとして問題視した。税務署へは本学の立場を明確にした上で還付を求めたが、拒否されたため、文科省へ状況を説明しつつ、東京地裁へ国を相手として所得税等の還付を求め令和元年7月に提訴を行った。裁判においては4回の口頭弁論があり、税務当局からは「退職したことを客観的に立証されていない」との主張があったものの、本学としては教員の業務内容の変化及び労働条件が明確に異なっている点等を中心に説明を繰り返し行った。その結果、令和2年10月に税務当局から「誤納であったため還付を行う」との連絡があり、追徴課税の事実が消滅したため、結果として訴えを取り下げることとなった。税務署へは書面での説明を求めたものの、口頭にて「常勤職員と非常勤職員の相違点が認められたため、本件は退職所得として認めても法の趣旨に反しないものと考えられ、還付という結論に至った」との説明を受けた。併せて、今後、同様の事例が発生した場合、就業規則等の相違点が明確であった場合は退職所得として認められる旨説明があった。

大野 副会長より、常勤と非常勤の違いを説明する際の重要点について質問があり、益 東京工業大学長より、就業規則、業務内容、職制、労働条件、休暇制度、賃金体制、退職手当の有無の違いについて説明を行った旨回答があった。

2. 国立大学法人を巡る状況について

・議長より、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、第4期中期目標・中期計画の大綱（案）及び、来年度に創設される大学の研究や若手の育成等を支援するための10兆円規模のファンドについて、意見交換を行った。

一般社団法人国立大学協会
令和2年度 第6回 理事会 議事録

- 1 日 時 令和3年2月12日(金) 14:00~16:00
- 2 場 所 遠隔会議(Web会議)により開催
- 3 出席理事 永田恭介、西尾章治郎、大野英男、山崎光悦、林佳世子、山口宏樹、戸渡速志、穴沢 眞、奥田 潔、福田眞作、益 一哉、室伏きみ子、徳久剛史、濱田州博、松尾清一、位田隆一、湊 長博、伊東千尋、服部泰直、越智光夫、岡 正朗、笥 善行、石橋達朗、河野 茂
- 4 出席監事 長谷部勇一、上田孝典
- 5 その他の出席者 五神 真(顧問)、村松 隆(会長補佐)、長谷川眞理子(会長補佐)、駒田美弘(会長補佐)、森迫清貴(会長補佐)、尾家祐二(会長補佐)、藤井良一(会長補佐)
- 6 議事の経過及び結果
 - Web 会議について映像や音声に不具合がなく相互に意思表示ができること、理事会は非公開の取り扱いのためその状況が確保されていること、Web 会議として招集していることを確認した上で、定款第 32 条第 5 項の規定に基づき、永田会長が議長として開会を宣言した。
 - 理事 24 名の出席により定足数を満たしていることが確認された。

I 報告事項

1. 前回総会以降の事業報告

議長から、前回総会(令和3年1月29日)以降の事業報告を取りまとめた旨報告があった。

2. 各委員会等からの報告

議長から、前回総会以降の各委員会等の活動状況をとりまとめた旨報告があった。続いて、各委員会委員長から報告があった。

(1) 教育・研究委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・「国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン(2021年度~2025年度)－」を、資料 2-1-1 のとおり取りまとめ、国立大学協会のウェブサイトに掲載するとともに、1月25日付で各大学へメールにて周知したところである。

・「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第17回追跡調査報告書」について、資料2-1-2のとおり取りまとめ、国立大学協会のウェブサイトで公表するとともに、各大学及び関係機関に送付したところである。現アクションプランについては今年度で終了となるが、2021年度からの新たなアクションプランにおいても引き続き追跡調査によってフォローアップを行っていく。

・「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第8回フォローアップ調査結果について、平成25年3月8日に教育・研究委員会で定めた「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」では、教育の国際化推進に係る達成目標について2020年度を目途に設定し、目標の達成状況等を確認するため、毎年、フォローアップ調査を実施している。今年度は第8回フォローアップ調査として、昨年11月～12月に全国立大学に対して実施し、調査結果を資料2-1-3のとおり取りまとめた。この調査結果は、国際交流委員会と合同で取りまとめることとしており、1月22日に国際交流委員会に、また2月3日に書面により教育・研究委員会に報告済みである。調査項目としては、「1. 外国人留学生数」「2. 日本人学生の海外留学者数」「3. 外国人教員数」「4. 英語での授業実施科目数」等の状況について調べており、「2. 日本人学生の海外留学生比率」、「4. 英語での授業実施科目数」については、既に2020年度までの目標値を達成している。しかしながら、その他、目標値を達成していない項目もあることから、コロナ禍による制約のある中であるが、各大学においては引き続き取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。また、「外国人留学生比率」「日本人学生の海外留学生比率」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少が見られた。教育の国際化に関する自由記述について、新型コロナ関連では、渡航制限によるフィジカル留学の中止や、留学生の入国に係る対応及び留学生への支援に苦慮している現状が見られ、国等への要望事項として、入国後の対応に係る負担軽減措置、JASSO協定派遣奨学金の柔軟な運用、オンライン授業及び対面授業を行うための環境整備のための支援や、オンライン教育による交流を評価する制度の構築を求める意見があった。一方、新型コロナ関連以外では、対応に苦慮していることとして、留学生に対する経済面等の支援や、危機管理を含む日本人学生の派遣支援が挙げられており、それらへの経済的支援などの継続と拡充を求める意見があった。本調査結果は、追って国大協ホームページに掲載・公表予定である。

・2021年以降の教育の国際化に係る次期計画は、国際交流委員会において検討していただくこととしている。また、本フォローアップ調査は次期計画の策定までは継続して実施する予定である。

(2) 国際交流委員会委員長から、以下のとおり報告があった。

・国際交流委員会では、これまで「コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について」の検討を行ってきており、この度資料2-2-1のとおり取りまとめた。本理事会でのご報告の後、各大学に本「在り方」を送付させていただき、各大学長におかれては、この「在り方」をご参考に、各大学の実情に応じて、今後の国際交流をご検討いただきたい。また、感染症対策を考慮した施設整備、デジタル化を推進する基盤となる設備整備、

オンラインコンテンツ等を充実させるサポート体制、大学設置基準上の遠隔授業上限の緩和等については、文部科学省に対しても国際交流委員会の場において要望しているところである。

(3) 経営委員会委員長より、以下のとおり報告があった。

- ・2月2日に、第1回経営委員会、第1回人事労務小委員会および第1回財務・施設小委員会を合同で開催した。今回の経営委員会では、「国立大学法人コストの見える化検討会」の進捗状況や最終まとめについて、事務局から説明を受け、意見交換を行った。特に、「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（最終まとめ）」(案)については、経営委員会として承認しており本理事会の協議事項としてご審議をお願いする。

- ・国立大学法人等職員統一採用試験事務局から令和2年度の統一採用試験実施状況、文科省文教施設企画・防災部計画課から令和2年度第3次補正及び令和3年度の施設整備費予算や次期施設整備5か年計画等について説明を受け、意見交換を行った。

- ・人事労務小委員会が例年実施している「障害者雇用及び高年齢者雇用に関するアンケート」および「人件費等に関する調査」について、調査結果の報告があり了承された。両調査の結果については、近日中に調査結果を各会員大学にフィードバックする予定である。なお「人件費等に関する調査」は、新たに同一労働同一賃金への取り組み状況に関する項目を加え実施した。

- ・その他、国立大学における人事労務に関する諸問題や、医師の働き方改革について意見交換を行ったところであり、今後の本委員会での検討の参考としていく。

- ・越智 病院経営小委員会委員長より、以下のとおり報告があった。1月22日に第1回病院経営小委員会を開催し、国立大学病院長会議から医師の働き方改革と大学病院への影響について、大学改革支援・学位授与機構から新型コロナウイルス感染拡大に伴う附属病院への支援についてそれぞれ説明を受け、意見交換を行った。特に医師の働き方改革については、2024年4月に施行が予定されている改正労働基準法における「医師の時間外労働規制について」専門委員より説明があり、診療科ごとに時間外労働時間が偏っている点や、地域医療の維持と時間外労働規制の遵守の両立といった観点から、活発な議論が行われた。次に、毎年継続的に実施している「附属病院の経営問題に関するアンケート」の調査結果について事務局から報告があった。アンケート調査の結果は、会員大学へ情報提供を行うとともに、国大協会員専用ページへの公開を行う予定である。

(4) 事業実施委員会委員長より、以下のとおり報告があった。

- ・2月9日に開催した事業実施委員会において、資料2-5-1のとおり、2021年度の事業実施委員会事業計画および研修等事業計画を決定した。国立大学法人トップセミナーが8月26日～27日にローズホテル横浜にて、ユニバーシティ・デザイン・ワークショップが9月3日～5日にクロスウェーブ府中にて開催予定である。

(5) 第4期中期目標期間に向けた課題検討WG座長より、以下のとおり報告があった。

- ・昨年11月に「中間まとめ」を公表のうえ文部科学省へ提出した。その後も、文部科学省における「第4期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方検討会」における検討状況を注視しながら、12月9日に第8回、1月14日に第9回、2月4日に第10回のワーキングを開催し、中間まとめの公表後に成立した、いわゆる「大学ファンド」など、新たな事項について必要な検討を行うとともに、「最終まとめ」に向けて議論を行った。特に、各種の評価と運営費交付金の配分の在り方について、ワーキングでは、中間まとめの提言に記載した内容を踏襲しつつ、最終まとめでは更に具体的な提言を行う方向とし、その内容について検討を行っている。

- ・法人評価に基づく配分については、中間まとめでは「期間ごとの激変を緩和する配慮をすべき」と提言しているが、65ページの赤字部分、「課題」としたように、この法人評価により変動する金額の総額については、現在の総額30億円、あるいは30億円+ α とすることが法人法等の成立の過程から妥当ではないかという考え方のもと、議論を行っている。また、重点支援評価に基づく配分については、中間まとめでは「法人の長のビジョンに基づく機能強化を行うための特色ある取組に対し支援する制度を、現在、機能強化を目的とする重点支援のための経費として配分されている250億円を活用・拡充して創設すべき」としている。これについては、現状では設定されたKPIの達成度に応じた重点支援、すなわち、「実績評価による配分」となっているが、国立大学協会としては、各大学が自らの大学を強化するために設定した計画・目標への評価に対する予算配分を行う「未来投資型」への転換を目指しており、65ページの「課題」のように、金額や採択の仕組みなど、どこまで具体的な枠組みを提案するかを検討している。更に、「成果に基づく配分」の仕組みについては、「毎年度評価を行い、その結果を運営費交付金の配分に反映させることは、大学における教育研究活動の基盤を不安定化させ、その水準向上等をかえって阻害する要因となるものであり、行うべきではない。」としており、「運営費交付金を評価に応じて配分する場合には、大学改革支援・学位授与機構におけるピアレビューに基づく4年目の現況分析結果に基づいて次の期の毎年度の基盤的な運営費交付金の額を決定し、最終年度の評価を踏まえ、これを微調整する仕組みとすべき。」と提言した。この点については、毎年度評価による傾斜配分の廃止を提案しているものの、一方で、この仕組みが結果として第4期においても存続してしまった場合も見据えて、国大協としても予め検討を行い、条件等を主張する必要があるのではないかと考えている。

- ・現在、2月初めから3月初めにかけて開催される各支部会議において、第4期に向けて国立大学が強化、拡張すべき役割や、各種の評価に基づく配分の在り方について意見交換を行っていただいているところである。また、2月19日を締め切りとして、各会員大学宛に意見照会を发出しており、各会員大学においては忌憚のないご意見をお寄せいただきたい。今後、各会員大学からお寄せいただいた意見も踏まえ、最終とりまとめに向けた議論を継続していく。文部科学省における「運営費交付金の在り方検討会」などの検討状況を見据えつつ、来年度4月ならびに5月の理事会、及び6月の総会において、最終まとめの報告を行う予定である。

3. 各支部の活動状況

議長から、各支部の活動状況をとりまとめた旨報告があった。

4. 会長からの報告

(1) 会長から、以下のとおり報告があった。

・ 今月 9 日の日本経済新聞において、「国立大学病院の重症病床に対する新型コロナ重症者受け入れのための病床確保状況」について確保率が 17% であり、民間を含む全国の割合を約 4% 下回っていたとの報道があった。しかし、この調査の数値については、都道府県が国立大学病院にコロナ患者を対象として割り当てた ICU や HCU、ER など重症者病床数のみを対象として集計されものであり、各大学病院がそれ以外に重症室として独自に用意している病床数からすると、本日追加で配布した資料のとおり 307 床 (24%) とかなりの病床数を確保しているのが実情である。全国病院長会議からは、本日ホームページに常置委員長である千葉大学医学部附属病院長のコメントを掲載し、社会から誤解が生じないように説明が行われたところである。

II 協議事項

1. 理事、監事および会長補佐の交代について

(1) 理事の交代について

・ 議長から、学長任期の満了に伴い、室伏きみ子 お茶の水女子大学長、徳久剛史 千葉大学長が、令和 3 年 3 月 31 日をもって理事を退任される旨説明があった。支部推薦理事である両理事の後任理事について、本協会役員選任手続等に関する規程第 2 条第 3 項に基づき、資料 4-1 のとおり、佐々木泰子 次期お茶の水女子大学長予定者、中山俊憲 次期千葉大学長予定者が、令和 3 年 4 月 1 日付けで学長に就任することを条件として、本協会理事に就任することについて説明があった。協議の結果、承認され、3 月 8 日開催の令和 2 年度第 4 回通常総会で諮ることとなった。また、議長から、2 名の新理事の任期については、国立大学協会定款第 25 条第 2 項の定めにより、令和 3 年 6 月に開催される通常総会の終結の時までとなる旨説明があった。

(2) 監事の交代について

・ 議長から学長任期の満了に伴い、長谷部勇一 横浜国立大学長が、令和 3 年 3 月 31 日をもって本協会監事を退任される旨説明があった。監事候補者の選考にあたっては、本協会役員選任手続等に関する規程第 7 条第 2 項に、「監事は、理事会において候補者を選考し、総会において選任する。」とあり、議長より、後任の監事候補者について、田野 俊一 電気通信大学長の推薦があった。審議の結果、田野 俊一 電気通信大学長が選考され、3 月 8 日開催の総会に諮ることとなった。また、議長から、監事としての任期は、国立大学協会定款第 25 条第 4 項の定めにより、令和 3 年 6 月に開催される通常総会の終結の時までとなる旨説明があった。

(3) 会長補佐の交代について

- ・議長から学長任期の満了に伴い、駒田美弘 三重大学長が、令和3年3月31日をもって本協会会長補佐を退任される旨説明があった。定款第28条の2の規定に基づき、議長から、後任の会長補佐については、西田睦 琉球大学長を令和3年4月1日付けで指名する旨報告があった。

2. 理事の役割分担について

- ・議長から、4月1日に理事が交代することに伴う理事の役割分担の変更については、本協会の申合せに基づき、会長が後任者の業務執行の担当分野を指定する旨説明があり、資料4-2のとおり指定した旨報告があった。

3. 「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（最終まとめ）（案）」について

- ・石橋 国立大学法人コストの見える化検討会座長より、「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（最終まとめ）（案）」について、資料5に基づき説明があった。協議の結果、原案どおり承認され、3月8日開催の令和2年度第4回通常総会で報告することとなった。
- ・石橋座長から、最終まとめについては年度内を目途に公表する旨と、最終まとめ公表後も、文部科学省等における国立大学法人会計制度や運営費交付金の在り方にかかる検討状況を注視しつつ、少なくとも来年度6月までは検討会を継続し、引き続きフォローアップ等を行う旨説明があった。

4. 令和3年度事業計画及び収支予算について

- ・戸渡 常務理事から、令和3年度事業計画および収支予算について資料6に基づき説明があった。協議の結果、原案どおり承認され、3月8日開催の令和2年度第4回通常総会で諮ることになった。

5. 諸規則の一部改正等について

- ・戸渡 常務理事から、「一般社団法人国立大学協会役員の選任手続き等に関する規程」の一部改正、「一般社団法人国立大学協会特定資産取扱規則」の制定および「一般社団法人国立大学協会文書取扱規則」の一部改正を行うことについて、資料7から資料9に基づき説明があった。協議の結果、原案どおり承認された。なお、「一般社団法人国立大学協会役員の選任手続き等に関する規程」については、一般社団法人国立大学協会規程等の種類及び制定に関する規則に基づき、3月8日開催の令和2年度第4回通常総会で諮ることになった。

6. 第4回通常総会の日程等について

- ・議長から、3月8日に予定している第4回通常総会の日程について、資料10に基づき、学生会館での対面での開催から、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、遠隔会議による開催へ変更した旨説明があった。協議の結果、原案どおり承認された。

- ・議長から、これらを踏まえ、総会後の創立 70 周年記念式典について、一橋講堂での実施からオンライン配信となったこと、また式典後に予定していた情報交換会については中止とした旨説明があった。

7. 令和3年度総会及び理事会の日程等について

- ・議長から、令和3年度総会及び理事会の日程等について、資料11に基づき説明があった。協議の結果、原案どおり承認され、3月8日開催の令和2年度第4回通常総会で諮ることになった。

- ・議長から、日程等については対面開催を前提としたものであり、新型コロナウイルス感染症の状況によっては遠隔会議等へ変更していく旨説明があった。

Ⅲ その他

1. 国立大学法人を巡る状況について

- ・議長より、国立大学法人を巡る状況について自由に意見交換を行いたい旨の提案があり、第4期中期目標・中期計画の大綱（案）および、国立大学法人法の一部を改正する法律案について、意見交換を行った。

令和2年度第1回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年5月19日（火） 15:00～17:00
- 2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 岡委員長、河野副委員長、穴沢副委員長
鈴木、林、太田、牛木、石井、今野、太田、森迫、飯田、西田 各委員
山口、矢口、根岸、島田、東島、川嶋、星野 各専門委員
（文部科学省高等教育局）
森田戦略官、前田室長
（大学入試センター）
山本理事長、義本理事
（国立大学協会）
山口専務理事、戸渡常務理事、（オブザーバー永田会長）

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、13名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。今年度より新たに就任した委員の紹介があった。

（1）国立大学の2022年度入学者選抜についての実施要領（案）等について

事務局から資料1に基づき説明があった後、意見交換を行った。

特に修正意見がなかったため、原案のとおり了承され、本案で5月の理事会、6月の総会に諮る旨、岡委員長より発言があった。

（2）高大接続改革を含めた新型コロナウイルスの感染拡大に関する入試関係の対応状況について

文部科学省から資料2-1に基づき説明があった。その後、大学入試センターから資料2-2に基づき説明があった。説明後、委員会で意見交換を行った。

（3）国立大学協会でも検討すべき課題（短期的・中長期的課題）の整理と今後のスケジュールについて

事務局から資料3-1-1、3-1-2、3-1-3、3-2-1に基づき説明があった後、意見交換を行った。入試委員会の下に新たなWGを立ち上げることにについて了承された。短期的課題については、入試委員会で議論を行い、中長期的な課題については、新たなWGで議論を行うこととなった。

(4) 平成32年度以降の国立大学の入学者選抜の在り方に関する検討WGの廃止と国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WG（仮称）の設置について

平成32年度以降の国立大学の入学者選抜の在り方に関する検討WGについては、新たなWGに役割をうつすため、廃止することで了承された。また、国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WG（仮称）の設置について了承された。

(5) その他

- 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議について
文部科学省から説明があり、その後、星野委員より説明があった。
説明後、意見交換があった。
- 入試委員会の関係機関への委員の推薦について
上記について、資料4-2-2に基づき事務局から報告があった。

以 上

令和2年度第2回入試委員会 議事概要

1 日 時 令和2年6月10日（水） 10:30~12:30

2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催

3 出席者 岡委員長、河野副委員長、穴沢副委員長
鈴木、林、太田、石井、三浦、太田、森迫、飯田 各委員
東島、山口、川嶋、田中、星野、根岸、島田 各専門委員
（文部科学省高等教育局）
森田戦略官、西田課長
（大学入試センター）
山本理事長、義本理事
（国立大学協会）
山口専務理事、戸渡常務理事、（オブザーバー永田会長）

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、11名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

（1）2021年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領（案）について

事務局から資料1に基づき、本年度の入試日程がスケジュール通り実施された場合を想定した「2021年度国立大学追加合格者決定業務に係る入学手続状況に関する情報交換事務取扱要領（案）」である旨の説明があった。特に修正意見がなかったため、原案のとおり了承となり、各大学に通知する旨、岡委員長より発言があった。

（2）新型コロナウイルスの感染拡大に伴う令和3年入学者選抜の対応について 文部科学省から資料2に基づき説明があった後、意見交換を行った。

（3）その他

・国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WGについて

岡委員長より資料3-1のとおり、国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WGの委員に就任をお引き受けいただいた旨、報告があった。

また、事務局より資料3-2に基づき5月21日（木）から5月28日（木）の期間で、入試委員会の下に設置したWGにおいて議論を進めるにあたり検討すべき課題・論点等について説明があった。

・大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議について

星野委員より第3回の「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」について、説明があった。

以上

令和2年度第3回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年6月26日（金） 10:00~12:00
- 2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 岡委員長、河野副委員長、穴沢副委員長
鈴木、三浦、林、太田（寛）、牛木、石井、今野、太田（耕）、
森迫、飯田、西田 各委員
東島、山口、川嶋、田中、星野、根岸、島田 各専門委員
（文部科学省高等教育局）
森田戦略官、西田課長
（大学入試センター）
山本理事長、義本理事
（国立大学協会）
山口専務理事、戸渡常務理事、（オブザーバー永田会長）

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、14名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

- (1) 「令和3年度大学入学者選抜実施要項」（文部科学省高等教育局長通知 令和2年6月19日）を踏まえた「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領（改訂案）」について

資料1に基づき、文部科学省、大学入試センター、事務局より説明があった。

検討を行ったスケジュール案等について、各大学に意見照会を行うこととした。

- (2) 「2021年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点（案）」について

資料2については、実施要領にもとづいて、変更を行う必要があり、今後実施要領が確定次第、入試委員会の委員に意見を照会する予定である旨、事務局より説明があった。

以上

令和2年度第4回入試委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年7月2日（木） 14:00～17:00
- 2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 岡委員長、河野副委員長、穴沢副委員長
鈴木、三浦、林、太田（寛）、牛木、石井、今野、太田（耕）、
森迫、飯田、西田 各委員
山口、矢口、根岸、島田、東島、川嶋、星野 各専門委員
（文部科学省高等教育局）
森田戦略官、西田課長、前田室長
（大学入試センター）
山本理事長、義本理事
（国立大学協会）
山口専務理事、戸渡常務理事

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、14名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

（1）「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領（改訂案）」について

文部科学省、入試センター、事務局から資料1に基づき説明があった後、意見交換を行った。「国立大学の2021年度入学者選抜についての実施要領（改訂案）」について、意見交換の内容を踏まえ、一部修正のうえ、常任理事会および総会に諮ることとした。

（2）「2021年度国立大学入学者選抜についての各大学における入試業務上の留意点（案）」について

後日、書面により審議することとした。

以上

令和2年度第5回入試委員会 議事概要

- 1 日時 令和2年9月9日（水） 15:00～17:00
- 2 場所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 岡委員長、河野副委員長、穴沢副委員長
鈴木、三浦、林、太田（寛）、牛木、今野、太田（耕）、森迫、飯田 各委員
山口、矢口、根岸、島田、東島、川嶋、星野 各専門委員
（文部科学省高等教育局）
森田戦略官
（大学入試センター）
山本理事長、義本理事
（国立大学協会）
山口専務理事、戸渡常務理事

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、12名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う2021年度入学者選抜の対応状況について
文部科学省、入試センターから資料1-1、1-2に基づき説明があった。
- (2) 2021年度入学者選抜における試験実施上の配慮等の対応状況について（報告）
事務局から資料2-1-1に基づき報告があった。
- (3) 新型コロナウイルス感染所の感染拡大を見据えた2021年度入学者選抜に係る対応シミュレーション（案）について
事務局から資料2-2-1、2-2-2に基づき説明があった後、意見交換を行った。
- (4) 国立大学の入学者選抜に関する中長期的課題検討WGの経過報告
事務局から資料3に基づき説明があった。
- (5) その他
 - 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議について
文部科学省及び星野専門委員から説明があった。
 - 入試委員会の関係機関への委員の推薦について
資料4-2-1に基づき事務局から報告があった。

以上

令和2年度第6回入試委員会 議事概要

1 日 時 令和2年10月30日（金） 8：30～9：50

2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催

3 出席者 岡委員長、河野副委員長、穴沢副委員長
鈴木、三浦、林、太田（寛）、今野、太田（耕）、飯田、西田 各委員
山口、矢口、根岸、島田、東島、川嶋、星野 各専門委員
（大学入試センター）
山本理事長、義本理事、白井部長
（国立大学協会）
山口専務理事、戸渡常務理事

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、12名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

（1）「大学入試のあり方に関する検討会議」における各検討事項についての国立大学協会の基本的考え方の整理（案）について
事務局から資料1-1に基づき説明があり、その後意見交換を行った。

（2）大学入試センター「平成30年度告示高等学校学習指導要領に対応した大学入学共通テストの出題教科・科目の検討状況について」に係る意見照会について
入試センターから資料2に基づき説明があった。入試センターからの説明後、事務局より次回の会議を近日中に早急に開催する予定である旨、連絡があった。

以上

令和2年度第7回入試委員会・第7回国立大学の入学者
選抜に関する中長期的課題検討WG 議事概要

- 1 日 時 令和2年11月17日（火） 17：15～19：15
- 2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 岡委員長、河野副委員長
鈴木、林、太田（寛）、牛木、石井、太田（耕）、森迫、飯田、西田 各委員
矢口、根岸、島田、東島、川嶋、星野 各専門委員
兒玉、大谷、阪倉 各WG委員
（文部科学省高等教育局）
森田戦略官
（大学入試センター）
山本理事長、白井試験企画部長
（国立大学協会）
山口専務理事、戸渡常務理事

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、11名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

委員会の進行にあたり、議題1については文部科学省での発表資料を取り扱うことから、文部科学省及び大学入試センターは議題2からの参加になること、資料2-1については大学入試センターへの回答（案）という位置づけのため、委員限りの資料となる旨、事務局から説明があった。

また、WGについて、河野委員より座長交代の申出があり、新たに穴沢委員を座長に指名した旨、委員長から報告があった。

(1) 「大学入試のあり方に関する検討会議」における各検討事項についての国立大学協会の基本的考え方の整理（案）について

事務局より資料1-1に基づき、前回の委員会・WGにおける意見を踏まえ再整理を行った箇所について説明があった。

(2) 大学入試センター「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入学共通テストの出題教科・科目の検討状況について」に係る意見照会について

大学入試センターより資料2-2、2-3、2-4に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(3) その他

- 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議について
星野専門委員から資料3に基づき報告があった。

以上

令和2年度第8回入試委員会・第8回国立大学の入学者
選抜に関する中長期的課題検討WG 議事概要

- 1 日 時 令和3年1月19日（火） 16:00～17:40
- 2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 岡委員長、河野副委員長、穴沢副委員長
鈴木、林、太田（寛）、石井、今野、太田（耕）、森迫、飯田、西田 各委員
山口、矢口、根岸、島田、東島、川嶋、星野 各専門委員
兒玉、大谷 各WG委員
（文部科学省高等教育局）
森田審議官
（大学入試センター）
山本理事長、角田理事、白井試験企画部長
（国立大学協会）
山口専務理事、戸渡常務理事

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員14名に対して、12名が出席したことにより、定足数を満たしたことを確認した。

委員会の進行にあたり、文部科学省及び大学入試センターは議題2まで参加し、その後退出する旨、委員長より説明があった。

(1) 『「大学入試のあり方に関する検討会議」における各検討事項についての基本的考え方の整理』の意見発表について

委員長より、資料1-1に基づき、「大学入試のあり方に関する検討会議」における意見発表の中で強調した部分について紹介があった。その後、文部科学省より資料1-2に基づき今後の予定等について説明があった。

(2) 国大協提出「平成30年告示高等学校学習指導要領に対応した大学入学共通テストの出題教科・科目等」に対する入試センターからの回答についての意見（案）等について

資料2-1から2-5に基づき事務局から説明があった。続いて、大学入試センターより資料2-2、2-3、2-4に基づき説明があった後、意見交換を行った。

(3) その他

- ・大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議について

川嶋専門委員から資料3に基づき報告があった。

- 令和3年度入試委員会活動計画（案）について

事務局より資料3-2に基づき、令和2年度からの変更点について説明があり、原案のとおり承認された。

- 要望書について

事務局より資料3-3に基づき、国大協に寄せられた要望書について説明があった。入試機会の拡大に関する要望書については、昨年同様各大学に情報提供することが承認された。

以上

令和2年度第1回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年5月22日（金） 14:00～16:00
- 2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 大野委員長、伊東副委員長、笈副委員長
空閑、五神、田中、坂井、東、野田、横矢、尾家、原田 各委員
（文部科学省高等教育局）
牛尾高等教育企画課長、淵上国立大学法人支援課長

4 議事の経過及び結果

（1）秋季（9月）入学について

文部科学省から資料1-1-1～資料1-1-4に基づき、政府における秋季（9月）入学に関する検討の経緯や、移行する際の課題等について説明があった後、国立大学協会執行部において取りまとめた資料1-2の見解（案）を基に、国立大学協会としての見解について意見交換を行った。

（2）新型コロナウイルス感染拡大防止と教育・研究活動について（文部科学省との意見交換）

文部科学省から、資料2-1及び資料2-2に基づき、国立大学協会が各関係機関に提出した4月24日付けの要望書に対する対応状況を中心に、各大学における教育・研究活動の実施に向けた取り組みについて説明があった後、意見交換を行った。

（3）その他（令和2年度の活動予定について）

事務局から資料3に基づき、令和2年度の教育・研究委員会における主な検討課題とスケジュールについて説明があった。

以上

令和2年度第2回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 令和2年6月11日（木） 17:00～19:00
- 2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 大野委員長、伊東副委員長、笈副委員長
空閑、村松、田中、坂井、東、野田、横矢、尾家、原田 各委員
（文部科学省高等教育局）
牛尾高等教育企画課長、淵上国立大学法人支援課長

4 議事の経過及び結果

（1）秋季（9月）入学について

事務局から資料1-1～資料1-3に基づき、国大協における秋季（9月）入学に関するこれまでの主な意見や考え方について、また文部科学省から資料1-4に基づき、政府における検討状況について説明があった後、国立大学協会としての秋季（9月）入学を含めたポストコロナ時代を見据えた今後の検討の方向性について意見交換を行った。

（2）その他

事務局から資料2に基づき、本委員会の所掌事項と関連がある外部の会議（就職問題懇談会）への委員推薦と、本委員会専門委員の追加について説明があり、原案のとおり承認された。

以上

令和2年度第3回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日時 令和2年9月14日(月) 16:00~18:00
- 2 場所 遠隔会議(Web会議)により開催
- 3 出席者 大野委員長、伊東副委員長、筧副委員長
空閑、村松、五神、田中、坂井、東、野田、横矢、大橋、尾家、原田 各委員
竹内、大和 各専門委員
(文化庁)
岸本文化庁著作権課長
(授業目的公衆送信補償金等管理協会 SARTRAS)
野方理事
(文部科学省)
森大臣官房審議官、金光大臣官房文教施設企画・防災部計画課長
堀野高等教育局国立大学法人支援課長

4 議事の経過及び結果

- (1) 授業目的公衆送信補償金制度の補償金額案に関する意見聴取への対応について
文化庁から資料1-1に基づき、平成30年著作権法改正の概要及び、改正著作権法第104条の13第1項の規定に基づく授業目的公衆送信補償金の額の認可に係る審査基準等について説明があった。また、授業目的公衆送信補償金等管理協会から資料1-2に基づき、令和3年度からの補償金規程案に係る説明があった。
文化庁及び授業目的公衆送信補償金等管理協会の退席後、事務局から資料1-3~資料1-8に基づき、国立大学協会としての意見案等について説明があった後、意見交換を行った。
- (2) ウィズコロナ・アフターコロナにおける大学教育のあり方について
文部科学省から資料2-1に基づき、今年度後期における授業実施について説明があった。また、各委員から資料2-2に基づき、自大学における後期の授業実施体制等について説明があった後に意見交換を行った。
- (3) その他
事務局から資料3に基づき、教育・研究委員会及び各小委員会の今後の検討スケジュール案について説明があった。

以上

令和2年度第4回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日 時 令和3年1月14日（木） 14:00～16:00
- 2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 大野委員長、伊東副委員長、笈副委員長
空閑、村松、田中、坂井、東、野田、横矢、尾家、原田 各委員
尾上専門委員
（オブザーバー）
高田東京工業大学副学長
（文部科学省研究振興局）
三宅学術基盤整備室長
（経済産業省貿易経済協力局）
風木貿易管理部長、香山貿易管理部安全保障貿易管理政策課長

4 議事の経過及び結果

（1）男女共同参画推進アクションプラン（2021年度～2025年度）について

事務局から資料1-1～1-4に基づき、男女共同参画小委員会において承認された「国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン（2021年度～2025年度）－」の最終案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。また、本件については2月12日（金）開催の理事会及び3月8日（月）開催の総会で報告するが、本委員会での承認をもって各大学への通知を進めることが確認された。

（2）電子ジャーナルをめぐる問題について

文部科学省から資料2-1～2-3に基づき、科学技術・学術審議会 情報委員会 ジャーナル問題検討部会で取りまとめられた中間まとめを含めた議論の進捗及び今後の予定等について説明があった。また、ジャーナル問題検討部会に参加している尾上専門委員から補足説明があった後、意見交換を行った。

（3）安全保障貿易管理について

経済産業省から資料3-1～3-3に基づき、外国為替及び外国貿易法の「みなし輸出」管理の見直しについて説明があった。また、高田 東京工業大学副学長から、東京工業大学における取組状況及び今後の懸念事項について補足説明があった後に、意見交換を行った。

（4）令和3年度教育・研究委員会事業計画・活動計画（案）について

事務局から資料4に基づき、令和3年度教育・研究委員会事業計画・活動計画（案）について説明があった。審議の結果、原案のとおり了承された。

(5) その他

・授業目的公衆送信補償金制度の補償金認可の結果報告について

事務局から、資料5-1～5-2に基づき、授業目的公衆送信補償金制度の補償金額について、令和2年12月18日付で文化庁長官から認可された旨の報告があった。

・国立大学における教育の国際化の更なる推進について

事務局から、資料5-3に基づき、2020年度が最終年度となる「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」を引き継ぐ次期計画については、国際交流委員会で審議することとし、適宜、本委員会でも共有する旨の報告があった。

・リサーチエンジニアについて

大野委員長から、令和2年12月の政策会議において文部科学省及び国立大学法人機器・分析センター協議会から出された技術職員の活動に係る議論の要望を受け、今後、本委員会を中心に、5月頃を目途に検討していく旨の報告があった。

以上

令和2年度第5回教育・研究委員会 議事概要

- 1 日時 令和3年3月26日（金） 16:00～18:00
- 2 場所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 大野委員長、箕副委員長
空閑、村松、五神、田中、坂井、尾家 各委員
尾上、船守 各専門委員
（オブザーバー）
高田東京工業大学副学長
（文部科学省）
梶原科学技術・学術政策局大臣官房審議官
三宅研究振興局学術基盤整備室長
（経済産業省貿易経済協力局）
風木貿易管理部長、香山貿易管理部安全保障貿易管理政策課長

4 議事の経過及び結果

議題に先立ち、事務局から参考資料3から5までに基づき、教育・学生小委員会における検討状況について報告があった。

（1）研究環境の向上に向けた高度専門職人材の在り方について

文部科学省から資料1-1に基づき、令和2年12月の政策会議において、文部科学省及び国立大学法人機器・分析センター協議会から国立大学協会に対して要望のあった技術職員の活動に係る議論に関して説明があった。続いて事務局から、関連する資料（資料1-2から1-6まで）の説明があった後、意見交換が行われた。

（2）電子ジャーナルをめぐる問題について

文部科学省から資料2-1に基づき、科学技術・学術審議会 情報委員会 ジャーナル問題検討部会で取りまとめられた審議まとめ及び今後の予定等について説明があった。続いて、ジャーナル問題検討部会に参画している尾上専門委員から補足及び所見が述べられた後、意見交換を行った。

（3）安全保障貿易管理について

経済産業省から資料3-1等に基づき、外国為替及び外国貿易法の「みなし輸出」管理の見直しについて、前回の本委員会での意見も踏まえ経済産業省において検討された新たな案、及び資料3-2のみなし輸出管理における論点への回答について説明があった。続いて、経済産業省安全保障貿易管理小委員会にオブザーバーとして参画している高田東京工業大学副学長から、留意すべき点の補足があった後に、意見交換を行った。

(4) その他

大野委員長から、現在大学においては、コロナ禍に起因して、時差のある国々とのオンラインミーティング等による夜間勤務などの問題が散見されることを受け、教育・研究環境の改善と併せて、労務的観点からも検討をする必要があると考えているため、次回以降の委員会で意見をいただくことを検討している旨、報告があった。

以上

令和2年度第1回国際交流委員会 議事概要

1 日 時 令和2年6月25日（木） 10:00～11:40

2 場 所 遠隔会議（Web 会議）により開催

3 出席者 山崎委員長、位田副委員長
小川、長谷川、寺野、森脇、上本、櫻井 各委員
（文部科学省）
氷見谷大臣官房国際課長
松永高等教育局主任大学改革官
佐藤高等教育局高等教育企画課国際企画室長
（外務省）
長岡中東アフリカ局審議官

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、定足数の確認及び新任委員の紹介を行った。

（1）文部科学省との意見交換

氷見谷課長から、資料 1-1 により「文部科学省の国際関係施策」について、長岡審議官から、資料 1-2 により「トルコ・日本科学技術大学(TJU)」について説明があり、その後、意見交換を行った。

松永主任大学改革官から、資料 1-3 により国費外国人留学生制度、留学生受入れ促進プログラム、海外留学支援制度、大学の国際展開等について説明があった。説明を受けての意見交換は議事（2）においてまとめて行った。

（2）新型コロナウイルス感染症対応に係る意見交換

事務局から、資料 2-1 により「新型コロナウイルス感染症に係る国際交流活動への影響等（専門委員からの意見）」について、資料 2-2 により「With コロナ、After コロナにおける国立大学の国際交流において検討すべき事項（専門委員からの意見）」及び「教育・研究委員会における国際交流に係る意見」について、資料 2-3 により「高等教育における国立大学の将来像に対するフォローアップ」について説明があり、その後、意見交換を行うとともに、委員から文部科学省に対し必要な事項について予算措置、制度改正を含めた検討を依頼した。

（3）令和2年度国際交流委員会の事業計画について

委員長から、資料 3 に基づき、令和2年2月の国際交流委員会で承認された令和2年度国際交流委員会の事業計画について改めて確認がなされた。

（4）海外大学団体等との交流状況について

事務局から、資料 4-1～4-2 に基づき、海外大学団体等との交流状況及び今後の事業計画に

ついて説明があり、今後の事業については計画に沿って検討していくことが確認された。

(5) その他

委員長から、令和 2 年度が調査対象期間の最終年度となる「国立大学における教育の国際化の更なる推進」フォローアップ調査について、10 月以降、ポスト留学生 30 万人計画の留学生政策及び第 4 期中期目標・中期計画策定等を見据えて議論していくことの補足があった。

その後、自由討議として意見交換を行った。

以 上

令和2年度第2回国際交流委員会 議事概要

- 1 日時 令和2年12月3日(木) 15:00~17:10
- 2 場所 遠隔会議(Web会議)により開催
- 3 出席者 山崎委員長、位田副委員長、湊副委員長
寶金、竹内、長谷川、森脇、上本、櫻井、佐野 各委員
織田、堀田 各専門委員
(文部科学省)
氷見谷大臣官房国際課長、
佐藤高等教育企画課国際企画室主任大学改革官(命) 高等教育国際戦略
プロジェクトチームリーダー

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、新任委員の紹介と定足数の確認を行った。

(1) 文部科学省との意見交換

氷見谷課長から資料1-1に基づき文部科学省の国際関係施策について、佐藤改革官から資料1-2に基づき大学等における国際交流に関する現状と取組について説明があり、その後質疑応答及び意見交換を行った。

(2) コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について(案)

委員長から前回6月の国際交流委員会以降の流れの説明があった後、事務局から資料2-1~2-5に基づき「コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について(案)」等について説明があり、その後意見交換を行った。議論の結果、「コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について(案)」については、本委員会で挙げた意見を反映したものを次回委員会において提示し、取りまとめることが確認された。

(3) 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」次期計画の検討について

山崎委員長から、資料3-1及び3-2に基づき説明があった。特段の意見は挙がらず、次期計画の策定については、政府の動向を注視しつつ今後検討を行うこと、また、フォローアップ調査は、来年度以降も次期計画策定まで継続して実施することが確認された。

(4) 海外大学団体等との交流状況について

事務局から、資料4-1~4-3に基づき海外大学団体等との交流状況について説明があった。

以上

令和2年度第3回国際交流委員会 議事概要

- 1 日時 令和3年1月22日（金） 10:00～11:45
- 2 場所 遠隔会議（Web 会議）により開催
- 3 出席者 山崎委員長、位田副委員長、湊副委員長
寶金、小川、竹内、寺野、森脇、上本、櫻井、北野 各委員
（文部科学省）
氷見谷大臣官房国際課長、
佐藤高等教育企画課国際企画室主任大学改革官（命）高等教育国際戦略
プロジェクトチームリーダー

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、定足数の確認を行った。

(1) 文部科学省との意見交換

氷見谷課長から資料1-1に基づき文部科学省の国際関係施策について、佐藤改革官から資料1-2に基づき大学等における国際交流に関する現状と取組について説明があり、その後質疑応答及び意見交換を行った。

(2) コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について

事務局から資料2-1～2-2に基づき「コロナ禍を契機として考える今後の国際交流の在り方について」について説明があり、原案のとおり承認された。また、本「在り方」は各会員大学長に通知し、必要な検討を依頼することとともに、国に係る事項については、文部科学省に予算措置又は制度改正等の検討を依頼した。

(3) 「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第8回フォローアップ調査結果について

事務局から、資料3-1～3-4に基づき「国立大学における教育の国際化の更なる推進について」第8回フォローアップ調査結果について説明があり、その後意見交換を行った。おって、本フォローアップ調査結果は、国立大学協会ホームページで公表することとなった。

(4) 令和3年度国際交流委員会の事業計画（案）について

事務局から、資料4に基づき令和3年度国際交流委員会の事業計画について説明があり、原案のとおり承認された。

(5) 海外大学団体等との国際交流事業について

事務局から、資料 5 に基づき海外大学団体等との国際交流事業について説明があった。各国との交流事業の詳細については、コロナの収束レベルを見極めつつ各団体と交渉し、具体化したものを本委員会に改めて提示することとなった。

(6) その他

その他資料のとおり、「感染症蔓延期および収束後の『大学間学生交流のあり方』」に関する調査を国立大学協会として実施することについて、西尾大阪大学総長から本委員会宛てに検討依頼があった。このことについて、事務局説明後、審議を行った結果、国立大学協会として調査は実施しないものの、各会員大学に対して調査への協力を依頼する周知を行うこととなった。

以上

令和2年度第1回経営委員会・第1回人事労務小委員会・
第1回財務・施設小委員会（合同開催） 議事概要

- 1 日 時 令和3年2月2日（火） 10:00～11:30
- 2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催
- 3 出席者 石橋委員長、越智副委員長、福田副委員長
玉手、千葉、島田、齋藤、木下、武田、今岡、槇野 各委員
羽鳥、手島 各専門委員
（文部科学省計画課）
金光課長
（東京大学）
福本人事部長

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、石橋委員長から委員の出席が過半数のため定足数を満たす旨の説明があった。

事務局から、資料及びオンライン会議の運用について説明があった。

（1）「国立大学法人におけるコストの見える化検討会」について

事務局から資料 1-1、1-2、1-3 に基づき、「国立大学法人におけるコストの見える化検討会」において検討を進めてきた「最終まとめ（案）」等について説明があり、その後意見交換を行った。資料 1-1「国立大学法人におけるコストの「見える化」検討について（最終まとめ）（案）」については2月12日国立大学協会理事会の協議事項とし、承認を得た上で3月8日国立大学協会総会で報告し、年度内をめぐり各大学へ周知するとともに公表することで承認された。また資料 1-2「国立大学の財務情報」のウェブサイトでの公表についても承認された。

（2）国立大学法人における人事に関する諸問題について

福本人事部長から資料 2 および参考資料 2 に基づき、令和2年度の国立大学法人等職員統一採用試験の実施状況等について説明があり、その後、意見交換を行った。

（3）「2020年度障害者雇用及び高齢者雇用に関する調査」及び「2020年度人件費等に関する調査」について

事務局から資料 3 及び 4 に基づき、「2020年度障害者雇用及び高齢者雇用に関する

る調査」及び「2020年度人件費等に関する調査」の調査結果について報告があった。調査結果については近日中に会員・特別会員へ提供することで承認された。

(4) 国立大学法人の施設整備について

金光課長から資料5に基づき、国立大学法人の施設整備について説明があり、その後、意見交換を行った。

(5) 令和2年度における各小委員会の活動、令和3年度経営委員会事業計画、並びに人事労務小委員会及び財務・施設小委員会活動計画について

事務局から資料6-1及び6-2に基づき、令和2年度における各小委員会の活動報告、令和3年度経営委員会事業計画、並びに人事労務小委員会及び財務・施設小委員会活動計画について説明があり、その後意見交換を行った。資料6-2「令和3年度経営委員会事業計画」について、各小委員会の活動計画も含め原案の通り承認された。

(6) その他

事務局から参考資料3に基づき、国立大学の人事労務について報告があり、その後意見交換を行った。また、資料6-3に基づき、今後の小委員会の在り方について意見交換を行った。

以上

令和2年度第1回広報委員会 議事概要

1 日 時 令和2年5月29日（金） 10:00～12:00

2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催

3 出席者 林委員長、奥田副委員長
澤、石原、寺嶋、加藤、山口、戸渡 各委員
藤崎、山崎、加納、嶋谷、渡辺 各専門委員

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、委員長から、委員の交代について報告があり、新規委員から挨拶があった。

(1) 広報誌「国立大学」第57号（6月発行）の校正について

6月発行の第57号について資料1に基づき説明後、特集のタイトルを「連携でつくる新しい国立大学のカタチ」とすることとなった。

(2) 広報誌「国立大学」第58号（9月発行）の発行について

9月発行予定、テーマを「海外留学支援」として進めていた第58号について、資料2に基づく審議の結果、テーマとして「海外留学支援」は取りやめ、新たに「コロナ禍への対応」とすることとなった。また、発行月を11月とし、本年度は3号分の発行とすることとなった。ページ構成等については、各大学に取組を募集して応募状況をもとに検討することとなった。

(3) 広報誌「国立大学」別冊18号（6月発行）の校正について

広報誌「国立大学」別冊18号については、今回の委員会での審議に先立ち、4月末から5月上旬にかけて、デザイン、レイアウト、掲載項目について広報委員及び専門委員に意見照会を行っており、概ね「意見なし」の回答を得ている。今回の委員会では、一部委員から挙げた意見について資料3-1、3-2に基づき主に意見交換を行い、以下のとおりとすることとし、委員長一任のもと、6月発行に向けて作業を進めることになった。

[1]19ページ見開き「地域に広がる86の国立大学」について、掲載する情報量を増やすことで本ページの「地域に広がる」の更なるアピールにつなげるものとして、都道府県別学生数データを追加することとなった

[2]20ページ「1. 学生」のキャッチコピーと説明文について、掲載データで示したいこととキャッチコピーや説明文の内容がより一致するように、

- キャッチコピー
(変更前)多様な人材を地域で育成
(変更後)多様な分野の人材を地域で育成
- 説明文

(変更前) (※説明文 1 行目後半の)「多様な人材」

(変更後) 「多様な分野の人材」

以上のとおり変更することとした。

[3]昨今のコロナ渦における国立大学病院の貢献度を示すデータとして、国立大学病院の新型コロナウイルス感染症への対応状況データを追加掲載することとなった。

(4) 国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について

国立大学協会 HP 内の会員専用ページの閲覧対象者の見直しについて資料 4-1 に基づき説明後、各大学が閲覧範囲を調整できるよう、まずは現状の閲覧範囲の調査結果を各会員へ示すこととなった。また、HP 改修案について資料 4-2 に基づき意見交換を行い、その内容を踏まえつつ、次回の広報委員会で仕様を固めていけるよう、さらに検討していくこととなった。

以上

令和2年度第2回広報委員会 議事概要

1 日 時 令和2年8月3日（月） 14:00～15:00

2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催

3 出席者 林委員長、室伏副委員長、奥田副委員長
石原、山口、戸渡 各委員
藤崎、山崎、加納、嶋谷 各専門委員

4 議事の経過及び結果

（1）広報誌「国立大学」第58号（11月発行）の編集について

11月発行の第58号について、資料1に基づき説明後、巻頭言の執筆者は石原委員、OPINIONは永田会長に取材をすることが確認された。また、冊子の構成はできるだけ多くの大学の取組を紹介するために、冊子自体のページを4ページ増やすこととした。また、リーダーズメッセージ、データページを削除するとともに、応募大学の取組の一覧ページも掲載はせず、ホームページの紹介だけとすることで、Challenge! 国立大学を14ページとした。なお、掲載大学については、各委員から取組を推薦していただき、その結果を踏まえて事務局で選定し、レイアウトを作成することとした。

（2）広報誌「国立大学」59号（3月発行）の企画について

3月発行の第59号について、資料2に基づく審議の結果、テーマを「コロナ禍（後）の教育（仮）」とし、教育の様々な工夫（実習、留学など）を紹介するかたちとすることとなった。OPINIONは異分野の研究者の対談の方向で検討することとなった。

（3）国立大学を応援してくれる人を増やすための広報の進捗について

国立大学を応援してくれる人を増やすための広報の進捗について、資料3に基づき、HPの改修に向けた進捗状況の報告があった。

（4）2020年度国立大学法人等広報担当者勉強会について

2020年度国立大学法人等広報担当者勉強会について、資料4に基づき、9月1日（火）に開催する旨の報告があった。

以上

令和2年度第3回広報委員会 議事概要

1 日 時 令和2年10月12日（月） 14:00～15:00

2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催

3 出席者 林委員長、奥田副委員長
澤、石原、寺嶋、加藤、山口、戸渡 各委員
大隅、藤崎、加納、嶋谷、渡辺 各専門委員

4 議事の経過及び結果

(1) 広報誌「国立大学」第58号（11月発行）の校正について

資料1に基づき説明後、特集のタイトルを「コロナ禍の対応とニューノーマルへの展望」とすることとなった。

(2) 広報誌「国立大学」第59号（3月発行）の企画について

3月発行の第59号について、資料2に基づく審議の結果、テーマを「ニューノーマル時代の大学（仮）」とし、第58号で網羅的にまとめたコロナ禍対応からさらに一步進んだものとして構成することとなった。OPINIONは山極寿一前京都大学総長、Leader's Messageは林東京外国語大学長を司会とし、奥田帯広畜産大学長、澤東京藝術大学長、石原筑波技術大学長にご登壇いただくこととなった。また、Challenge!国立大学については、改めて大学に取組を照会することとした。

(3) 広報誌「国立大学」第60号（6月発行）の企画について

6月発行の第60号について、資料3に基づく審議の結果、テーマを「図書館」とすることとなった。Opinionの候補者については、事務局で検討することとなった。

(4) 国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について

国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について、資料4に基づきサイト構成やデザインなどのリニューアル方針の説明を行い、了承を得た。今後、この方針を基に作業を進めていくこととした。

(5) 2020年度国立大学法人等広報担当者勉強会について

2020年度国立大学法人等広報担当者勉強会について、資料5に基づき、9月1日（火）に開催し、60名の参加があった旨の報告があった。

(6) 令和2年度記者・論説委員等との懇談会について

令和2年度記者・論説委員等との懇談会について、資料6に基づき、10月5日（月）に開催し、報道機関から24名の参加があった旨の報告があった。

以上

令和2年度第4回広報委員会 議事概要

1 日 時 令和3年3月2日（火） 15:00～16:15

2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催

3 出席者 林委員長、奥田副委員長
澤、石原、加藤、山口、戸渡 各委員
山崎、加納、嶋谷、渡辺 各専門委員

4 議事の経過及び結果

(1) 広報誌「国立大学」第59号（3月発行）の校正について

資料1に基づき説明後、特集のタイトルを「ニューノーマルに向けて動き出す大学」とすることとなった。

(2) 広報誌「国立大学」第60号（7月発行）の企画について

7月発行の第60号テーマ「大学図書館」について、資料2に基づく審議の結果、Leader's Messageは濱田州博信州大学長、OPINIONはローリー・ゲイ早稲田大学図書館長に依頼することとなった。また、Challenge!国立大学については、今後大学に取組を照会することとし、掲載大学の選考については改めて当委員会にて決定することとした。

(3) 広報誌「国立大学」第61号（9月発行）の企画について

9月発行の第61号について、資料3に基づく審議の結果、テーマを「レジリエント社会」とすることとなった。Opinionの候補者については、事務局で検討することとなった。

(4) 国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について

国立大学を応援してくれる人を増やすための広報について、資料4に基づき、2020年度の活動の報告、ホームページのリニューアルに関するデモ画面の説明を行った。ホームページについては、3月末の公開に向けて作業を進めていき、来年度以降は実装しながら、修正を加えていくこととした。

(5) その他

室伏副委員長が令和3年3月31日をもって学長を退任するため、本委員会についても今年度末をもって退任の旨、紹介があった。

以上

令和2年度第1回事業実施委員会 議事概要

1 日 時 令和3年2月9日（火） 10:00～11:30

2 場 所 遠隔会議（Web会議）により開催

3 出席者 松尾委員長、濱田副委員長
田中、石田、上田、栗林、池ノ上 各委員

4 議事の経過及び結果

（1）2020年度研修等事業報告について

事務局から、資料2～5に基づき、2020年度研修等事業について報告があった。併せて、資料3及び4に基づき、2020年度新任学長（就任予定者）セミナー及び新規理事・事務局長就任予定者研修会の実施に向けた進捗状況の報告があった。

（2）研修企画小委員会の検討状況について

研修企画小委員会の濱田副委員長から、資料6～12及び14に基づき、2月1日開催の研修企画小委員会における検討状況について報告があった。

（3）国立大学協会70周年記念事業について

松尾委員長から、国立大学協会70周年記念事業については、2月12日開催の理事会においてオンライン開催とするかどうかを議論いただくこととなった旨報告があった。

（4）2020年度事業実施委員会事業計画（案）について

事務局から、資料13に基づき、2021年度事業実施委員会事業計画（案）について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。

（5）2021年度研修等事業計画（案）について

事務局から、資料14～資料21に基づき、2021年度研修等事業計画（案）について説明があった後、意見交換を行い、原案どおり了承された。

なお、研修事業の講演者等について、本委員会後も推薦者がいる場合は事務局まで連絡いただきたい旨、委員長から発言があった。併せて、各研修等事業を進めていく過程において、変更等が生じた場合には、委員長一任とすることについて了承された。

（6）国立大学法人総合損害保険の安定的な制度維持について

事務局及び国大協サービスから、資料22～資料26に基づき、国大協保険の現状及び総合損害保険運営委員会へ諮問案等について説明があった後、意見交換を行い、安定的な制度維持に向けた検討を総合損害保険運営委員会に諮問することが了承された。

なお、今後の進め方については委員長と調整することとなった。

以上

令和2年度第1回国立大学法人総合損害保険運営委員会 議事概要

1 日 時 令和2年8月4日(火) 13:30~15:30

2 場 所 遠隔会議(Web会議)により開催

3 出席者 平井座長
里見、米田、渡邊、徳田、岩澤 各委員
(国大協サービス)
木谷社長、島田副社長、藤井副社長兼事業部長

4 議事の経過及び結果

議事に先立ち、新任委員挨拶及び座長の選任が行われた後、国立大学法人総合損害保険の概要について国大協サービスより説明があった。

・新任委員の挨拶について

これまで座長を務められた京都大学の森田理事が令和元年10月31日をもって退任され、7月から京都大学の平井理事が新たに委員に就任されたこと に伴い、平井理事から新任の挨拶があった。

・座長の選任について

森田理事の退任に伴い座長の選任が行われ、京都大学理事の平井委員が選任された。

・国立大学法人総合損害保険の概要について

国大協サービスから、資料2、3に基づき、説明があった。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するメニュー3の商品改定について

事務局及び損害保険ジャパン株式会社から、資料4-1に基づき、説明があった。

(2) 2020年度国立大学法人総合損害保険の商品及び改定状況について

事務局から、資料4-2、4-3、4-4、4-5に基づき、説明があった。

(3) 2020年度国立大学法人総合損害保険の加入状況について

事務局及び国大協サービスから、資料4-6、4-7に基づき、説明があった。

(4) 国立大学法人総合損害保険保険金支払状況等について

国大協サービスから、資料4-8-1、4-8-2、4-8-3に基づき、説明があった。

(5) 国立大学法人総合損害保険に係る改善要望事項等及び今後の対応について

事務局及び国大協サービスから、資料5-1、5-2、参考資料1に基づき、説明があった後、審議を行った結果、資料5-1のとおり承認され、資料5-1の1番、2番、8番、9番を意見書に反映することとした。

(6) その他

事務局から、資料 6 に基づき今後のスケジュール（案）について説明があり、議事 1 について、9 月末までに意見書案を取りまとめ、書面審議による承認の後、本委員会としての意見書を事業実施委員会に提出することとなった。

以上

令和2年度第2回国立大学法人総合損害保険運営委員会 議事概要

1 日 時 令和3年3月3日(水) 10:00~11:30

2 場 所 遠隔会議(Web会議)により開催

3 出席者 平井座長
里見、米田、堀川、徳田、岩澤 各委員
(国大協サービス)
木谷社長、藤井副社長兼事業部長

4 議事の経過及び結果

(1) 事業実施委員会からの諮問事項について

事務局から、資料1、1-1に基づき、事業実施委員会からの諮問について説明があった。

(2) 国立大学法人総合損害保険の安定的な制度維持について

国大協サービス及び三井住友海上火災株式会社から、資料2、3に基づき、国立大学法人総合損害保険の概要と現状及び安定的な制度維持のための対応策について説明があった後、意見交換を行った。

(3) その他

資料4に基づき今後のスケジュールを確認し、今後の国立大学法人総合損害保険について具体的な検討を進めていく委員数名を座長に一任し、選出することを了承した。

以上

令和2年度第1回政策研究所運営委員会 議事概要

- 1 日時 令和2年11月19日(木) 10:10~12:00
- 2 場所 遠隔会議(Web会議)により開催
- 3 出席者 (政策研究所運営委員会)
大野委員長
石井、金子、木谷、合田、小林、濱中、山本、米澤、山口、戸渡 各委員
(高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループ)
荒井、遠藤、小入羽、川出、川崎、白川、立石、蝶、戸村、野田、塙、原田、丸山 各委員

4 議事の経過及び結果

(1) 国立大学の経済効果に関する調査研究の進捗について

山口政策研究所長から資料1-1に基づき、現在実施している2件の調査研究(大学院教育の経済効果に関する調査研究、地域の経済効果に関する調査研究)の進捗状況について説明するとともに、「大学院教育の経済効果に関する調査研究」については2021年3月末を目処に調査研究の報告書をまとめていくこと、「地域の経済効果に関する調査研究」については今年度計画していた海外現地ヒアリング調査が新型コロナウイルス感染症の影響により、調査研究期間を2022年3月に延長する旨報告した。また、「大学院教育の経済効果に関する調査研究」の進捗状況について資料1-2に基づき研究代表者の島一則教授(東北大学)から、「地域の経済効果に関する調査研究」の進捗状況について資料1-3に基づき塙武郎教授(専修大学)からそれぞれ報告があった。

(2) 高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループの活動について

山口政策研究所長より、資料2-1~3に基づき高等教育に関する基礎データ等の調査研究グループ(以下「調査研究グループ」)の今年度の活動について報告があった。続いて、調査研究グループの各小グループより今後の調査活動テーマ案についてそれぞれ説明があり、その後意見交換を行った。なお、各小グループの調査活動テーマ案については、今回の意見交換内容をもとに、再度検討することとなった。

(3) その他

次回の委員会は、追って事務局から日程調整を行う旨連絡があった。

以上

Ⅲ 意見、提言、要望書等

資料

- 1 国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する
緊急要望
- 2 新型コロナウイルス感染症に対応した学生への経済的支援に関
する緊急要望
- 3 全国大学病院への財務投入の要請書
- 4 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外国人留学生・研究者等
に関する要望
- 5 令和三年度予算及び令和二年度補正予算における国公立大学法
人関係予算の拡充等に関する決議
- 6 予算・税制改正要望書
- 7 令和三年度予算及び令和二年度補正予算における国公立大学法
人関係予算の拡充等に関する決議
- 8 新たな日常に向けて：国立大学の決意（声明）

国大協企画第 6 号
令和 2 年 4 月 24 日

文 部 科 学 大 臣
萩 生 田 光 一 殿

一般社団法人 国立大学協会
会 長 永 田 恭 介

国立大学法人における新型コロナウイルス感染症対応に関する緊急要望

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、政府において 4 月 20 日に令和 2 年度補正予算案が閣議決定され、学生への修学支援援助や病院等の患者受け入れ体制整備のための設備補助等、新型コロナ対策として大型の財政措置が行われ、拡大防止と経済的支援等の対策が取られることとなっている。

しかし、緊急事態宣言が全国に適用された現在、国立大学の教育・研究や経営面において従前以上の様々な問題が発生してきている。教育面では、学生の授業開始時期を遅らせたことにより過密となった学事暦や遠隔授業を大幅に増加させることによる問題、大学院入学者選抜の実施や留学生受け入れ（入国）が困難になるなどの問題が生じ、人員や資金が整わない中、矢継ぎ早に様々な課題への対応を強いられている。加えて、働きながら学ぶ学生たちにとっては、休業を余儀なくされることにより経済的な問題が発生している。研究面においても、研究環境の悪化により研究の継続を断念せざるを得ない状況、研究スピードの遅れ、若手研究者（ポストドクを含む）の継続的雇用が困難となるなどの問題が起り始めている。さらに共同研究の停滞や各種研究費申請、成果報告などについても期限内に提出することなどが困難な状況となっている。

また、各大学法人経営においても、法律などで定められた申請書類の提出や、事業継続のための新たな出費など多大な影響が発生し、特に、附属病院の収入について見込まれている大幅減収は、大学全体の経営に大きな影響を与えことは確実である。（別紙 1 を参照）

このような新型コロナ感染症が拡大する中で、国立大学法人が教育・研究への影響を最小限にとどめ、さらに終息後には即座に業務を正常化し、加速度的に進行するよう、次の事項について万全を期すべきである。特に各種手続きの期限延長については、個別的な対応ではなく一括延長措置の実施を強く要望する。

<教育・学生関連>

- ・授業開始延期に伴う学事暦の柔軟な取り扱い
- ・留学生を含む学生への経済的支援の拡充
- ・奨学金受給奨学生の異動、返済停止・免除等にかかる手続き期限の延長
- ・実験、実習の実施が困難な場合の代替措置の弾力化等
- ・遠隔教育実施や留学生選抜のためのシステム構築経費の大幅拡充
- ・国家試験等資格取得の学修要件の緩和
- ・附属学校における児童・生徒の学習成果の評価方法に関する指針の明確化

<研究関連>

- ・競争的資金等による研究員等の雇用の継続・補償
- ・競争的資金等にかかる経費の返還免除等の取り扱い
- ・競争的資金等にかかる申請・報告等の提出期限の延長
- ・研究プロジェクト期間の延長

<附属病院関連>

- ・診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援（別紙1を参照）

<経営関連>

- ・決算及び実績報告等にかかる提出期限の延長
- ・省庁等が実施する調査等への回答期限の延長
- ・整備中の施設の工期延長や中止等に伴う追加の財政措置及び繰越手続の簡素化
- ・円滑な大学経営資金確保のための運営費交付金支払時期の早期化

※各種書類等の提出期限の延長については、別紙2を参照。

<附属病院関連>

診療制限などにより生じた減収などの影響額についての財政支援の要望

新型コロナウイルス感染者数が拡大している中で国立大学病院は、通常診療を制限するなどの自助努力を行いながら感染症患者の受け入れを進め、PCR検査の実施体制の確立などにも取り組んでいます。

現在、国立大学病院は、地域医療を守る最後の砦としての機能を維持するため、入院患者のトリアージや来院者への検温等の実施など、通常時は行わない新たな業務を行い徹底した院内感染防止対策を講じています。

新型コロナウイルス感染者の治療には、通常より広い感染症に特化したスペースの確保や、感染治療にあたるために必要な器具、コートなどが必要であり、また通常診療よりも人手をかける必要がありますが、現時点では診療収入は通常と同様の水準です。

これらの新たな業務を確実に行うためには、対応する職員の負担軽減が必要となり、負担軽減のためには、診療機能を一定程度抑制せざるを得ません。

さらに、歯系の病院にあつては、エアロゾルの発生を伴う治療が頻繁に行われるため、診療中止やそれに準じる規模に診療機能を抑制している状況にあるなど、非常に厳しい状況にあります。

これらにより、患者数が減ることに対応して支出は通常時よりもいくらか抑制することができますが、収入の減少はそれを大きく上回ることとなるため、診療機能を維持するための人件費などを含む基幹的な経費の確保など病院経営全体に多大な影響を与えることとなります。収支の差額を埋めるためには、国立大学運営費交付金で賄うことになり、結果として大学の基盤的な教育研究機能の低下にも繋がります。

また、今後国内で感染爆発が起き、より多くの患者の受け入れ等を求められた場合、現在行っている診療機能の制限範囲を拡大せざるを得ないことも予想されます。

については、国立大学病院における新型コロナウイルス感染症への対応に関し、下記のとおり強く要望します。

記

国立大学病院が、特定機能病院としての機能・役割を果たすとともに経営の安定を確保するため、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限などにより生じた減収などの影響額について関係省庁と連携した財政支援を強く要望する。

以上

「官公庁への提出書類作成等の提出期限延長を依頼するもの」(例)

業務名又は提出書類名	概要	提出先	担当課(担当者)	担当課連絡先TEL	担当課連絡先MAIL	提出期限	希望延長期限	
1 財務諸表等	令和元年度決算関係調書(財務諸表、附属明細書、決算報告書、事業報告書)	提出先	高等教育局 国立大学法人支援課 財務分析係	03-5253-4111 (代表) (内線2745、3767、3342)	zaibun@mext.go.jp	2020/6/30	2020/7/31	
2 財務諸表等の円単位データ	令和元年度決算関係調書					2020/6/3	2020/7/3	
3 財務諸表等の補足資料	令和元年度決算関係調書					電子媒体 2020/5/22 2020/6/3 2020/6/18 2020/7/17 公文書 2020/7/31	電子媒体 2020/6/22 2020/7/3 公文書 2020/7/31	
4 基幹運営費交付金(機能強化経費)等の執行状況に係る調書	令和元年度決算関係調書					電子媒体 2020/5/22 公文書 2020/7/31	電子媒体 2020/6/22 公文書 2020/7/31	
5 消費税に関する運営費交付金及び補助金等の使途特定	令和元年度決算関係調書					電子媒体 2020/5/27 公文書 2020/6/5	電子媒体 2020/6/26 公文書 2020/7/5	
6 修学支援基金を設置する国立大学法人における前年実績に係る修学支援基金明細書	修学支援基金の前年度実績調査		高等教育局国立大学法人支援課	03-5253-3313	hoiinka@mext.go.jp	2020/6/30	2020/7/31	
7 みなし課税所得税の非課税措置(明細書)	評価性資産特定基金における前年度実績調査					2020/6/30	2020/7/31	
8 実績報告書	第3期中期目標期間評価(4年目終了時評価)に係る実績報告書		高等教育局国立大学法人支援課国立大学戦略室	03-6734-2046		2020/6/30	2020/7/31	
9 研究拠点形成費等補助金実績報告書(情報技術人材育成)	令和元年度補助金実績報告書提出		高等教育局専門教育課情報教育推進係	03-6734-4750	senmon@mext.go.jp	2020/4/30	2020/6/30	
10 研究拠点形成費等補助金実績報告書(リーディング大学院)	令和元年度補助金実績報告書提出		高等教育局大学振興課大学改革推進室	03-6734-3335	daikaike@mext.go.jp	(前年度 2019/4/26)	2020/6/30	
11 令和2年度研究拠点形成費等補助金交付申請書	Society5.0に対応した高度技術人材育成事業	文部科学省	高等教育局専門教育課情報教育推進係	03-6734-4750	senmon@mext.go.jp	2020/5/15	2020/6/30	
12 リーディングプログラム 実績報告書	補助金交付申請		高等教育局大学振興課大学院係	03-5253-4111 (内線:3357)		daikaike@mext.go.jp	2020/4/30	2020/5/29
13 卓越大学院プログラム 交付申請書	補助金交付申請		高等教育局大学振興課大学院改革推進室	03-5253-4111 (内線:3357)		wise@mext.go.jp	2020/4/30	2020/5/29
14 卓越大学院プログラム 実績報告書	補助金実績報告		人事課給与と調整係			jiniikyuu@mext.go.jp	2020/4/30	2020/5/29
15 卓越大学院プログラム 資金繰り表	補助金資金繰り調査		研究開発局環境工ネルギー課	03-5253-4111 (内4145)		ebisawanaoki@mext.go.jp	2020/4/30	2020/5/29
16 法人給与等実態調査	調査票点検		高等教育局法人支援課				2020/5/18	2020/6/18
17 法人給与等実態調査	ガイドライン様式1		大田官房文教施設企画・防災部計画課				2020/6/30	2020/7/31
18 受託研究報告書	平成31年度科学技術試験研究委託事業						2020/5/31	2020/6/30
19 概算要求書	要求調書一式						2020/6/24	2020/8/20

業務名又は提出書類名	概要	提出先	担当課(担当者)	担当課連絡先TEL	担当課連絡先MAIL	提出期限	希望延長期限
20 先端研究基盤共用促進事業(コアファンクションイノベーション)申請書	4. 11に公募開始された事業申請	科学技術省 / 科学技術振興機構 (JST)	科学技術・学術政策局研究開発基盤課 研究基盤整備係	03-6734-4098	kibanken@mext.go.jp	2020/5/27	2020/6/30
21 先端研究基盤共用促進事業 (SHARE) 報告書	令和元年度報告書		科学技術・学術政策局研究開発基盤課 研究基盤整備係	03-6734-4098	kibanken@mext.go.jp	帳簿 2020/5/15 成果報告書 2020/5/29	2020/6/30
22 人文科学・社会科学を軸とした学術知創プロジェクト申請書	公募開始予定の事業申請	科学技術省 / 科学技術振興機構 (JST)	研究振興局振興企画課学術企画室	03-6734-4221	singaku@mext.go.jp	未公募	今後の状況次第で十分な公募期間の確保を要望する
23 創発的研究支援事業 申請書	公募開始予定の事業申請		研究振興局基礎研究振興課基礎研究推進室	03-6734-4120	kiso@mext.go.jp	未公募	今後の状況次第で十分な公募期間の確保を要望する
24 国際共同利用・共同研究拠点及び共同利用・共同研究拠点報告書	令和元年度報告書	科学技術省 / 科学技術振興機構 (JST)	研究振興局学術機関課 大学研究所・研究予算総括係	03-6734-4170	gakikikan@mext.go.jp	2020/6/末 (予定)	2020/7/31
25 研究大学強化促進事業 報告書	令和元年度報告書		研究振興局学術研究助成課研究促進係	03-6734-4090	gakioik@mext.go.jp	2020/4/30	2020/5/29
26 世界で活躍できる研究者戦略育成事業申請書	4. 11に公募開始された事業申請	科学技術省 / 科学技術振興機構 (JST)	科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室基礎人材企画係 / イノベーション人材育成部	03-6734-4051 03-5214-8446	kiban@mext.go.jp sekai-iimukyoku@ist.go.jp	2020/5/29	2020/6/30
27 ライセンス活動報告等調査(簡易版)ご協力をお願い	ライセンス活動報告等調査の簡易版		知的財産マネジメント推進部 大学知財支援グループ	03-5214-8413	kenri@ist.go.jp	5月15日	9月30日
28 受託研究報告書	令和元年度科学技術振興機構JST関係受託研究実績報告書	科学技術省 / 科学技術振興機構 (JST)	契約部研究契約室 (文部科学省研究振興局基礎研究振興課)	03-3512-3545	keiyaku@ist.go.jp	2020/5/31	2020/6/30
29 ムーンショット型研究開発事業 申請書	2. 20に公募開始された事業申請		挑戦的研究開発プログラム部	03-5214-8419	moonshot-koubou@ist.go.jp	2020/6/2	2020/6/30
30 先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム) 報告書	令和元年度報告書	科学技術省 / 科学技術振興機構 (JST)	科学技術プログラム推進部 共通基盤担当	03-5214-3404 (技術担当) 03-5214-8430 (経理担当)	dpsts01@ist.go.jp	帳簿 2020/5/15 成果報告書 2020/5/29	2020/6/30
31 共創の場形成支援プログラム 申請書	公募開始予定の事業申請		イノベーション拠点推進部	03-5214-8487	platform@ist.go.jp	未公募	今後の状況次第で十分な公募期間の確保を要望する
32 テニエアトトラック普及・定着事業 報告書	令和元年度報告書	科学技術省 / 科学技術振興機構 (JST)	科学技術プログラム推進部	03-5214-3405	scf-info@ist.go.jp	2020/5/11	2020/6/30
33 共同研究報告書	令和元年度JAXA関係共同研究実績報告書		調達部CSチーム (文部科学省研究開発局宇宙開発利用課)	050-3362-4521	JAXA-RA- KEIYAKU@ml.jaxa.jp	2020/4/30	2020/6/30
34 達成状況報告書	第3期中期目標期間評価(4年目終了時評価)に係る達成状況報告書	大学改革支援・学位授与機構	042-307-1620	mita-y@niad.ac.jp	2020/6/30	2020/7/31	

業務名又は提出書類名	概要	提出先	担当課(担当者)	担当課連絡先TEL	担当課連絡先MAIL	提出期限	希望延長期限
35 科学研究費助成事業実績報告	令和元年度科研費実績報告書		研究事業部研究助成第一課 (文部科学省研究振興局学術 研究助成課)	03-3263-0964	kaken2@isps.go.jp	2020/5/31	2020/6/30
36 卓越大学院プログラム 実施状況報告書	補助金プログラム実施調教報告		人材育成事業部大学連携課大 学院教育改善支援係	03-3263-0979	takuetu-pro- isps@isps.go.jp	2020/5/8	2020/6/5
37 科学研究費助成事業研究成果報告	令和元年度科研費研究成果報告書		研究事業部研究助成第一課 (文部科学省研究振興局学術 研究助成課)	03-3263-0964	kaken2@isps.go.jp	2020/6/30	2020/7/31
38 科学研究費助成事業応募	科研費応募(令和2年度国際共同研究 加速基金(国際共同研究強化 (B))) 申請書	日本学術振興会(JSPS)	研究事業部研究助成企画課 (文部科学省研究振興局学術 研究助成課)	03-3263-4927	kkssi-kaken@isps.go.jp	2020/5/29	2020/6/30
39 特別研究員申請(PD・DC)	申請書		人材育成事業部研究者養成課 研究者養成第二係	03-3263-5070	yousei2@isps.go.jp	2020/6/3	2020/7/3
40 特別研究員申請(RPD)	申請書		人材育成事業部研究者養成課 研究者養成第二係	03-3263-5070	yousei2@isps.go.jp	2020/5/7	2020/6/5
41 卓越研究員事業	平成29年度分成果報告書		人材育成事業部研究者養成課 (文部科学省研究振興局人材 政策課人材政策推進室)	03-3263-3769	takuken@isps.go.jp	2020/4/30	2020/5/31
42 リーディングプログラム 実施状況報告書	補助金プログラム実施調教報告		人材育成事業部大学連携課	03-3263-1758	dc-leading- isps@isps.go.jp	2020/5/15	2020/6/12
43 育志賞受賞候補者の推薦書類	育志賞受賞候補者の推薦書類		研究者養成課「日本学術振興 会育志賞」担当	03-3263-0912	ikushi-prize@isps.go.jp	2020/6/5	2020/7/10
44 受託事業報告書	令和元年度二国間事業等JSPS関係受 託事業実績報告書		国際事業部研究協力第二課	03-3263-1932	nikokukan@isps.go.jp	2020/4/30	2020/6/30
45 在学猶予申請者データ送信	貸与終了奨学金の10月からの返済引 落しを学生身分保持理由により停止 する申請者データの送信	日本学生支援機構	奨学事業支援部基礎業務課	03-6743-6044	無し	2020/6/17	2020/7/15
46 貸与終了時における特に優れた業績による返還免除候補者推薦書類	優秀な大学院生が借り終わった奨学 金について返還免除を認められるた めに行う大学からの推薦	日本学生支援機構	貸与・給付部返還免除課	03-6743-6044	無し	2020/4/24	2020/5/29
47 受託研究報告書	令和元年度物質・材料研究機構関係 受託研究実績報告・研究報告書	物質・材料研究機構	元素戦略磁性材料研究拠点企 画室	029-859-2000(代表)	imamura.naoki@nims.go.jp	2020/5/11	2020/6/30
48 受託研究報告書	令和元年度総務省関係受託研究実績 報告書	総務省	総務省技術政策課SCOPE事務局	03-5253-5724	scope@soumu.go.jp	2020/5/31	2020/6/30
49 受託研究報告書	令和元年度農研機構関係受託研究実 績報告書	農産・食品産業技術総 合研究機構	管理本部総務部外部資金課公 的資金第一チーム	029-838-8998(総務課)	NARO- MAFFpro@horo.affrc.go.jp	2020/4/24	2020/6/30
50 ムーンショット型研究開発事業提案書	2.20に公募開始されたPMIにかかる提 案書	新エネルギー・産業技 術総合開発機構	イノベーション推進部ムーン ショット型研究開発事業推進 室	044-520-5170	moonshot- office@nedo.go.jp	2020/5/20	2020/6/2

※本件は一例であり、このほか法令等や関係機関から提出を求められている書類についても、提出期限の延長をお願いする。

令和2年5月11日

文部科学大臣
萩生田 光一 殿

一般社団法人 国立大学協会
一般社団法人 公立大学協会
日本私立大学団体連合会

新型コロナウイルス感染症に対応した学生への 経済的支援に関する緊急要望

新型コロナウイルスの感染拡大が進んでいる中、4月7日に緊急事態宣言がなされ、4月16日には対象地域も全国に広がり、外出自粛等の要請が5月6日までとされておりました。しかしながら、一部の自治体においては、新規感染者数に減少傾向がみられるなど状況は改善しているが収束には至っておらず、緊急事態宣言はさらに5月31日まで延長されました。

緊急事態宣言に伴う感染症拡大防止策として、「3密」を避けるための外出自粛や飲食店等の営業自粛が要請されている中、「実家の家計が急変し仕送りを受け取れなくなった」、「アルバイトができず生活費や学費のための収入が得られなくなった」等の理由で、経済的に苦境に陥っている学生（学部学生及び大学院生）が数多くいます。学生の相当数は、アルバイトで収入を得て生活費の一部に充てていません。政府から1人当たり10万円の支給が行われ感謝をしておりますが、現状ではアルバイト先の休業等により「食費を切りつめ身を削る」といった、生活もままならない学生が多数出ており、現状が打開されない限りさらにその影響は拡大します。なかには、学業を断念せざるを得ないと退学を検討している学生もいます。今こそ、我々の未来を託す学生たちの生命を保障し、今後の生活や学業の継続を支援することが求められています。

こうした学生に対しての経済支援は喫緊の課題であり、学生たちが勉学を続けるために、生活支援として調達される資金は、大学で学ぶ者に公平にいきわたる必要があります。寄付や外部資金を資源に各大学が行うことには限界があり、まさに国が保証すべき支援だと考えます。

現在、政府においても、授業料免除や日本学生支援機構の奨学金の要件緩和などの措置が取られているところではありますが、留学生を含む正規学生に対して、給付型のさらなる経済的支援を強く要望します。加えて、各大学が家計急変した学生に対して緊急に実施する授業料免除に対する支援についても要望します。

このほか、現在、今般のオンライン授業の実施に向けて、各大学はシラバスを見直しながら、学生の通信環境のサポートや教育教材を準備し、教育の質を考え教育開発しておりますが、今後、学生の自宅における通信環境の整備、月々の通信料の負担も重くのしかかってきます。この点についても国からの格段の支援をお願いします。



全医・病会議発第75号
令和2年5月18日

内閣総理大臣
安倍晋三 殿

全国大学病院への財務投入の要請書

一般社団法人全国医学部長病院長会議
会 長 山下 英俊（公印省略）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関わる課題対応委員会
委員 長 嘉山 孝正（公印省略）

一般社団法人国立大学協会
会 長 永田 恭介（公印省略）

公益社団法人日本看護協会
会 長 福井 トシ子（公印省略）

東京大学
理事（病院担当）境田 正樹（公印省略）

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が蔓延し日本国内においても感染者が急増し、政府の政策により一段落がついております。また、診療報酬でも COVID-19 の重症患者の診療報酬を2倍にして頂き、感謝申し上げます。しかし、COVID-19 医療対応はその現場だけでなく医療業務全般に大きな影響を与えております。COVID-19 の症状は無くとも、手術や分娩、内視鏡検査、病理検査あるいは救急医療などの診療実施前、また病理解剖を行う際に院内感染を予防するための水際対策として無症候の患者に対して PCR 検査という新たな検査が必要になり、また院内感染予防体制の徹底化に伴う手術の抑制等を行うことになり医療業務内容が変更されました。(資料 1-1、-2) それに伴い、種々の COVID-19 対応関連経費が生じ、私共のデーターからは、大学医学部附属病院が近々に財務的に破綻すると予想されます。

さらに、大学医学部附属病院とともに COVID-19 に対応している診療所、一般病院においても同様の財務上大きな経費が発生しており、財務的に医療崩壊が生じます。

患者の命を守る医療現場が財務面から機能不全に陥る状態を避けるため、総理のリーダーシップのもと関係諸行政機関に以下の要請を実行して頂くことを要望いたします。

1. 「PCR 検査は保険診療に組み入れられ、医師の総合判断で費用は公費から出る。」と思われましたが、DPC 病院（大学病院は全て DPC 病院。DPC 病院は全病院の約 20%）では、包括算定がなされ、検査結果が陽性でない場合には病院にとっては新たな経費となり、現状は各大学の持ち出し状態です。今後、現時点よりさらに簡便かつ正確な検査法が実用化されます。従って、更に増加する PCR 検査料は、文字通り「医師の総合判断で施行すれば公的料金で支払われる。」様をお願い申し上げます。医師が医療を行う際、料金で躊躇するような制度は実働実効いたしません。このことは、院内感染予防に直結し、国民を守ります。

積み上げ推計概算：約 210 億円（資料 2-1,2-2）

PCR 検査に必要な个人防护具と試薬については、途中で何も介在することなく病院が直接政府から手に入れることができる制度整備をお願いいたします。

この事は、繰り返しますが院内感染を予防することになり、COVID-19 の患者さんだけでなく全ての国民を守ることになります。

2. 大学病院はもちろんの事、診療所、病院を含むすべての医療機関において COVID-19 対策のために医療業務内容を変更いたしました。例えば集中治療室確保のための手術件数制限や、院内感染防止のための外来診療制限、侵襲的検査の制限などの、外来から院内整備まで従来の診療内容の大幅変更に伴う経費投入をお願い申し上げます。

全国の大学病院からのデータから推察される全国・国公立大学病院への財務投入は以下のごとくになります。

積み上げ推計概算：約5,000億円

(資料 3-1,-2,-3,-4,-5)

その他、診療所、一般病院等を含めると、約2兆円が1年度で必要になります。大学、診療所、一般病院とも内部留保金がほとんど無い状態(特に国立大学)です。従って、2~3ヵ月以内に必要経費の補填をしないと医療崩壊を招きます。

現実には、都内の大学医学部では、財務的苦境に陥り職員の減給、賞与減額等が計画されています。そうなれば、現場でCOVID-19と戦っている医療人の心が喪失し、医療が崩壊いたします。

以上の財務的課題の解決策が速やかに施行されれば、現場でCOVID-19と日夜戦っている医療人(医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、臨床工学技士、医療事務職員等)が安心してCOVID-19に立ち向かえます。COVID-19の現場およびCOVID-19で業務変更された医療現場に兵站(財政的投入)が十分に行けば、種々の面からCOVID-19の感染減に直接貢献し、COVID-19に携わる人材の確保も可能になると考えます。

国民のために命を懸けて戦っている英雄が間もなく職を失います。安倍総理のリーダーシップで、ぜひ彼、彼女、国民を救ってください。

令和2年7月13日

文部科学大臣
萩生田 光一 殿

一般社団法人国立大学協会
会長 永田 恭介

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外国人留学生・研究者等に関する要望

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各国立大学の教育・研究は大きな影響を受けています。感染症の拡大を受けて、母国に一時帰国した外国人留学生が再入国できない状況が続いているとともに、新規に入学予定の外国人留学生も査証発給が行われず、入国の見込みが立っていません。また、外国人研究者についても渡日・再入国ができず、国際共同研究の進捗に大きな影響が生じています。

感染症の拡大は世界がグローバル化していることの負の側面ではありますが、ポストコロナにおける未来の世界を担う若者が我が国で学ぶ機会を提供することへの緩和措置、また、科学技術の推進のために決して不要不急ではない外国人研究者の渡航・招聘に係る以下の事項について、関係省庁との交渉など特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

外国人留学生・外国人研究者に関する入国制限等の緩和

- (1) 感染予防措置の徹底を条件とした上で、既に在留資格を持つ外国人留学生（在学学生）及び外国人研究者の再入国を速やかに認め、彼らの教育及び研究の機会の継続を担保していただきたい。
- (2) 各国の感染状況を踏まえつつ、日本大使館における外国人留学生（新入生）及び新規採用外国人研究者のための査証申請手続きを速やかに再開していただきたい。

なお、これらの者については、受入れ大学が責任をもって、滞在場所、連絡先の管理等感染予防の徹底を図ることを付記いたします。

令和三年度予算及び令和二年補正予算における国公立大学法人関係予算の
 拡充等に関する決議

我が国のみならず、世界的に新型コロナが流行する中、政府においては既に、多大な影響を受ける学生等や、国公立大学及び国公立大学附属病院を支援するための多くの施策が実現されている。経済基盤や社会構造の激変に直面するコロナ新時代において、国の政策として全国に配置された国立大学や各地方公共団体が設置する公立大学は、多くの国民の公共財としてその教育・研究力を結集し、新型コロナを含む感染症や災害に対する高度にレジリエントな社会の構築、世界の持続可能な成長と、地方創生のためのイノベーション・エコシステムの中核を担うことが強く期待されている。

国公立大学には、Society5.0と第四次産業革命の実現に向け知識集約型社会が生み出す新たな成長モデル（価値）へのパラダイムシフトを先導し、多様性を尊重しながらすべての人々が活躍できるインクルーシブな社会に貢献するとともに、世界を牽引する知的人材の輩出や、コロナ新時代にこそ必要なGIIGAスクール構想実現のためのSTEAM人材等、地域に貢献する多様な高度人材の育成が求められている。しかしながら、運営費交付金や施設整備費補助金の多年にわたる削減や研究者を取り巻く様々な環境要因によって、十分な教育研究基盤の維持・確保に支障をきたしている。

昨年台風15号、19号等に続き、今年も各地で記録的豪雨と河川氾濫等の激甚災害が続く中、我が国の強靱化対策のため、国公立大学は各地域の防災拠点としての機能の充実が求められる。また、高度先進医療の提供等、地域医療の中核を担う国公立大学附属病院は、新型コロナウイルス感染症重篤患者受入等により深刻な経営の逼迫に直面しており、十分な財政的支援が求められる。

さらに、公立大学には地方公共団体が設置する大学として、また地方に立地する国立大学においても、地域連携機能の強化をはかることが求められる。

このような状況の中、次の事項についてさらに万全を期すべきである。

- 一、新型コロナの影響により経済的に困難な状況に置かれた学生への経済的支援のための財源の確保、国立大学における授業料減免等に対する支援の拡充のための財源の確保、及び公立大学に係る財政負担について国としての確実な財政措置
- 二、新型コロナ対応を含む地域医療の最後の砦である国公立大学附属病院における減益額の補填と医療提供体制強化に必要な財政支援
- 三、コロナ新時代にも対応した国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費や科研費の拡充
- 四、コロナ新時代でも充実した教育研究の場を提供し、地域や産業界との共創拠点・防災拠点ともなる国立大学法人等の施設整備費補助金や、設備に係る支援の拡充及び情報基盤社会を支える学術情報ネットワーク環境の整備充実
- 五、地域連携機能強化のための国公立大学への財政支援の充実
- 六、多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備
- 七、教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の延長

右決議する。

令和二年八月二五日

国公立大学振興議員連盟

各位

一般社団法人 国立大学協会
会長 永田 恭介**令和3年度予算における国立大学関係予算の充実及び
税制改正等について(要望)****-----国立大学が「共創」の中核として、我が国の発展とレジリエントな情報基盤社会の構築に貢献し続けるために-----**

国立大学は、Society 5.0 や人生 100 年時代の到来、地方創生の実現やグローバル化の進展などに伴う諸課題に最前線で向き合い、高度人材育成と卓越した研究の推進の責務を継続的に果たすとともに、産業界をはじめとする各方面との連携も深めつつ、社会から求められる新たな役割、機能拡大の要請に応え、我が国と世界の発展に貢献してきました。

ポスト・コロナ社会において経済基盤や社会構造の激変が想定される中で、国立大学は人文社会科学を含むあらゆる最先端の科学技術・学術の力を結集し、災害や感染症に対応する高度にレジリエントな社会の構築はもとより、人類社会の安全・安心を揺るがす様々な分断を超える新たな価値の創造と、強靱でインクルーシブな社会の実現に向け、多様なステークホルダーと共に前進してまいります。

中でも、情報基盤社会・デジタル化社会を支える STEAM 人材や AI 人材をはじめ地域に貢献する広範な高度人材の育成や、学術情報ネットワーク (SINET) を生かした全国的な基盤的情報通信ネットワーク整備の中核として、また災害対策における東京一極集中から地方分散への要請に応える地方創生の観点からも、より一層その存在意義を高めていく所存です。

国立大学が、今後も国民の期待に応え、新たな役割をも着実に担い続けることができるよう、**基盤的経費である運営費交付金の拡充**を求めます。特に、機能強化経費の基幹経費化を着実に実施し、必要な改善が施された共通指標に基づく来年度の運営費交付金配分への反映について、各大学の中期目標・計画に基づく教育・研究の戦略的・計画的な取組を阻害することのない範囲にとどめるよう強く要望いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け**経済的に困難な状況におかれた学生への各大学独自の授業料減免等に対する支援等の更なる拡充**を求めます。加えて、生まれた知を次代につなげていくための人材育成が重要であり、学生の経済的支援が求められることから、学生全体に対しては、自身が大学での学びを社会で

活かせるようになってから返済可能な奨学金の設立を、また博士課程、特に後期課程への進学者の増加を促進する給与型の経済支援を求めます。

更に、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を見据え、情報基盤・ネットワーク環境の整備・充実とデジタル環境等を活用し地方から世界に開かれた教育・研究機能の実現、地域・産業界との「共創」を促進し、イノベーション・エコシステムの中核を担うとともに地域の災害対応拠点ともなる大学施設・設備の機能向上、安心・安全で国際的にも魅力ある教育・研究環境の整備のための施設整備費補助金等の拡充について、強く要望するものです。

国立大学附属病院（特定機能病院）については、地域医療の最後の砦として、新型コロナウイルス感染症等への対応、特に今後も継続的に必要な感染症等対応のための病棟整備、人材の確保等が着実に行えるよう、省庁の垣根を超えた財源の確実かつ継続的な措置を要望いたします。

加えて、科学研究費補助金等の競争的資金を拡充するほか、新型コロナウイルス感染症関連研究に注力するための研究支援の拡充を行うとともに、その他の研究分野への継続的な支援をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により打撃を受けている産業界、特にその研究機能について、産学協働の枠組みで支えて行くことが重要だと考えており、その政策的・財政的な支援を求めるものです。併せて、研究環境の抜本的強化、研究・教育活動時間の確保等のため、マネジメント人材、URA、リサーチエンジニア等の高度専門職人材の育成・確保とキャリアパスの確立や、研究設備・機器群のネットワーク化、共用化促進等についての支援についても要望いたします。

他方、国立大学における教育研究を更に発展させていくためには、運営費交付金のみに依存するのではなく、国立大学自ら、外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用により、財源の多様化を実現することが必要であることから、引き続き多様な財源確保のための各種の制度的・法的基盤を整備・充実していただくようお願いいたします。

寄附税制については、教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置について、期間の延長を強く要望いたします。また、個人寄附のさらなる拡大を図るため、税額控除の対象について更に緩和し、教育・研究活動全般（附属病院における教育・研究活動を含む）への支援に拡充すること、さらに、我が国の投資や寄附にかかる文化を醸成することを目指し、産業界等からさらなる投資を呼び込むための研究開発税制の拡充をはじめ、教育研究活動の一層の推進に資する各種税制上の措置をお願いいたします。加えて、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の改正等により国立大学が出資可能となる成果活用等支援法人や、整備が検討されている大学等連携推進法人（仮称）に対し、国立大学法人と同様の税制上の措置をお願いするものです。

以上のほか、関連して、国立大学法人の経営力強化のために現有資産を最大限活用できるよう、長期借入や債券発行の要件緩和、大学周辺の土地活用に関する規制緩和等についてもお願いいたします。

要望事項一覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 国立大学法人運営費交付金等の予算額の確保・充実、及び安定的な制度の確立を行うこと
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の確保・充実を行うこと
- 3 国立大学附属病院に対する財政的支援の確保・充実を行うこと
- 4 科学研究費助成事業（科研費）予算の拡充を行うこと

II 重点課題への対応

- 1 地方創生の中核的機能や地方からのイノベーション創出のための支援を拡充すること
- 2 経済的に困難な状況におかれた学生への各大学独自の授業料減免等に対する支援等、学生全体に対しては、自身が大学での学びを社会で活かせるようになってから返済可能な奨学金の設立を、また博士課程、特に後期課程への進学者の増加を促進する給与型の経済支援を拡充すること
- 3 情報基盤・ネットワーク環境の整備・充実、及びデジタル環境等を活用した教育・研究・診療体制の整備のための支援を行うこと

III 税制改正

- 1 教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の延長を行うこと
- 2 個人寄附金に係る税額控除の対象を教育・研究活動（附属病院における教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大すること
- 3 成果活用等支援法人や大学等連携推進法人（仮称）に対し、国立大学法人と同様の税制上の措置を行うこと

IV 規制緩和

- 1 長期借入れや債券発行の要件緩和を行うこと
- 2 大学周辺の土地活用に関する規制緩和等を行うこと



新型コロナウイルス対応に関する支援の要望

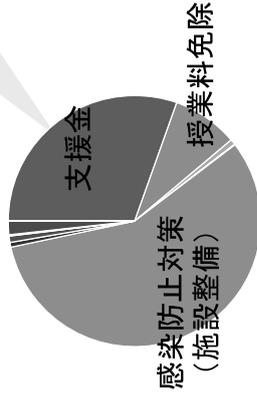
新型コロナ

令和3年度 国立大学法人における新型コロナウイルス対応関連想定所要額まとめ
(令和2年6月 国立大学協会調査)

病院への支援に次いで、
生活困窮学生等への支援
の要望が大きい。

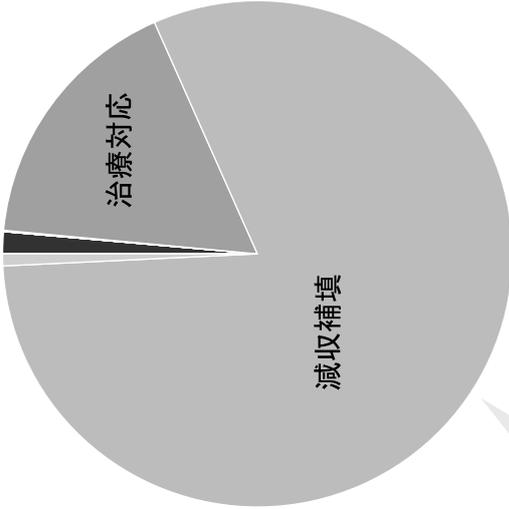
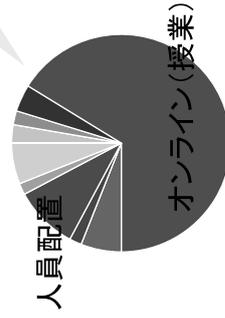
学生支援 (116億3573万円)

学生寮や教室などの衛生環境改善、
生活困窮学生への継続した支援



教育 (87億3819万円)

オンライン授業の運営や学業支援・
メンタルケアのための人員配置、ICT
環境の安定化

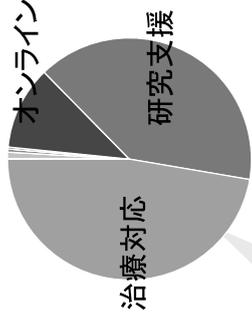


病院 (472億3520万円)

引き続き予想される収入減への
補填、コロナ患者受け入れ
のための支援

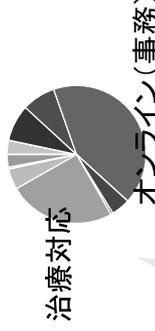
研究 (107億9300万円)

非常事態に備えた研究環境
の整備、コロナに関する研
究への継続した支援



その他 (35億1189万円)

テレワークのための事務システム構築、
コロナ対応に伴う附属病院の運営悪化
が大学全体に及ぼす影響への懸念



- 支援金
- 授業料免除
- 留学生支援
- 学修支援
- 生活支援
- 感染防止対策 (施設整備)
- 感染防止対策 (備品・作業依頼)
- オンライン (授業)
- オンライン (事務)
- オンライン (診療)
- オンライン (その他)
- 人員配置
- 研究支援
- 治療対応
- 減収補填
- 支出増補填
- 入試対応
- 就職活動
- 大学運営

※国立大学法人(85法人)対象にアンケート調査を実施しとりまとめた。1万円未満は切り捨て

計: 819億1,401万円



新型コロナウイルス感染症にかかる研究面の要請

新型コロナ

新型コロナウイルス感染症拡大に対応する予算措置と制度改善が必要

大学からの要望		
<p>1. 新型コロナウイルス環境下での研究設備・施設の整備</p> <p>○試料の自動装填や実験の前処理・測定・解析等、研究設備の遠隔化・自動化の整備支援 【第2次補正「大学等における研究設備の遠隔化・自動化の推進に向けた基盤構築」21億円／大学からの要望61億円】</p> <p>○実験動物等の飼育管理システム及び生物試料の冷却保存設備等充実 【第2次補正「大学等におけるバイオリソースの安定的な維持・提供に向けた基盤構築」9億円／大学からの要望13億円】</p> <p>○研究室内感染を防止するための遮蔽措置及び換気システムの整備</p>	<p>2. 新型コロナウイルスを含む新興感染症関連研究の支援</p> <p>○新型コロナウイルス感染症解明と感染防止研究並びに治療薬・ワクチン等の開発支援 【第2次補正「創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業」21億円 等】</p> <p>○新型コロナウイルスを含めた新興感染症研究が可能な施設（BSL3）整備支援 【第1次補正「新型コロナウイルス感染症対策のための研究基盤の強化・充実」62億円、第2次補正「新型コロナウイルス感染症対策のための研究基盤の強化」33億円】 【上記の対応のため大学からの要望185億円】</p>	<p>3. 公的研究費の使用柔軟化と簡素化等の措置</p> <p>○競争的資金等の研究計画変更、研究期間延長、研究費繰越、費目間流用制限の柔軟化及び事務手続きの簡素化</p> <p>○研究中断時の人件費等の研究延長期間における確実な措置</p> <p>○補助事業・受託事業の申請及び報告期限の柔軟化</p> <p>○研究契約の電子公印導入等、各種手続きの電子化推進</p>

- 令和2年度補正予算での措置は限定的であり、**研究の遠隔化・自動化・効率化を推進**するため、また、**新型コロナウイルスを含む新興感染症関連研究のため、更なる支援が必要**
 - 公的研究費の繰越を含めた柔軟化、その手続きの簡素化等の更なる措置が必要
- 研究の効率化・高度化、新興感染症対応強化、更なる研究力向上へ**

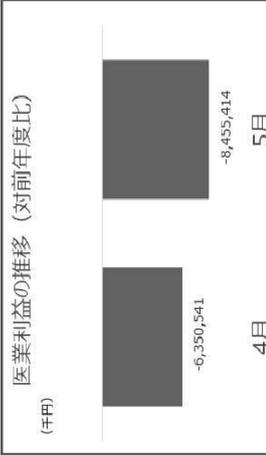
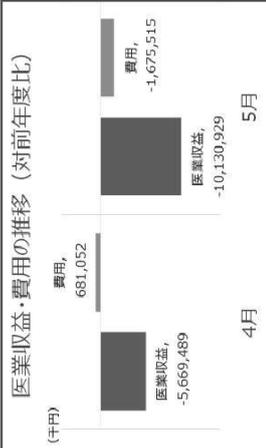


新型コロナウイルス感染症の国立大学附属病院への影響

新型コロナ コロナ

○経営指標の推移(対前年度比)

(単位:千円)	2019Q4	2020Q4	増減額	前年比
営業収益	91,739,078	86,069,589	-5,669,489	-6.2%
入院診療収益	64,171,724	59,452,852	-4,718,882	-7.4%
外来診療収益	27,567,344	26,616,737	-950,607	-3.4%
費用	108,386,141	109,067,193	681,052	0.6%
人件費	40,607,462	40,707,845	100,383	0.2%
材料費	41,642,560	41,684,903	42,343	0.1%
委託費	6,224,870	6,689,116	464,246	7.5%
設備関係費	15,480,312	15,403,395	-76,917	-0.5%
経費	4,430,937	4,581,934	150,997	3.4%
営業利益	-16,647,063	-23,997,604	-6,350,541	-38.2%
営業利益率	-18.1%	-26.7%	-8.6%	

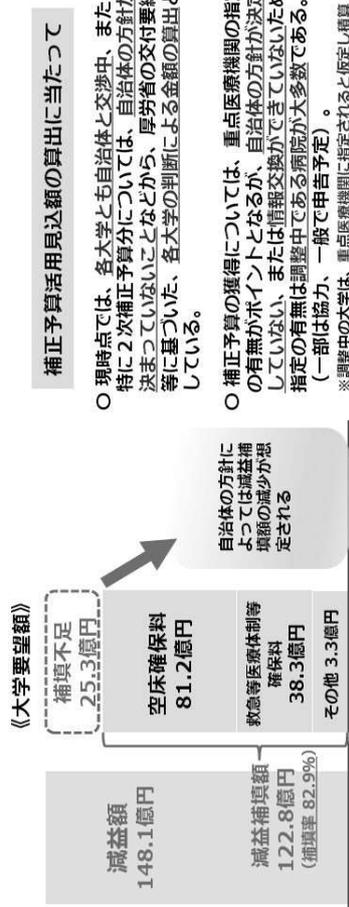


○新型コロナウイルス感染症対応による減益状況等の調査結果

■調査の趣旨

本調査は、各国立大学病院における令和2年度補正予算(第1次・第2次)の活用見込額と令和2年度4月、5月の減益状況を比較し、減益額に対する補填状況を把握するために実施したもの。(42大学病院(医))

【減益額と減益補填額の比較】

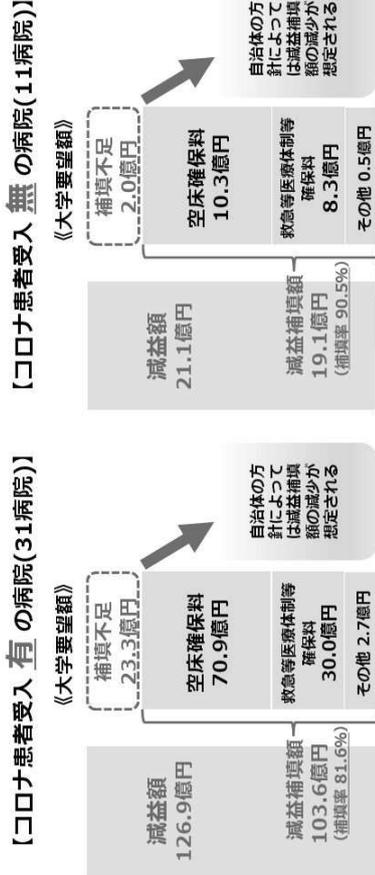


R2.4月～5月

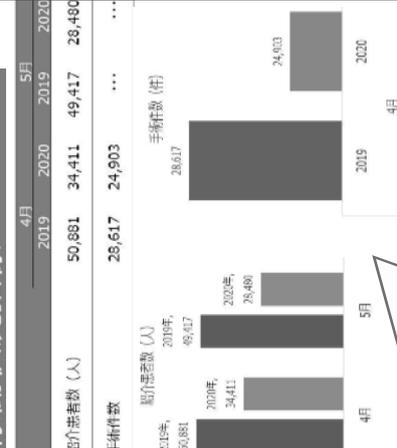
※減益補填額は、補正予算見込額のうち、補填に活用可能と考えられる「空床確保料」、「救急等医療体制確保料」(設備分除く)、「その他」(執行済費用等)を計上。

※救急等医療体制確保料は、全額を4月～5月の補填に計上

○減益額と減益補填額の比較(コロナ患者受入有無別)

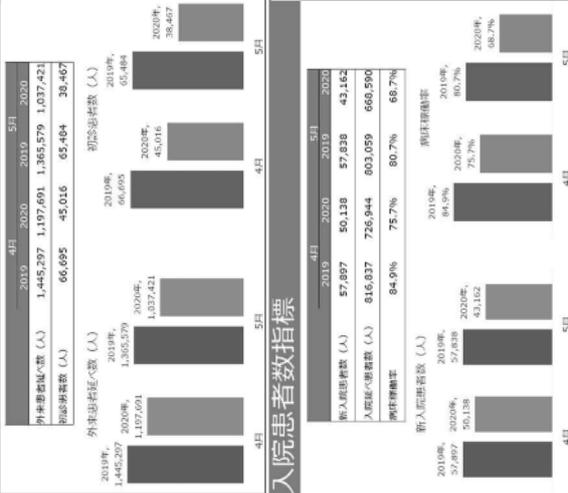


稼働状況指標



新型コロナウイルス感染症患者の受入病院における手術の延期等により、手術予定患者の重症化など、地域医療への重大な影響がある。

外来患者数指標

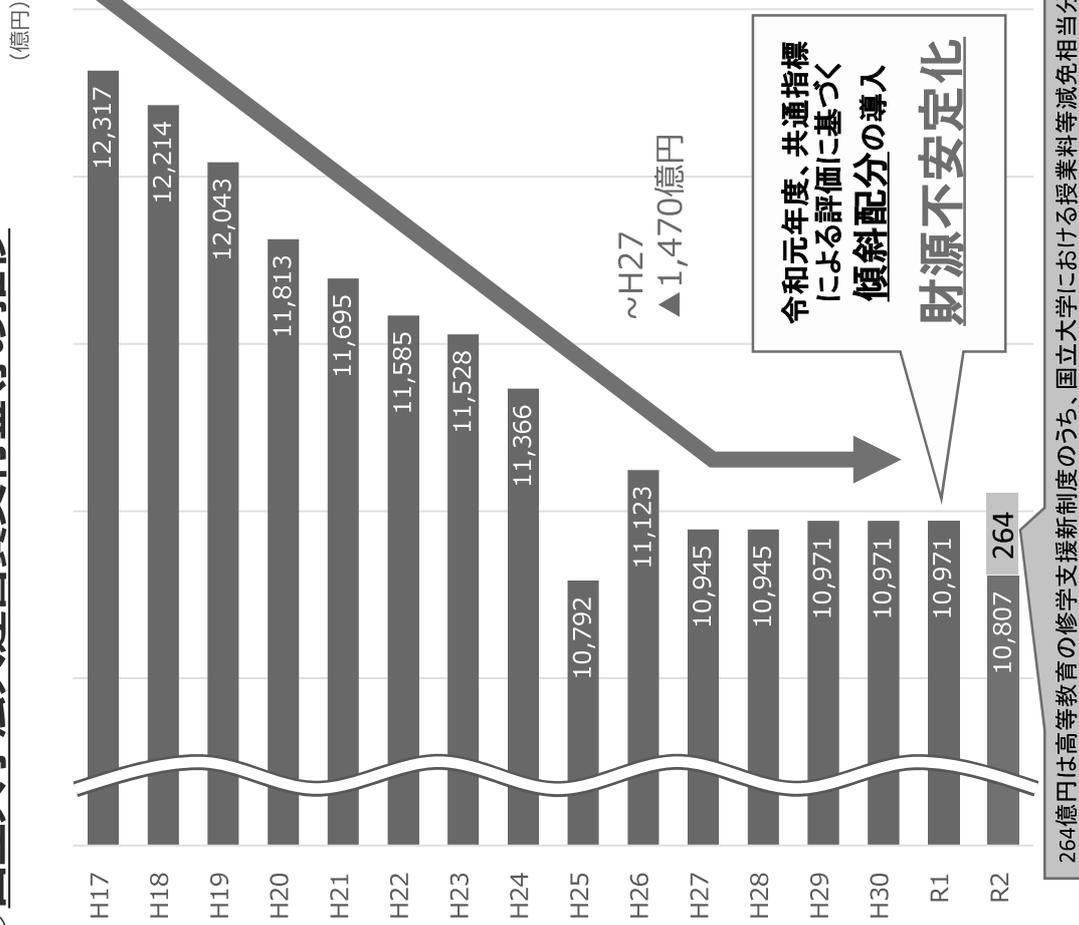


▶国立大学付属病院は、全国で重症の新型コロナウイルス感染症患者の8割を受入。この影響により、手術件数、外来患者数、入院患者数ともに減少し、大幅な減益状況。令和2年度補正予算を最大限活用できたとしても、補填不足が生じる見込み。

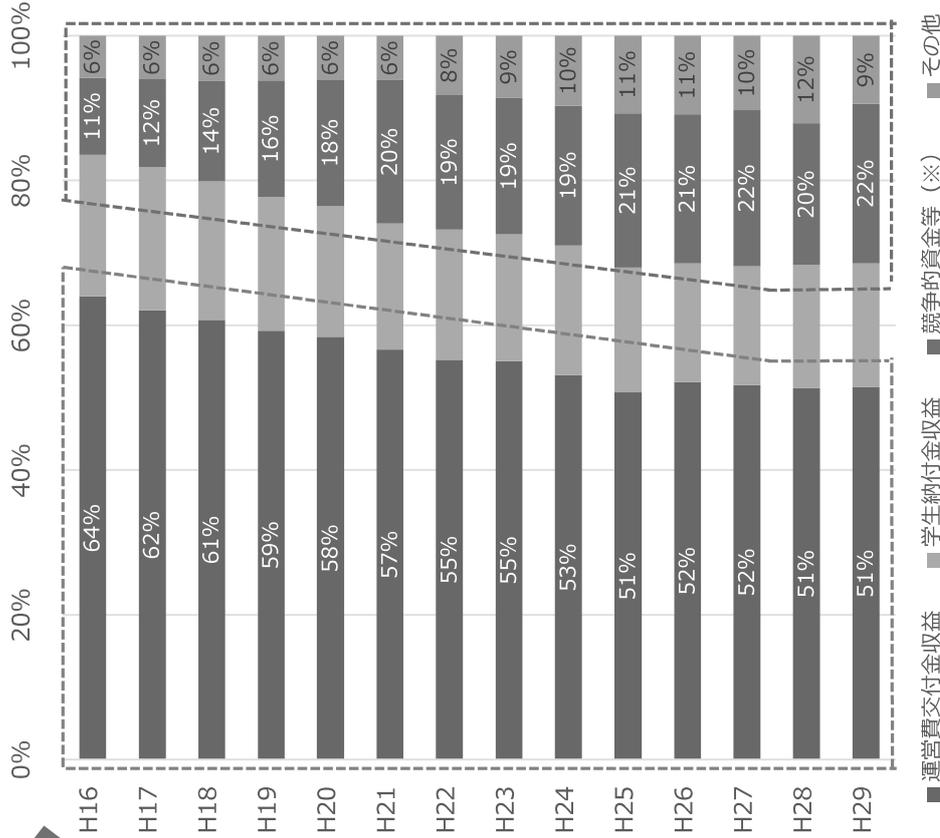


国立大学運営費交付金等の拡充・安定的措置

○国立大学法人運営費交付金等の推移



○予算配分バランスの変化 (経常収入の内訳)



(注) 附属病院収益は除く

(注) 競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄付金収益、研究関連収益及びその他の自己収入の合計額

- ▲ 戦略的な運営を行うためには、中期目標期間を通じた安定的な財源の確保が不可欠
- ▲ 基盤となる運営費交付金の拡充と適切な競争的資金のデュアルサポートが必要

264億円は高等教育の修学支援新制度のうち、国立大学における授業料等減免相当分

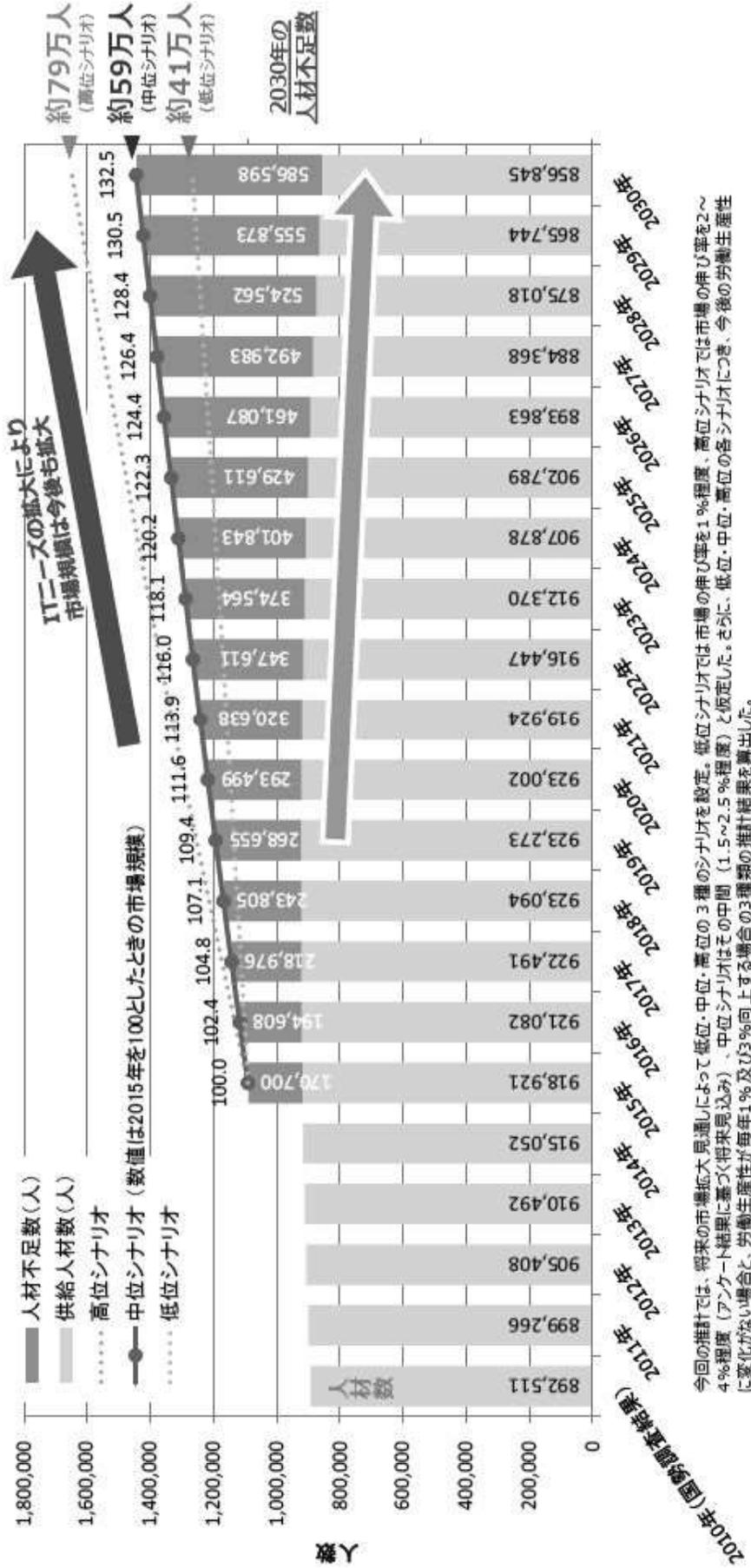


新たに求められる高度人材育成

- ・ データやAIによる分析から新たなイノベーション創出や価値創造を行える人材が不足
(データ出典：経済産業省「IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果」2016年6月)

IT人材の不足規模に関する予測

- 2015年の人材不足規模：約17万人
- 2030年の人材不足規模：約59万人 (中位シナリオ)
⇒ IT人材不足は、今後ますます深刻化



今回の推計では、将来の市場拡大見通しによって低位・中位・高位の3種のシナリオを設定。低位シナリオでは市場の伸び率を1%程度、高位シナリオでは市場の伸び率を2~4%程度(アンケート結果に基づき将来見込み)、中位シナリオはその中間(1.5~2.5%程度)と仮定した。さらに、低位・中位・高位の各シナリオにつき、今後の労働生産性に変化がない場合と、労働生産性が毎年1%及び3%向上する場合の3種類の推計結果を算出した。



学生、博士後期課程学生への新たな経済的支援

博士課程進学ではなく就職を選んだ理由

経済的に自立したい

社会に出て仕事がしたい

博士課程に進学すると修了後の就職が心配である

博士課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない

博士課程進学のコストに対して生涯賃金などのパフォーマンスが悪い

大学教員などの仕事に魅力を感じない

博士論文に値する研究テーマを見つけれない

社会人入学制度を利用すればいつでも博士課程に進学できる

現在の成績では博士課程への編入学・進学は難しい

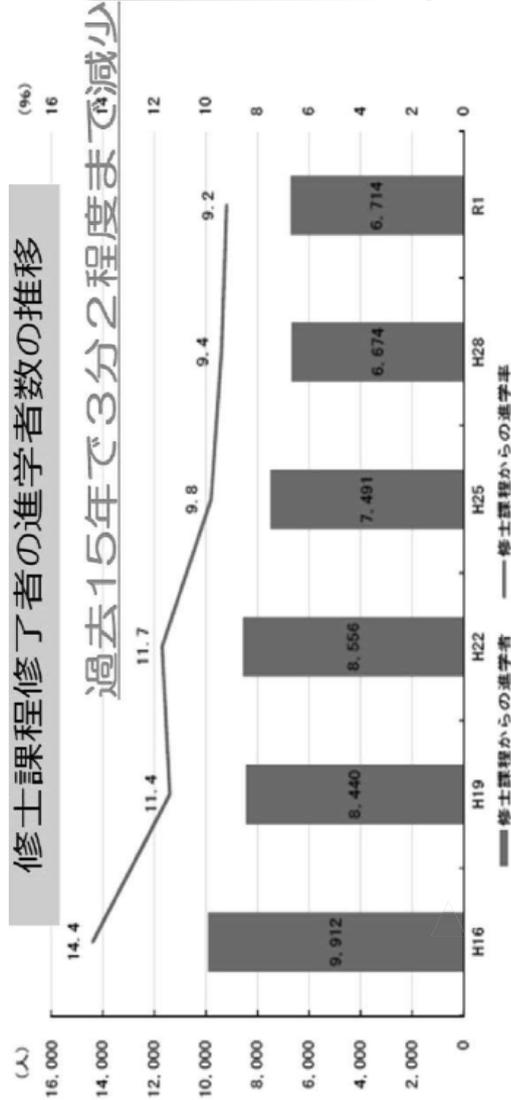
大学よりも企業の研究環境がよい

処遇の低さと ポストの不足 が主要要因

- そう思う
- どちらともいえない
- そう思わない



出典：日本の理工系修士学生の進路決定に関する意識調査「調査資料165（科学技術・学術政策研究所，平成21年3月）」



出典：学校基本調査（文部科学省）

修士課程修了者の進学者数の推移

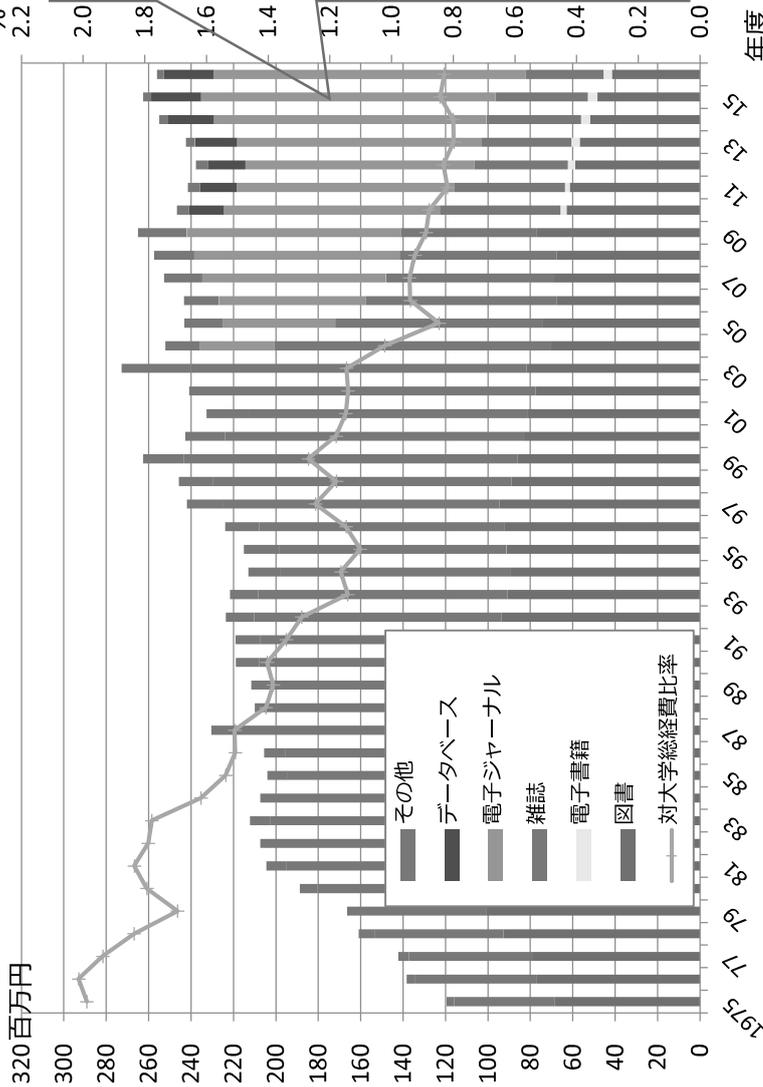
過去15年で3分2程度まで減少

博士課程への入学者が減少傾向、優秀な学生が研究の世界に失望し研究者を志望しない傾向（質・量の不足）。我が国の将来の科学技術・イノベーションの空洞化が強く懸念される。優れた博士課程学生を含む若手研究者の確保のためには、**博士課程、特に後期課程への進学者の増加を促進する給与型の経済支援が必要**

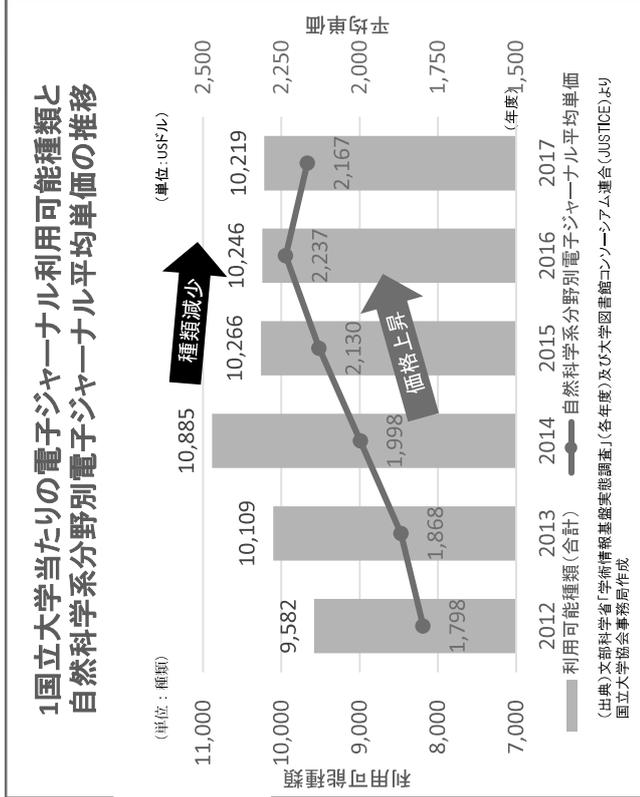


電子ジャーナル価格高騰による研究経費の圧迫

○ 図書館資料費の推移：国立大学 1大学あたり平均額



(グラフ出典) 文部科学省(旧文部省)の「学術情報基盤実態調査結果報告」(旧「大学図書館実態調査結果報告」)による(JUSTICE事務局作成)



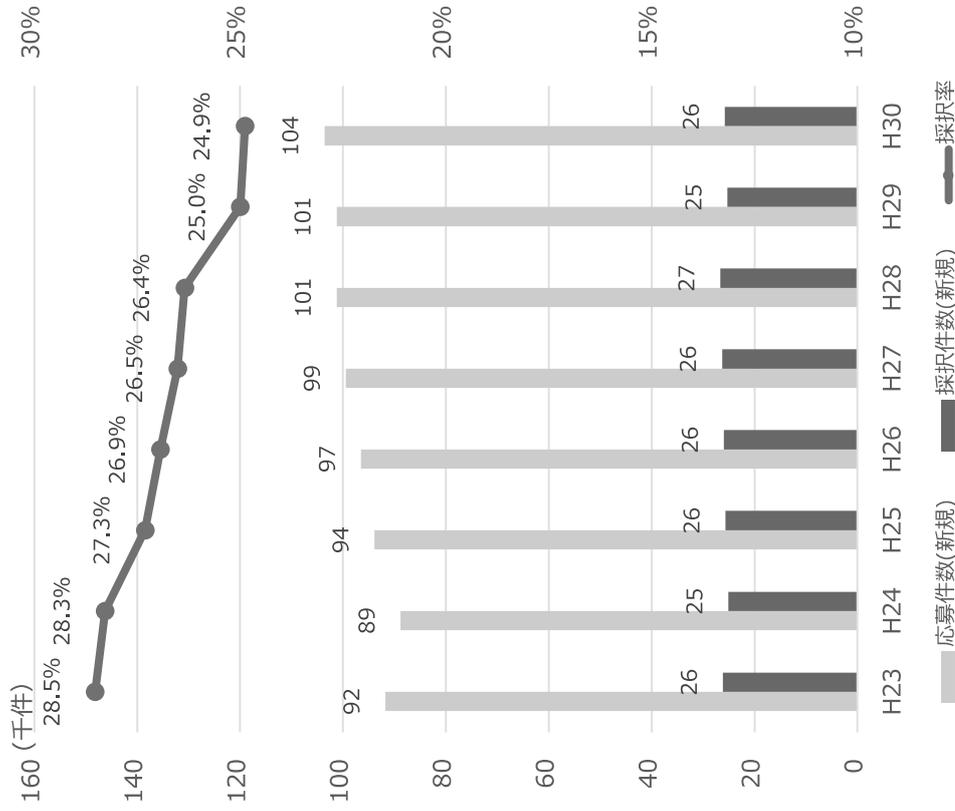
大学予算減少の中で図書館資料費を確保しているが、**必要な学術誌をすべては購入できない。**
 また、電子ジャーナルの毎年の値上げにより、**予算が回額であれば購読できる学術誌数が漸減し、
 研究環境悪化の懸念も。 教育・研究活動に大きな支障**

▲ 教育改革推進や研究力の向上のためには、**知的インフラの整備拡充が必要不可欠**

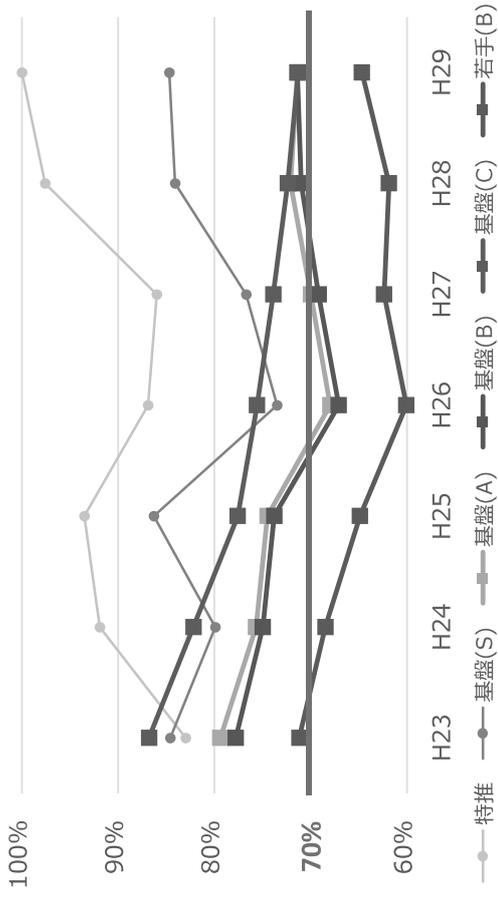


科学研究費助成事業（科研費）予算の拡充

○科研費の応募・採択件数、採択率の推移



○科研費の充足率の推移



○科研費の1課題当たりの平均配分額(直接経費)の推移(新規+継続)



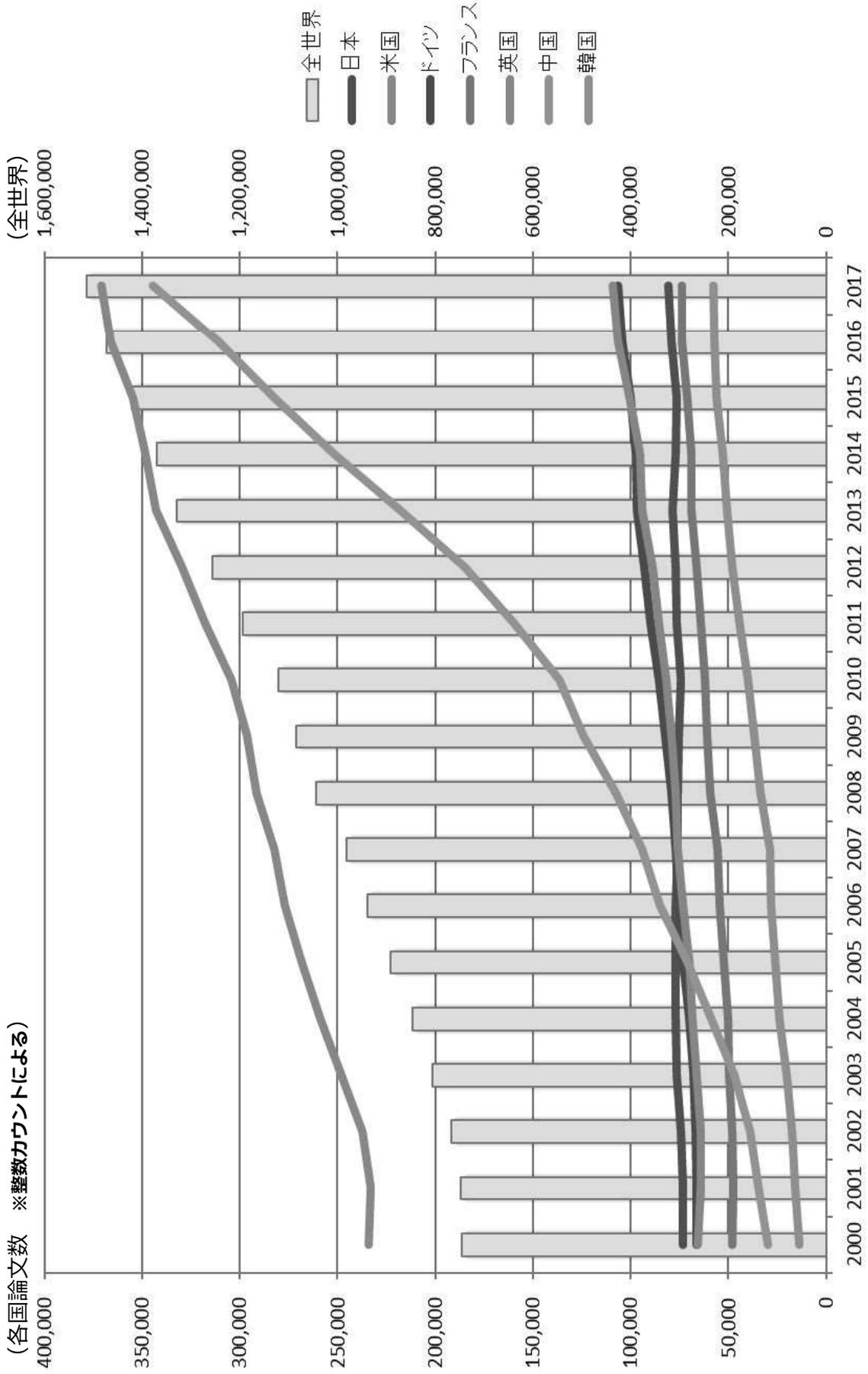
○科研費は、全ての学術研究分野を支える競争的な基礎的資金として定着し、新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活に大きく貢献している

▶これを推進するためには、予算の拡充を行うとともに、研究費の効果的・効率的な使用に資する基金化の推進が必要



我が国の研究力の国際的位置付け

○世界7カ国の論文数(2000-2017)

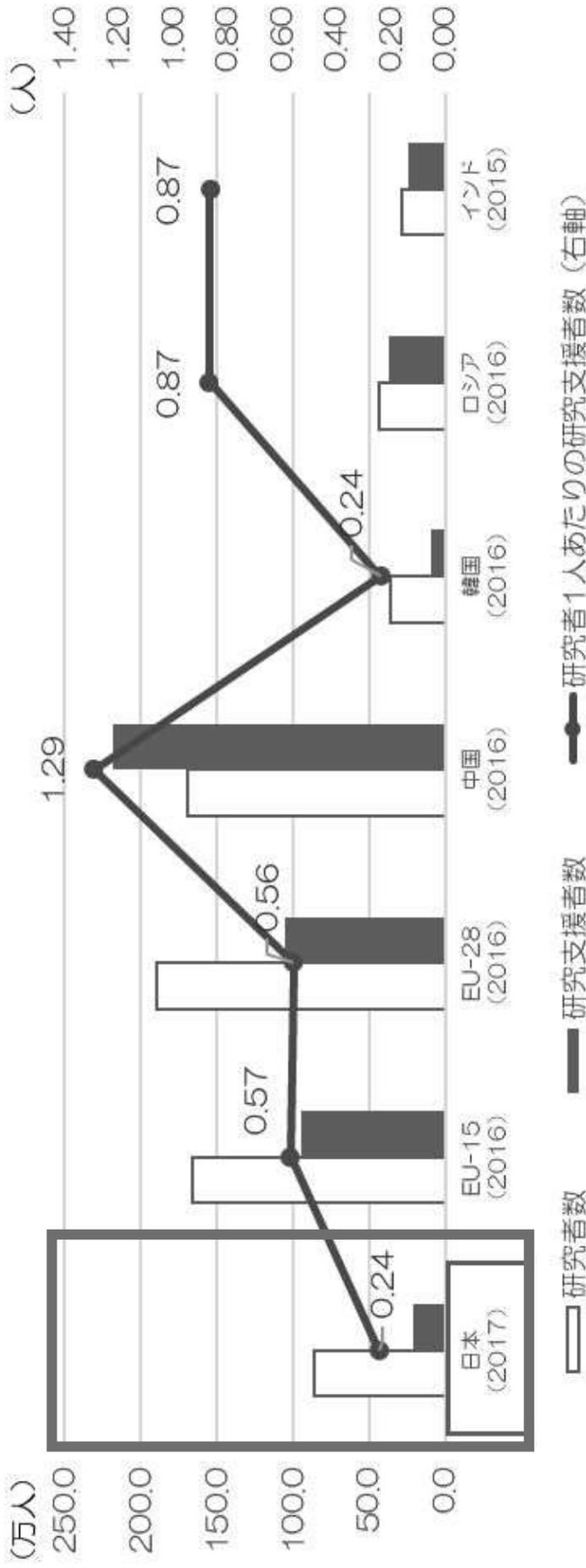


出展：文部科学省 科学技術・学術政策研究所、科学技術指標2019、調査資料-283、2019年8月を基に、国立大学協会が作成



研究支援者に係る状況の国際比較

○主要国等の研究者1人当たりの研究支援者数



(注1) 研究者1人当たりの研究支援者数は研究者数及び研究支援者数より文部科学省で試算。

(注2) 各国とも人文・社会科学を含む。

(注3) 研究支援者は研究者を補助する者、研究に付随する技術的サービスを行う者及び研究事務に従事する者で、

日本は研究補助者、技能者及び研究事務その他の関係者である。

(注4) EUの値はOECDによる推計値である。

(出典) 文部科学省『科学技術要覧』(2018)より国立大学協会事務局作成

▲ 十分な研究時間の確保など研究環境の改善を行うためには、

欧米諸国並みの研究支援者の確保等に必要となる財政支援の拡充が必要

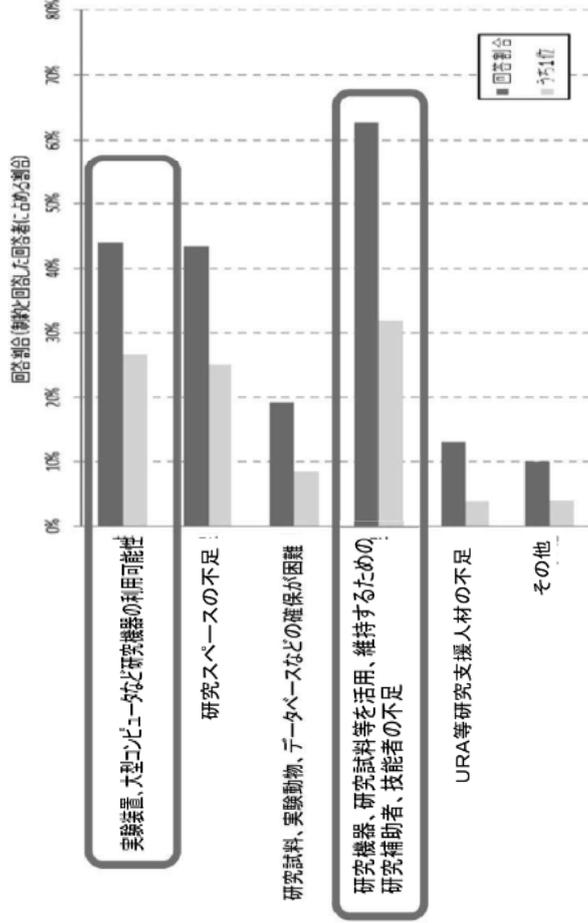


研究支援者に係る国内研究者の調査

【環境】 研究支援人材 (URA、エンジニア等)

○ 研究環境に関し、研究パフォーマンスを高める上で、研究補助者、技能者の不足や研究機器の利用可能性が、制約となっていると教員が感じている。

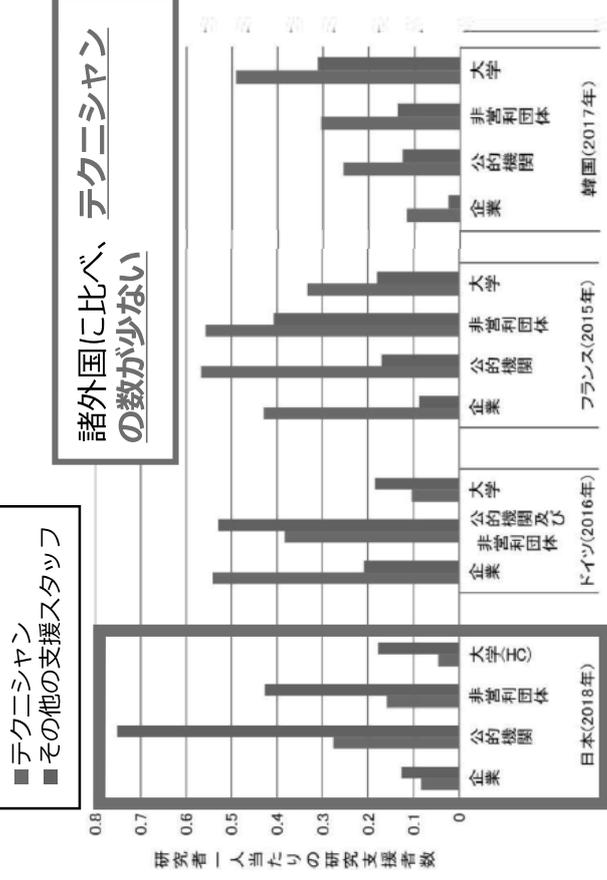
研究パフォーマンスを高める上で最も制約となっていること(研究環境)



出典：文部科学省 科学技術・学術政策局 企画評価課「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」(2019年6月)

「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」参考資料集 (令和2年1月総合科学技術・イノベーション会議)より

主要国の部門別研究者一人当たりの業務別研究支援者数



注：1)研究支援者は国によって定義及び測定方法に違いがある。また、各部門によっても違いがあるため国際比較するときは注意が必要である。各国研究支援者の違いについては図表2-3-1を参照のこと。

2)研究者の注は図表2-1-1と同じ。

3)FTE値である。ただし、日本の大学はHC(実数)である。

＜日本＞ テクニシャンは「研究補助者」である。その他の支援スタッフは「技能者」及び「研究事務その他の関係者」である。

＜ドイツ＞ 企業の研究支援者は見積り値である。

＜韓国＞ 大学、非営利団体の研究支援者は見積り値である。

＜韓国＞ テクニシャンは「研究支援・技能人材」である。その他の支援スタッフは「研究行政・その他の支援人材」である。

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術振興2019」調査資料-283(2019年8月)

研究環境の抜本的強化のため、マネジメント人材、URA、リサーチエンジニア等の高度専門職人材の育成・確保とキャリアパスの確立や、研究設備・機器群のネットワーク化、共用化促進等についての支援が必要



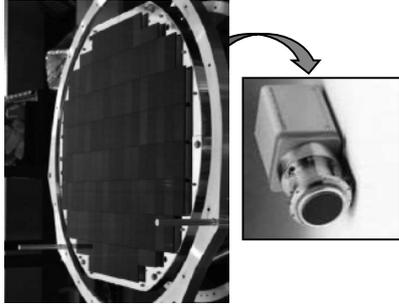
大型機器の導入による国際競争力強化（1）

学術研究の国際的な大型プロジェクトによる産業等への波及事例

（文科省資料）

大型光学赤外線望遠鏡すばる

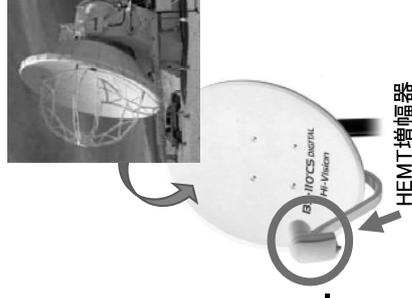
超高感度デジタルカメラ技術を医療用カメラへ応用



- ・すばる望遠鏡の遠方の銀河を写すために開発された超高感度CCDカメラ（デジタルカメラ）技術が、**医療用X線カメラへ応用**され、カメラの感度を大幅に改善。
- ・今後、医療用装置や半導体検査等の産業分野への応用が期待。

大型電波望遠鏡アルマ

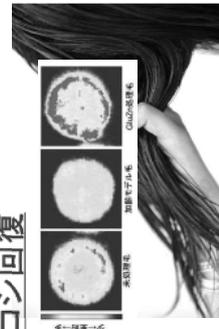
電波受信におけるHEMT増幅器を衛星放送受信機へ応用



- ・アルマ等の電波望遠鏡の高精度受信器であるHEMT増幅器は、小型化が進み、衛星放送の爆発的な普及につながった。
- ・さらに、メーカーは独自に計100件超の特許を取得して技術を開発させ、**BS/CSアンテナ用小型性能増幅器**や**自動車の衝突センサー**として広く普及。

放射光施設

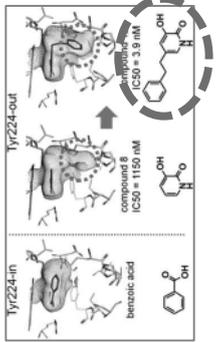
亜鉛で毛髪のハリ・コシ回復



- ・加齢による毛髪のハリ・コシの低下が毛髪内の亜鉛と関係することを解明し、亜鉛を毛髪に浸透させる新しい**ヘアケア技術の開発・製品化**に成功。

蛍光X線分析による毛髪断面切片の亜鉛の分布

統合失調症治療薬の創製



- ・創薬ターゲットタンパク質に結合した分子構造に基づいて、薬の分子構造を改変することにより、**高い薬理効果を持つ薬を開発**。

大型核融合実験炉LHD

核融合加熱マイクロ波技術を新たな陶磁器製作へ応用



マイクロ波焼成炉

- ・大型ヘリカル装置のプラズマ加熱用に開発したマイクロ波加熱技術を焼成炉に応用することによって、**石油換算にして年間10万キロリットル相当の省エネルギー効果**をもたらす。
- ・さらに、均質な加熱により、従来のガス炉と比べ、**歪みの少ない複雑な形状の焼成が可能**。



大型機器の導入による国際競争力強化(2)

「大規模学術フロントティア促進事業等」の成果

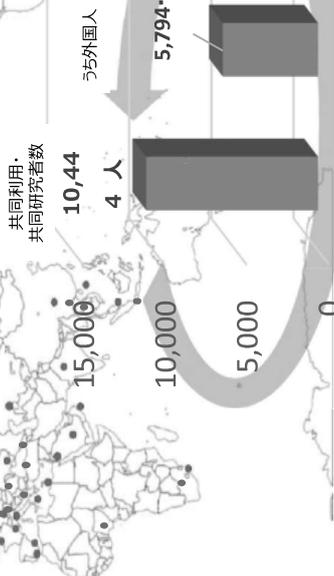
(文科省資料)

外国人研究者・若手研究者の参画状況

～ 世界に開かれた魅力ある研究環境の構築 ～

● 参画する外国人研究者の所属機関の国(計48か国)

大規模学術フロントティア促進事業等に参画した
共同利用・共同研究者数(平成30年度実績)



(文部科学省学術振興課調査)

- ✓世界最高水準の研究設備を整備し、世界の第一線の研究者を呼び込む環境。
- ✓世界48か国から年間約1万人の共同研究者(その約半数が外国人)が集結。
- ✓こうした研究環境の下、切磋琢磨することで国際的に通用する人材の育成に貢献。自らのアイデアと能力で若手研究者が責任をもって国際共同研究をリードする機会を提案。
- ✓TOP10%論文の割合について、すばる望遠鏡、アルマ望遠鏡を用いた研究の場合、それぞれ日本全体(15.0%)より高い割合を示している。

天文学・宇宙物理学分野プロジェクトの共同利用研究に基づく論文の状況について(例)

区分	論文数	Top10割合	国際共著割合
	448	17.2%	88.2%
	238	17.7%	87.8%
	10,215	15.0%	65.9%
世界全体	122,494	11.2%	47.3%

※「すばる望遠鏡」・「アルマ望遠鏡」・「日本全体」は、日本の研究機関が含まれている論文について抽出
(「大学共同利用機関法人自然科学研究機構」(Web of Science)に基づき、2013～2017の5か年について分析)

成果事例

長基線ニュートリノ実験(T2K実験)の推進

【東京大学宇宙線研究所及び
高エネルギー加速器研究機構(J-PARC)】

高エネルギー加速器研究機構の加速器施設「大強度陽子加速器施設(J-PARC)」(茨城県東海村)で作り出した素粒子のニュートリノを放射し、295キロ離れた東京大学宇宙線研究所の観測施設「スーパーカミオカンデ」(岐阜県飛騨市)で検出する実験(T2K実験)を実施。



ニュートリノと反ニュートリノで、電子型ニュートリノの出現が同じ頻度では起きない可能性が高く、宇宙誕生時には同数あったとされる物質と反物質のうら、現在の宇宙には反物質はほとんど存在しない謎を解く鍵となる「CP対称性の破れ」がニュートリノにあることを示唆する結果が得られた。

大型電波望遠鏡「アルマ」による天文学 研究の推進

【自然科学研究機構(国立天文台)】

日・米・欧による国際協力プロジェクトとして南米チリのアタカマ高原(標高5,000m)に66台の高精度電波望遠鏡等から構成される「アタカマ大型ミリ波サブミリ波干渉計」を建設、生命圏連物質の探索や惑星・銀河形成過程の解明を目指す。



観測史上最速方の観測を、132.8億年かたの銀河から発見。宇宙誕生後わずか5億年という初期の宇宙に電離した酸素が存在したことを証明し、初期宇宙の謎を解く鍵となる「CP対称性の破れ」が銀河における星の誕生を促す重要な手がかりを得た。

～ 日本人のノーベル賞受賞に貢献 ～

✓ノーベル賞受賞につながる画期的研究成果の創出に貢献。
(受賞歴：H14小柴博士、H20小林博士、益川博士、H27梶田博士)

スーパーBフアクトリーによる
新しい物理法則の探求

反物質が消えた謎を解く鍵となる現象「CP対称性の破れ(粒子と反粒子の崩壊過程にズレが存在すること)を実験的に証明し、小林博士・益川博士の2008年ノーベル物理学賞受賞。

※高エネルギーBフアクトリーによる成果



小林誠 博士



益川敏英 博士

スーパーカミオカンデによる
ニュートリノ研究の推進

超大型水槽(5万トン)を用い「ニュートリノ」を観測し、その性質の解明を目指す。ニュートリノの検出(2002年ノーベル物理学賞・小柴博士)、ニュートリノの質量の存在の検証(2015年ノーベル物理学賞、梶田博士)などの画期的成果。



小柴昌俊 博士



梶田隆章 博士



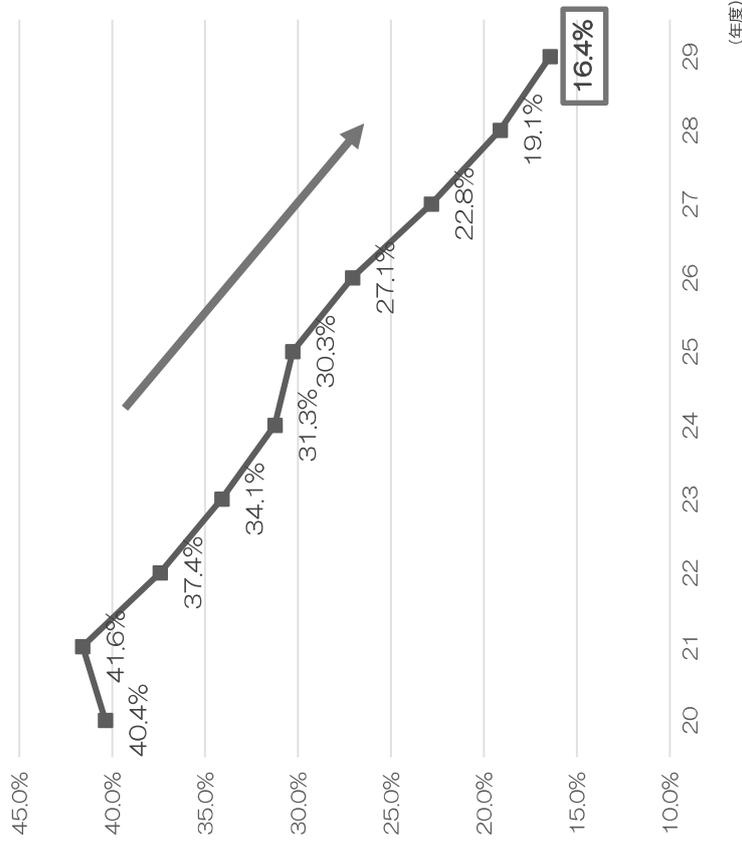
教育研究設備等の現状と課題

- 教育研究等の機能強化のためには、教育研究機能を支える基盤的な設備の整備が必要。
- 一方、教育研究設備については設備更新等が間に合わず、老朽化・陳腐化が進行している状況。

国立大学における教育研究設備等の現状

- ◆ 国立大学の教育研究設備の**現存価値（＝残存度）**は、設備取得時の**2割以下**の状況（平成29年度）

【教育研究設備の残存度の推移】

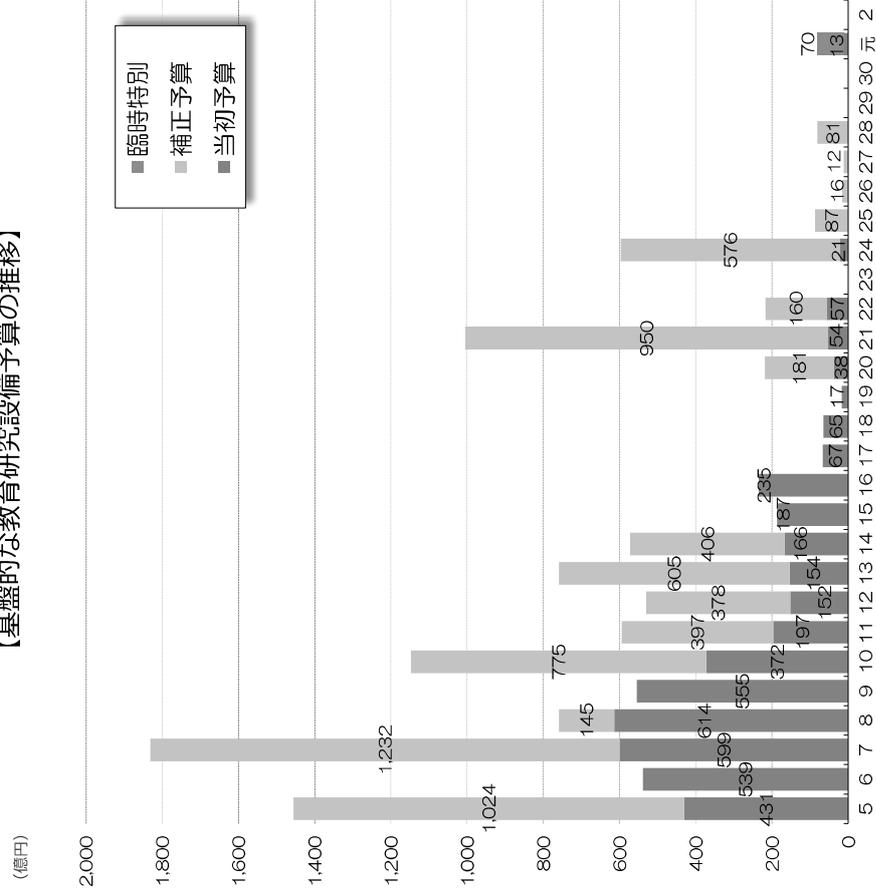


※ 残存度…保有している固定資産の取得価額に対して、どの程度減価償却が進んでいるかを表す指標。（残存度＝固定資産残存価額／固定資産取得価額）

（文科省資料）

- ◆ 教育研究力向上のための設備の更新が間に合わず、**老朽化、陳腐化が進行**

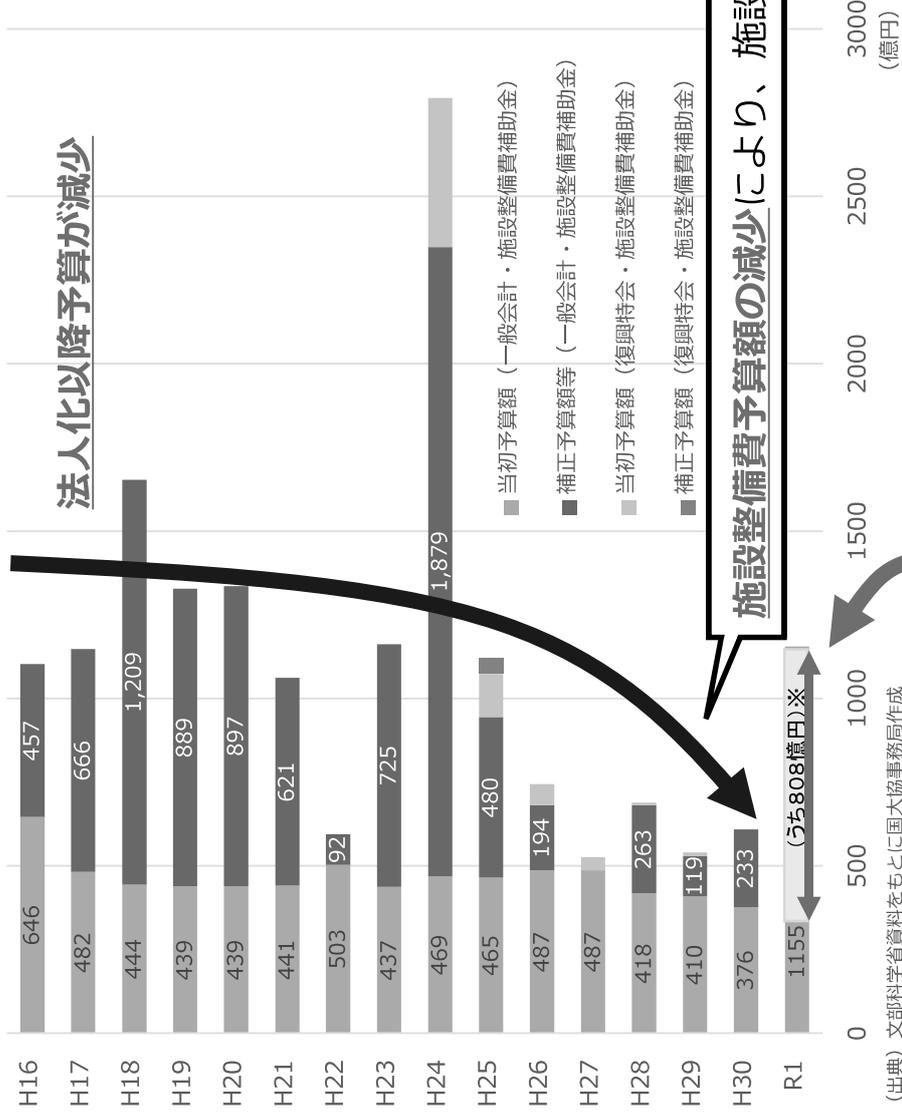
【基盤的な教育研究設備予算の推移】





国立大学施設整備費補助金及び施設設備管理維持費の確保・充実

○国立大学法人等施設整備費予算額の推移（国費相当分）



※令和元年度当初予算額のうち80.8億円は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策関係予算（R3年度まで）

○施設の老朽化

老朽改善整備進捗率：
R2年度予算完了後25%



一歩間違えれば大惨事につながる恐れ

施設整備費予算額の減少により、施設の老朽化が進行し安全面・機能面等に課題

今後も継続的
予算措置が必要

▶ 施設整備費等を確保・充実し、教育研究力強化の環境を整備することが必要



国立大学における「共創」と「未来への投資」(1)

次期国立大学法人等施設整備計画策定に向けた中間まとめ 概要

(令和2年7月 今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議)

- 学修者本位の教育への転換や世界をリードする最先端研究の推進など、国立大学等の本来的な役割である「教育研究の機能強化」とともに、それによる「地域・社会・世界への貢献」が求められている。
- 国立大学等は、知と人材の集積拠点として、社会の様々なステークホルダーとの連携により、創造活動を展開する「共創」の拠点となることが期待されている。

キャンパス全体を「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」へ

産業界との共創

- ・ 社会の実験場として大学を活用し、事業創出に貢献
- ・ 実践的教育を受けた技術者等 産業人材への貢献
- ・ 共同利用できるオープンイノベーションラボ
- ・ キャンパスを活用した実証実験

教育研究面の機能強化

- 学修者中心に捉えた人材育成
 - ・ アクティブ・ラーニング・スペース
 - ・ 個人で集中できる学修空間
- 世界をリードする最先端研究の推進
 - ・ 基礎研究・学術研究を支える施設
 - ・ 大学等が共同利用できる最先端研究施設
- 先端医療・地域医療を支える病院機能充実
 - ・ 最先端医療を行う施設
 - ・ クリニカルスキルラボ

共通する事項：ICT・省エネ・ダイバーシティ・フレキシブル・交流空間

地方公共団体との共創

- ・ 地方創生や地域防災、地域医療に貢献
- ・ 地域の人材育成に貢献
- ・ 地方創生の連携拠点整備
- ・ 災害時にも活用できるインフラ整備

課題と今後の取組

- 国立大学等の施設はこれまでの投資により、全国的に配置された我が国最大かつ最先端の知のインフラであり、最大限活用することが重要
- 第4次5か年計画では、老朽改善整備が当初の整備目標の25%にとどまる見込みであり、建物やライフラインの老朽化が深刻な状況
- 次期計画においては、既に保有している大量の施設を最大限活用することが重要であることから、「戦略的リノベーション」等による老朽改善の加速化が必要
- 今後、最終報告に向け、次期計画期間における整備目標と所要額の試算が必要

提言

- 「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」の実現に向け、国立大学等と国が協力しつつ、役割を果たすことが必要
- 国立大学等 > 計画的な施設整備の実施、施設マネジメントの推進、多様な財源の活用、地方公共団体・産業界との交流
- 国 > 老朽改善の加速化をはじめとした必要予算の確保、多様な財源の活用推進、制度改正・運用改善、社会全体に対する理解増進

国立大学等が教育研究機能を強化・発揮することで、我が国の未来を拓き、我が国の成長・発展を支える 18



国立大学における「共創」と「未来への投資」(2)

「イノベーション・コモンズ」イメージ

「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」とは

- ・あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共に創造活動を展開する「共創」の拠点
- ・教育研究施設だけでなく、食堂や寮、屋外空間等も含めキャンパス全体が有機的に連携した「共創」の拠点
- ・ソフトとハードが一体となって取り組まれる「共創」の拠点

⇒ **多様な学生・研究者や異なる研究分野の「共創」、地域・産業界との「共創」の促進等により、教育研究の高度化・多様化・国際化、地方創生や新事業・新産業の創出に貢献**



学生同士の
アクティブ・ラーニング



集中して学修
できるスペース



文理融合した
新たな教育



食堂での
ランチミーティング



ICTによる
コミュニケーション



国際における
日常的な国際交流



研究室の枠を越えた
コラボレーションを生み出す
オープンスペース



図8 : <https://www.kyushu-u.ac.jp/f/32758/2018tro.pdf>



他大学や企業等との
オープン・ラボ



地元企業との交流会



構内道路を活用した実証実験
図9 : <https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/topics/view/1152>



地域に開かれたキャンパス



地域への公開講座



SINET等を活かした情報基盤・ネットワーク環境の整備

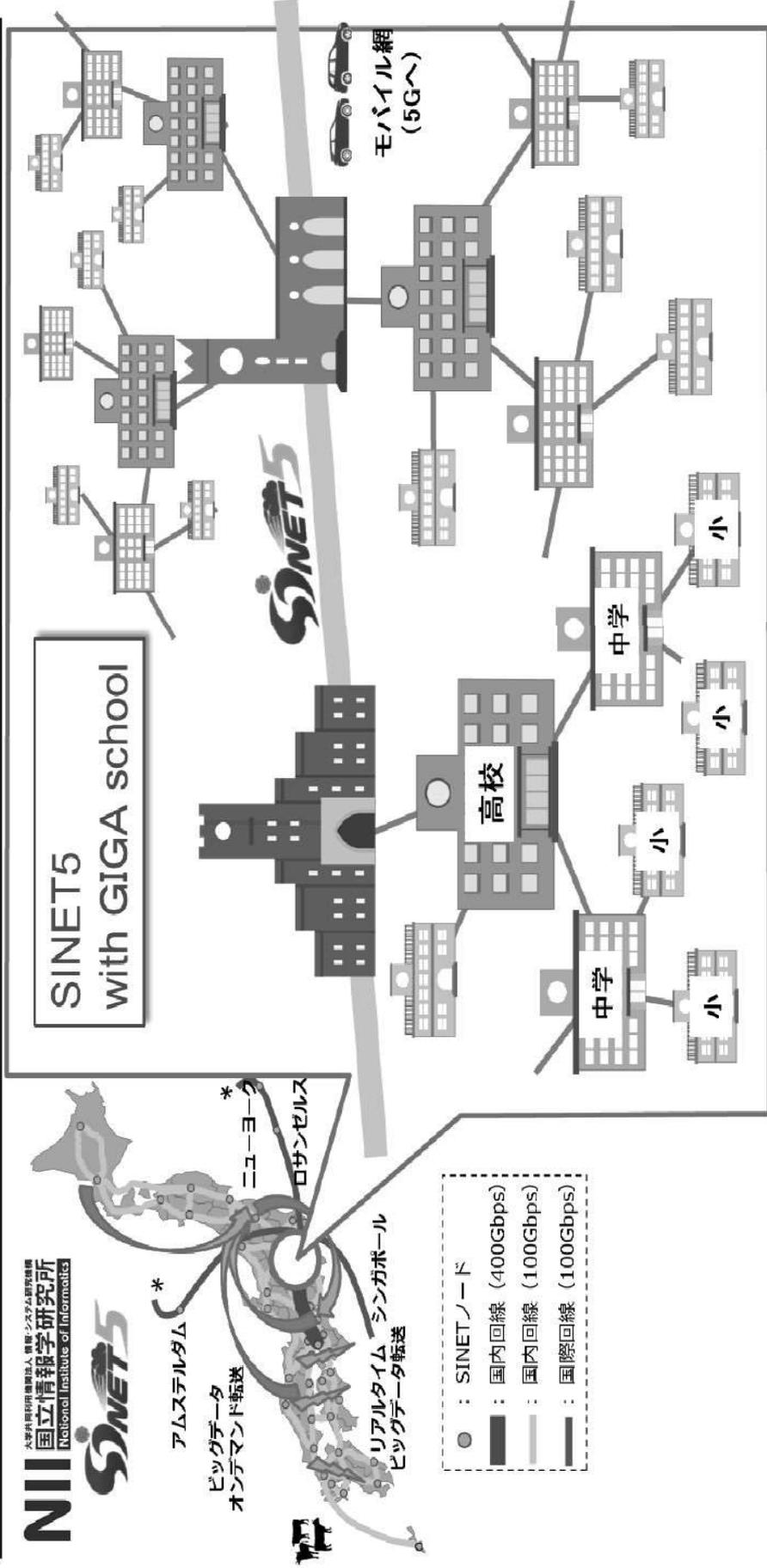
資料1-4

国立大学法人の戦略的経営実現に向けた
検討会議(第5回)
R2.6.19



志ある卓越。 | 東京大学 THE UNIVERSITY OF TOKYO | Discover Excellence.

SINETによるデータ流通社会基盤インフラの構築



全国36000の小中高をデータ収集ポイントとする
専用光回線の超高速データ神経網を整備

↑ 大学をハブとして活用し、
日本列島をスマートアイルランドに



地域の防災拠点ともなる国立大学

○東日本大震災の事例（東北大学）

◇学内避難所を設置（4ヶ所）

学生、教職員、受験生と保護者、近隣住民が避難
 ※震災当日から3月16日まで、延べ計約2,000人が避難
 非常食、炊き出し、飲料水、布団等を給付（支援物資等を活用）
 片平さくらホール（片平キャンパス） 川内体育館（川内キャンパス）
 工学系総合研究棟（青葉山キャンパス） 星陵体育館（星陵キャンパス）



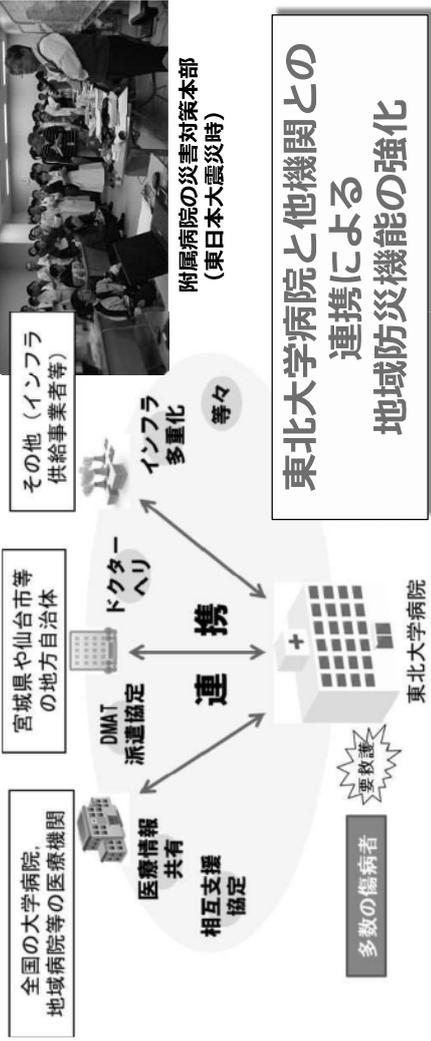
川内体育館避難所



星陵体育館避難所

出典：「元氣・前向き東北大学ー東日本大震災からの復興ー」平成23年12月

◇附属病院の防災機能の強化



出典：国立大学付属病院施設の防災機能強化に関する報告書（概要）平成28年11月

○熊本地震の事例（熊本大学）

◇体育館・グラウンドで多数の避難者受入

2度目の強震発生後は、体育館が飽和状態となり、全学教育棟も活用



パソコン、家具等が転倒、移動！

施設の整備状況が安全性を左右

積み重ねたシャーレが転倒していない！

中央診療棟3階（免震装置あり） 外来診療棟4階（免震装置なし）

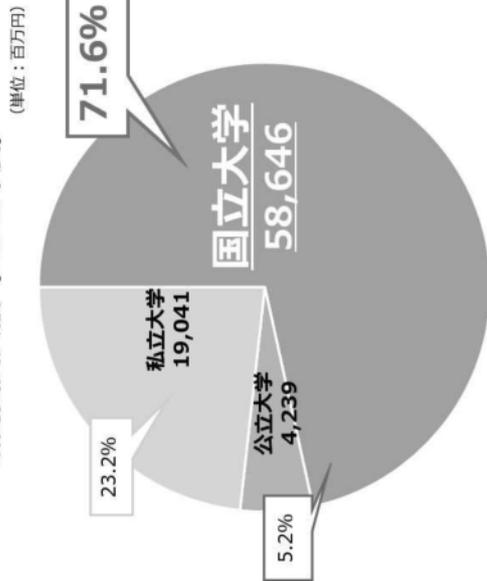
出典：「平成28年熊本地震 熊本大黒髪避難所運営記録集」平成29年3月 等

▶ 施設整備の充実により、地域の防災拠点としての大学の機能を更に高めていくことが重要

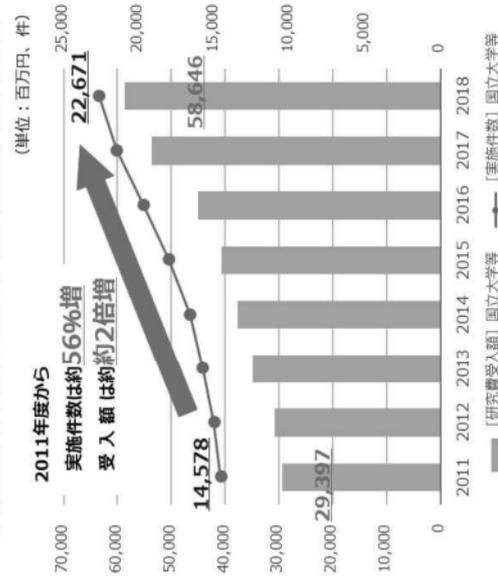


民間企業との共同研究の状況

大学における民間との共同研究・受託研究 研究費受入額 (2018年度)



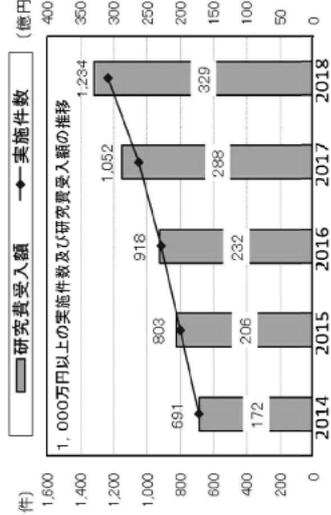
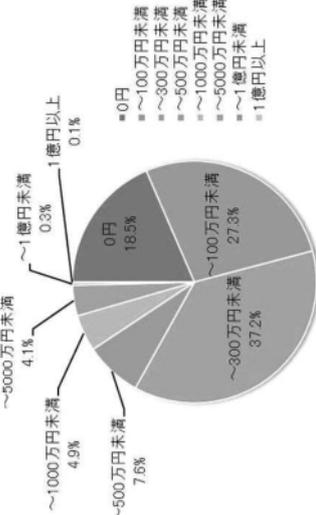
国立大学における民間企業との共同研究・ 受託研究実施件数及び研究費受入額の推移



国立大学における共同研究・受託研究の実施件数及び研究費受入額は、平成23年度(2011年)に比して、それぞれ約56%増、約2倍増と大幅に増加。今後、更なる拡大を図る。

●共同研究の深化・拡大、「組織」対「組織」の本格的な産学連携の促進

民間企業との共同研究の研究費の規模別実施件数(2018内訳、推移)



大型の共同研究が少なく、「産学連携」は依然本格段階に至っていない(第5期科学技術基本計画)

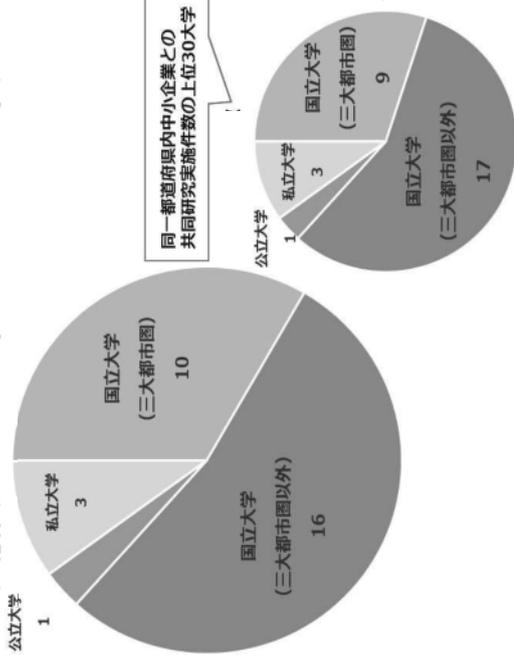
「産学官連携による共同研究強化のための ガイドライン」(2016年11月30日)

- 大阪大学と中外製薬株式会社による先端的な免疫学研究活動に関する包括連携契約(2016年5月)
- 筑波大学とトヨタ自動車株式会社による「未来社会工学開発研究センター」設立(2017年4月)
- ...等、「組織」対「組織」の産学連携促進の取組

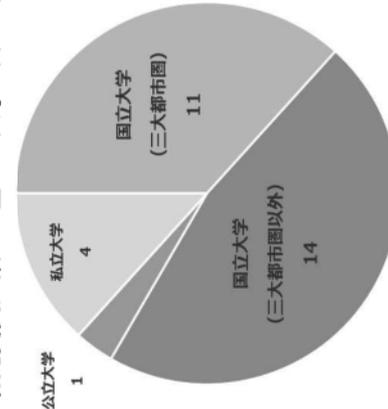
民間企業との共同研究に係る個別実績上位30大学(2018年度)

(単位：大学数)

実施件数で上位の30大学に占める国公立大学数



研究費受入額で上位の30大学に占める国公立大学数



国立大学は、地域の民間企業等(同一都道府県内中小企業)との共同研究について、実施件数、研究費受入額においても大多数を占め、地方創生に貢献している。

(注) ここでは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、兵庫県、大阪府、兵庫県を「三大都市圏」とする。

(出典) 文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」及び科学技術・学術政策研究所「科学技術のベンチャー・エンゲージング」等より国立大学協会事務局作成



民間企業との共同研究等による地方創生への貢献(1)

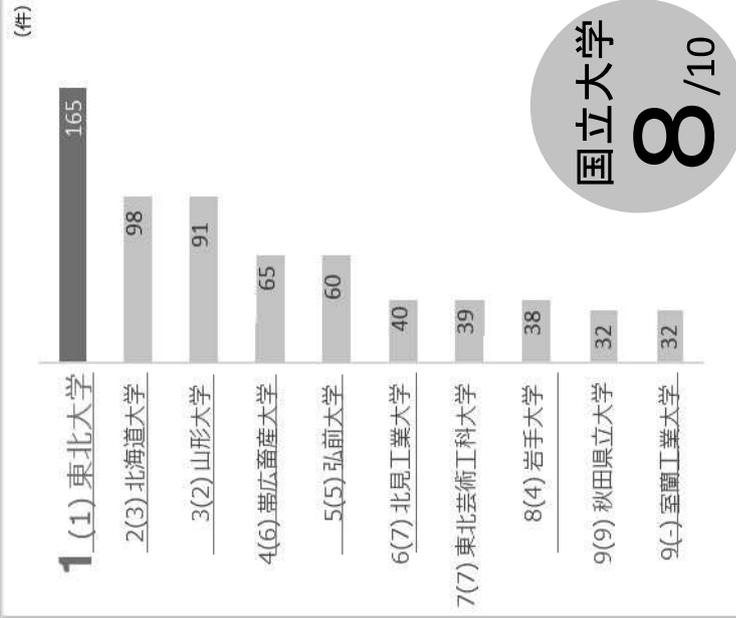
・ 同一県内及び地方公共団体との共同・受託研究において、国立大学が上位を占める

(データ出典：日本経済団体連合会、経済産業省、文部科学省「大学フアクトブック2020」)

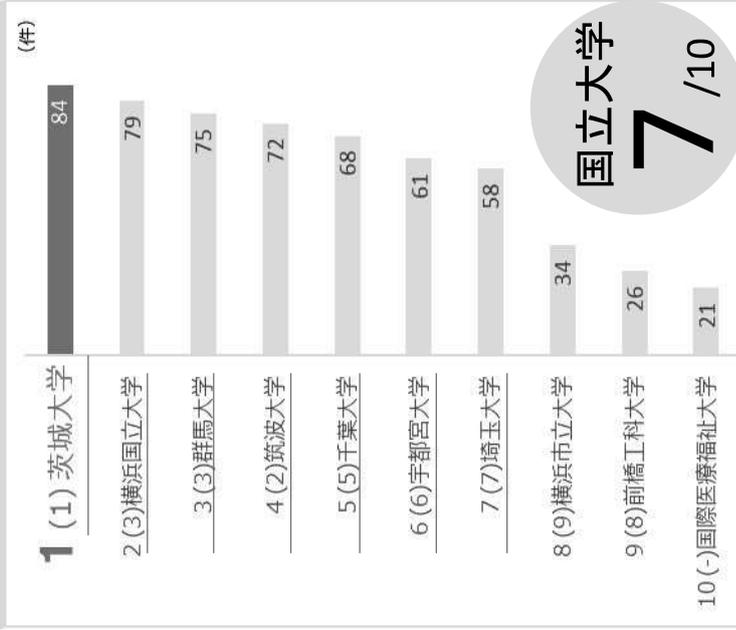
○ 同一県内企業*及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数（地方別）

* 大学等と契約した企業が同一都道府県内にある企業

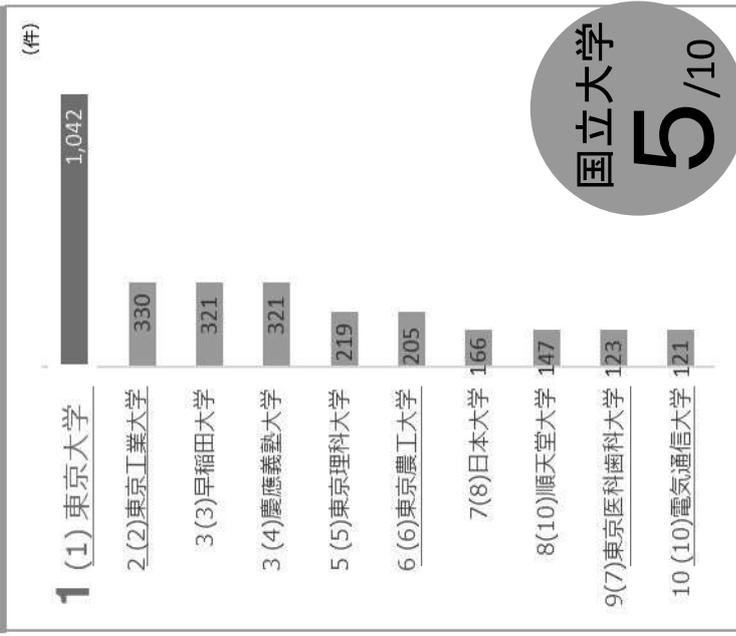
北海道・東北地方



関東地方（東京都を除く）



関東地方（東京都のみ）





民間企業との共同研究等による地方創生への貢献(2)

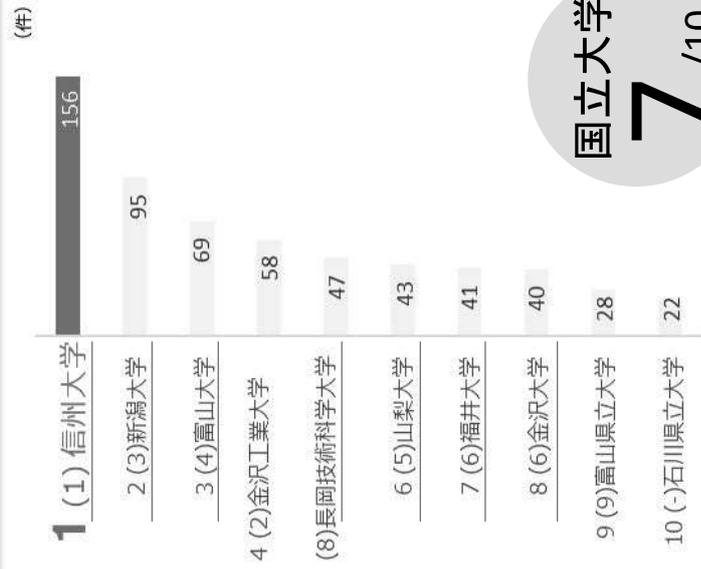
・ 同一県内及び地方公共団体との共同・受託研究において、国立大学が上位を占める

(データ出典：日本経済団体連合会、経済産業省、文部科学省「大学フアクトブック2020」)

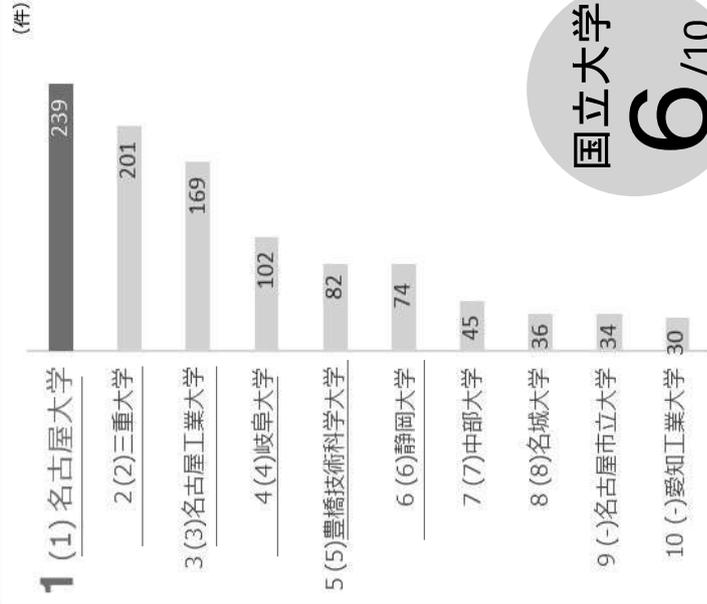
○ 同一県内企業*及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数（地方別）

* 大学等と契約した企業が同一都道府県内にある企業

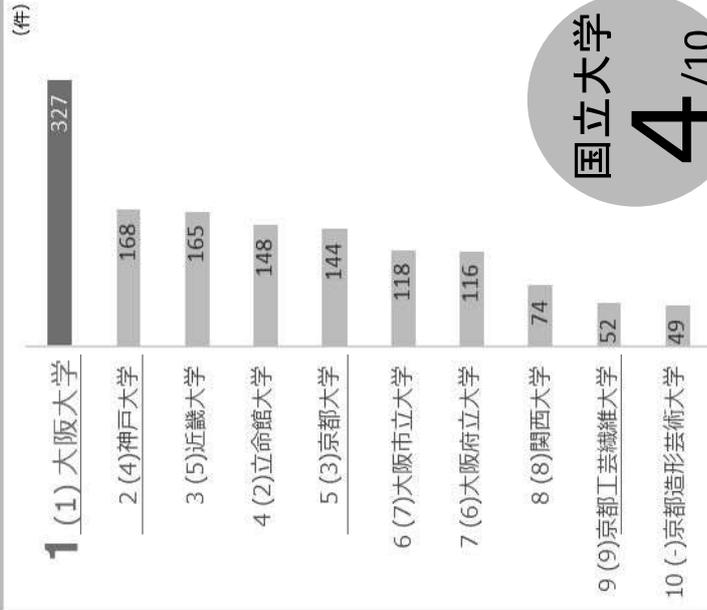
北陸・甲信越地方



東海地方



近畿地方



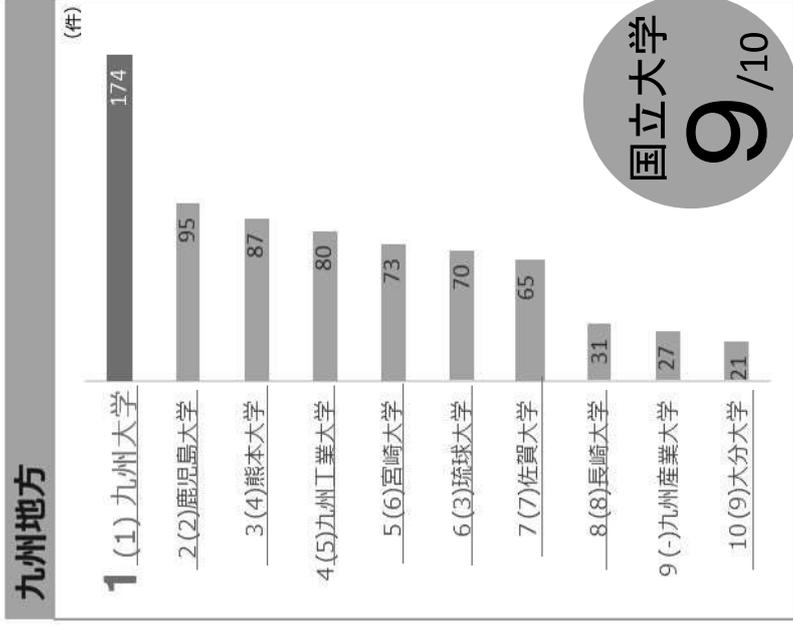
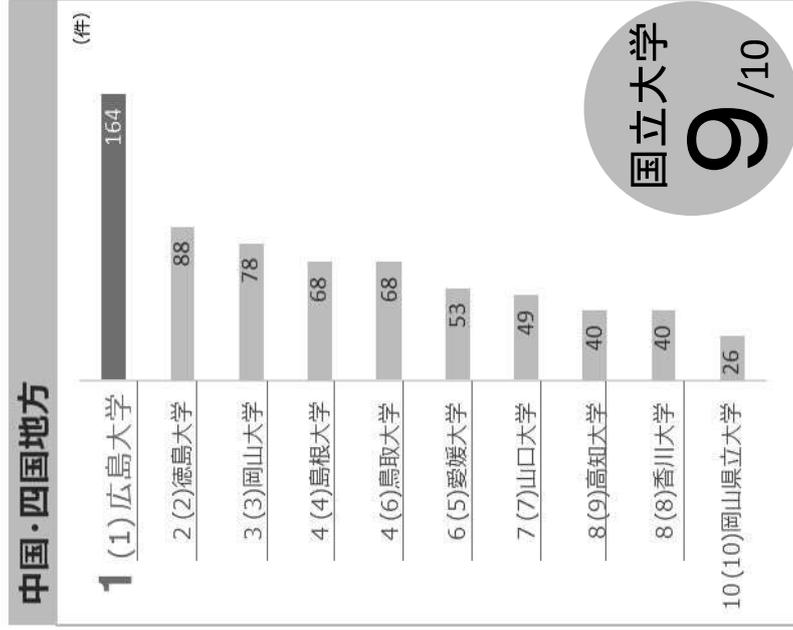


民間企業との共同研究等による地方創生への貢献(3)

- ・ 同一県内及び地方公共団体との共同・受託研究において、国立大学が上位を占める

(データ出典：日本経済団体連合会、経済産業省、文部科学省「大学フアクトブック2020」)

- 同一県内企業*及び地方公共団体との共同・受託研究実施件数（地方別） * 大学等と契約した企業が同一都道府県内にある企業

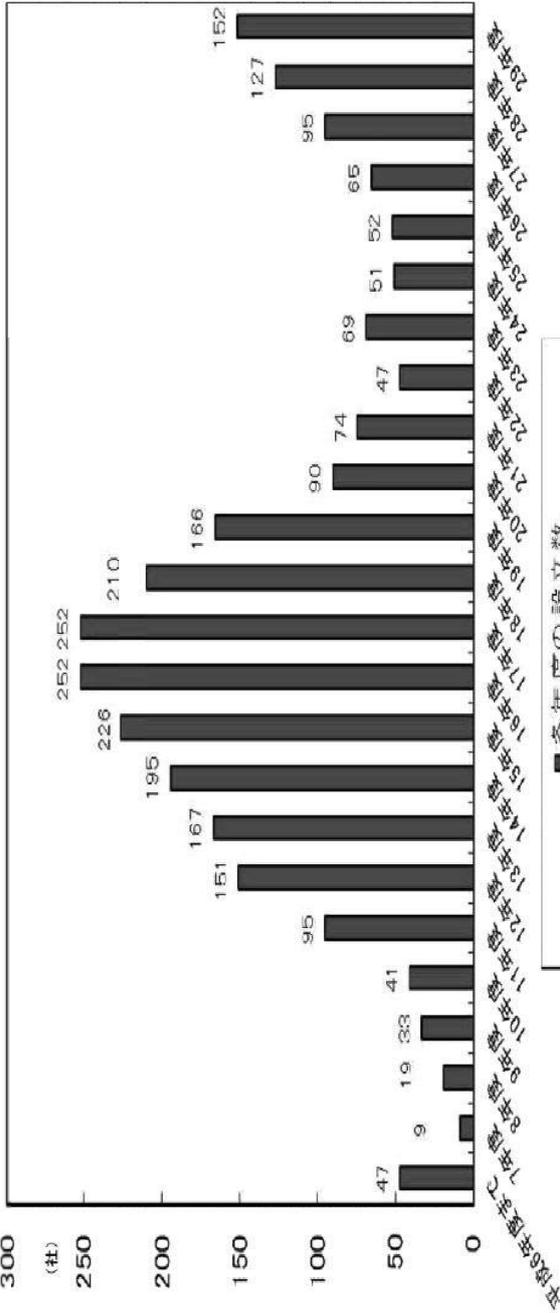


▶ いずれの地域でも国立大学は上位を占めており、地方創生に貢献している。



大学発ベンチャーの推移と地方国立大学

大学等発ベンチャーの設立数推移



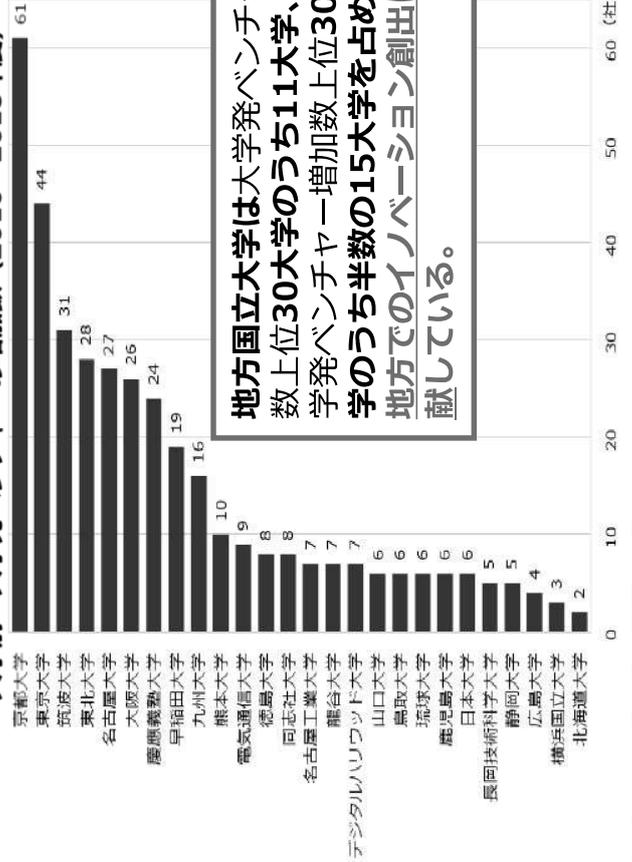
平成30年3月31日時点で現存の大学発ベンチャー：
2,040社

- 大学別では東京大学が最も多く、京都大学、筑波大学、大阪大学と続く。
- 2016年度からの増加数は、京都大学が最も多く、東京大学、筑波大学と続く。

大学別 大学発ベンチャー数の推移

順位	大学名	2016年度	2017年度	2018年度
1	東京大学	227	268	271
2	京都大学	103	154	164
3	筑波大学	80	104	111
4	大阪大学	80	102	106
5	東北大学	76	86	104
6	九州大学	74	90	82
7	早稲田大学	63	79	82
8	慶應義塾大学	57	69	81
9	名古屋大学	49	81	76
10	東京工業大学	65	69	66
11	デジタルハリウッド大学	44	53	51
12	北海道大学	48	51	50
13	広島大学	41	46	45
13	龍谷大学	36	43	43
15	九州工業大学	44	44	42
16	会津大学	32	32	33
16	岡山大学	29	32	30
18	立命館大学	34	28	29
19	名古屋工業大学	21	27	28
20	神戸大学	27	32	28
21	グロービス経営大学院大学	25	26	26
22	静岡大学	20	22	25
23	熊本大学	17	25	25
23	同志社大学	13	19	23
23	電気通信大学	22	27	22
26	三重大学	22	23	21
26	徳島大学	13	22	21
26	横浜国立大学	17	19	20
29	東京農工大学	22	23	20
29	日本大学	14	21	20

大学別 大学発ベンチャーの増加数 (2016-2018年度)



地方国立大学は大学発ベンチャー数上位30大学のうち11大学、大学発ベンチャー増加数上位30大学のうち半数の15大学を占め、地方でのイノベーション創出に貢献している。

(出典) 文部科学省「平成29年度 大学等における産学連携等実施状況について」及び経済産業省「平成30年度大学発ベンチャー調査 調査結果概要」より国大協作成

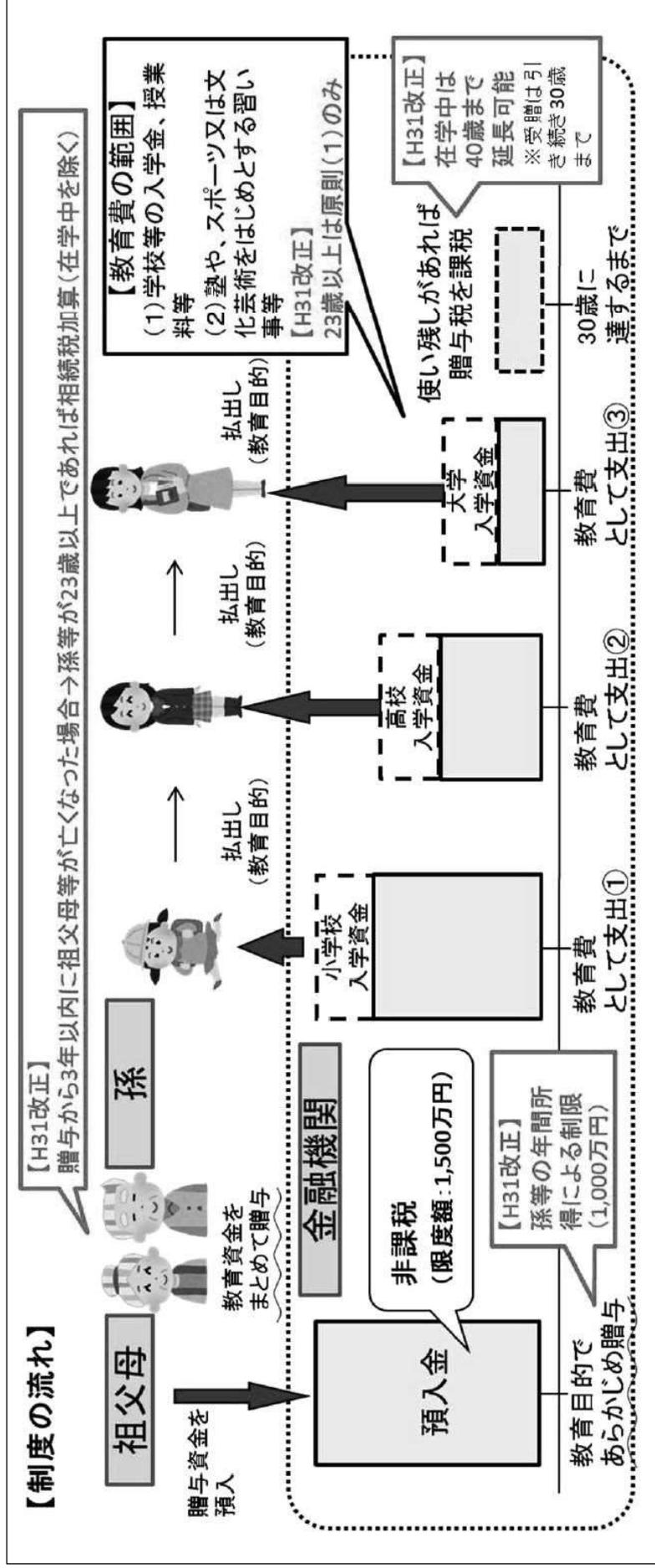


教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の延長

税制改正

【2019年度】祖父母等から孫等に対して一括贈与された教育資金に係る贈与税の非課税措置について、以下の措置を講じた上で、適用期限が2年延長された（2021年3月31日まで）。

- 教育資金管理契約の終了年齢につき、従来の30歳から、在学中であることを条件に40歳まで引き上げ
- 所得制限の新設（孫等の年間所得が1,000万円を超える場合には非課税措置を受けられない）
- 23歳以上の孫等の教育資金の範囲を、学校等や教育訓練給付の支給対象となる教育訓練に係る費用に限定（習い事等は対象外）
- 贈与から3年以内に祖父母等が亡くなった場合、孫等が23歳以上であれば贈与の残額を相続財産に加算（在学中の場合を除く）



▶ 令和3年(2021年) 3月31日以降の延長を要望。



寄附収入の拡大

税制改正

2016年度

学生への修学支援に対する寄附について所得
税の軽減措置が拡充

▶2016年度の個人寄附額が前年度比約3倍
の伸びになった！

2018年度

評価性資産の寄附について非課税要件が緩和

▶2019年度の寄付総額は過去10年間で最高
額になる見込み！

軽減措置、要件緩和により寄附収入は拡大

▶この流れを一層促進するためには、個人寄附金に係る税額控除の対象を修学支援のみならず
教育研究活動全般（附属病院における教育研究活動を含む）への支援に拡大することが必要

○国立大学の寄附金収入の変化



(出典) 文部科学省提供資料（国立大学の財務諸表等）より国大協事務局作成



研究開発法人等の共同研究機能の外部化関係の法改正概要

内閣府資料

新たな制度概要

1. 成果活用等支援法人において共同研究等が実施できる旨を明確化

○成果活用等支援法人の活動内容として、民間事業者との共同研究や受託研究の実施を法律上明確に位置づける。 ※国立大学法人等は政令改正で対応予定

成果活用等支援法人のイメージ

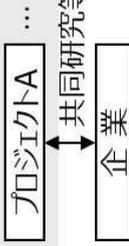
大学・研究開発法人



成果活用等支援法人

- ・特許権等についての企業への実施許諾
- ・研究開発法人の成果を企業につなぐための共同研究等の企画提案
- ・実用化を目指した共同研究等の実施 等

※組織の在り方は研究開発法人が自らの将来設計に合わせ自主的に判断



学外において外部資金を活用した
研究拠点を設立している例

● SRI International (米国)

- ・スタンフォード大学から独立
- ・研究・製品開発やコンサルティングサービス等をグローバルに実施

(総収入：約6億ドル／職員数：約1700名)



● IMEC (ベルギー)

- ・ナノエレクトロニクス、ナノテクノロジー分野における世界的研究拠点
- ・ルーベン大学が核となり、諸外国の企業・大学等が共同研究を活発に実施

(総収入：約4.15億ユーロ／所属研究者数：3500名)



2. 科技イノベーション活性化法別表第3に出資業務を行うことができる法人として5法人を追加 (22→27法人)

- 防災科学技術研究所 ● 宇宙航空研究開発機構 ● 海洋研究開発機構
- 日本原子力研究開発機構 ● 国立環境研究所

▶ 成果活用等支援法人について、国立大学法人と同様の税制上の措置を要望。



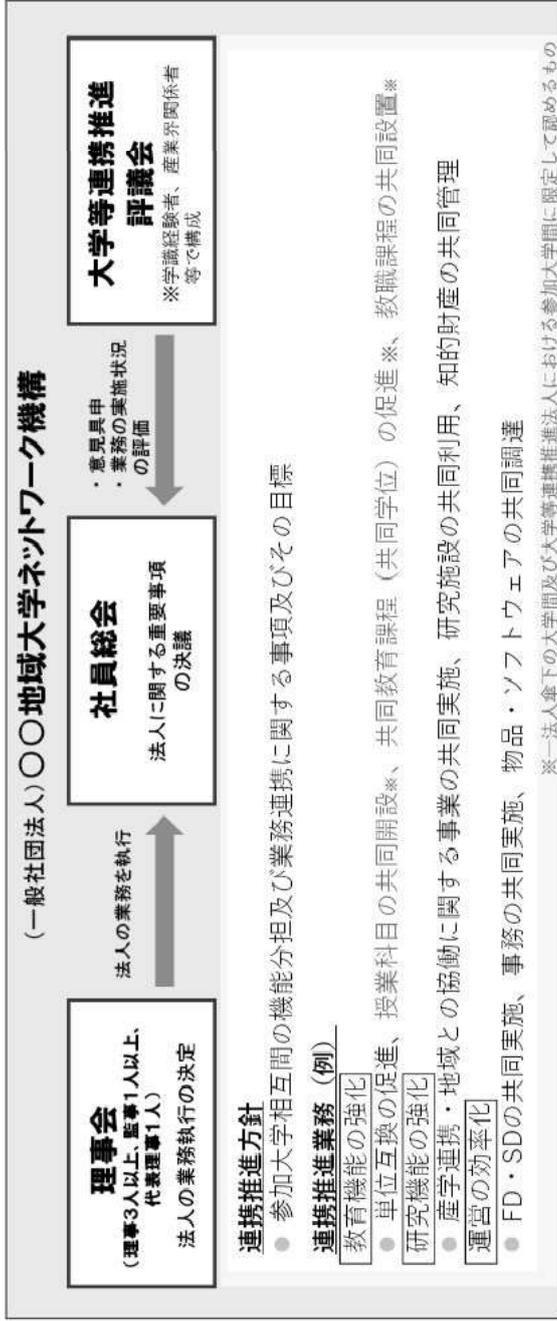
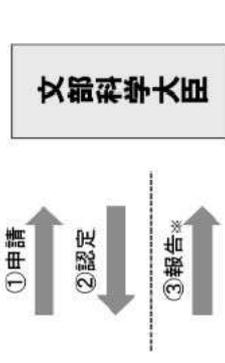
大学等連携推進法人（仮称）

税制改正

大学等連携推進法人（仮称）のイメージ

令和元年9月18日
中央教育審議会大学分科会資料

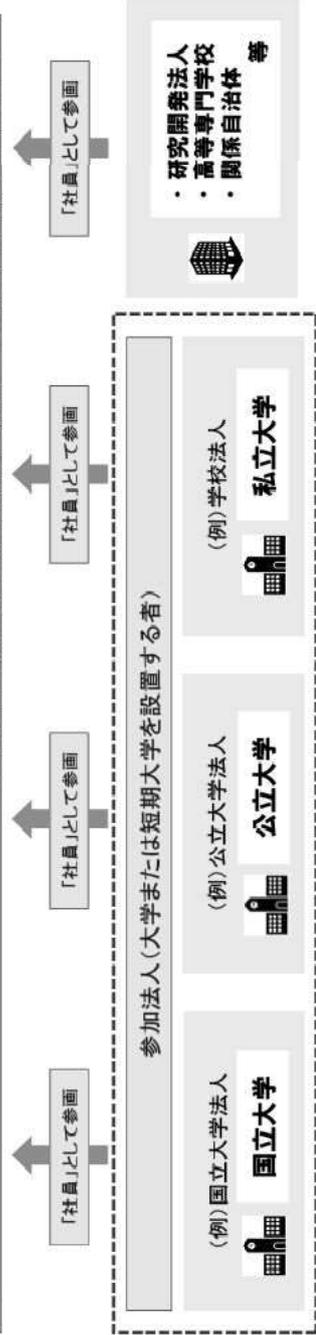
- グラウンドデザイン答申を踏まえ、国公私の枠組みを超えて、大学等の機能の分担及び教育研究や事務の連携を進めるなど各大学等の強みを生かした連携を可能とする制度を導入する。
- 具体的には、複数大学の参画の下、①地域や分野における大学間の連携推進方針を策定し、②連携推進業務を目的とする一般社団法人を、③文部科学大臣が認定し、④教学面での一定の規制緩和措置を認める制度を検討する。



※①毎年度、当該年度における連携推進業務の実施計画を定め、当該年度の開始前に、②毎年度終了後3月以内に、当該年度における連携推進業務の実施状況をとりまとめ、文部科学大臣に提出。

大臣による認定基準（例）

- 連携推進業務を主たる目的とすること
- 連携推進業務に必要な経理的基礎及び技術的能力を有すること
- 理事会を置いていること
- 大学等連携推進評議会を置く旨を定款で定めていること
- 参加法人の有する議決権の合計が総社員の議決権の過半を占めていること
- 大学間の教学管理体制が具備されていること



▶ 大学等連携推進法人（仮称）について、国立大学法人と同様の税制上の措置を要望。

令和三年度予算及び令和二年補正予算における国公立大学法人関係予算の
 拡充等に関する決議

世界的な新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、政府においては既に、多大な影響を受ける学生等や、国公立大学及び国公立大学附属病院を支援するための多くの施策が実現されている。これらの施策により、例えば、当初懸念された学生の退学率の増大が抑制され、多くの国公立大学附属病院において危機的であった財務状況が下支えされるなど、国公立大学が国民の公共財として国や地方公共団体から負託された責務を今後も果たし続けるために重要な成果が実現しており、感謝とともに、引き続き、さらなる支援の拡充をお願いする。

国公立大学は、その教育・研究力を結集し、新型コロナを含む感染症や災害に対する高度にレジリエントな社会の構築と国土強靱化に貢献するとともに、世界の経済基盤や社会構造の激変が想定される中、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を活用した我が国及び世界の持続可能な成長、SDGsやグリーンリカバリーの実現、地方創生のためのイノベーション・エコシステムの中核を担わなくてはならない。また、世界を牽引する知的人材の輩出や、コロナ新時代にこそ必要なGIGAスクール構想実現のためのSTEAM人材等、地域に貢献する多様な高度人材を育成すること、国公立大学附属病院における高度先進医療の提供や医療人材の育成等、地域医療の中核を担うことなども求められる。さらに、公立大学や地方に立地する国立大学においては特に、地域連携機能の強化をはかることが求められる。

国公立大学がこのような責務を十分に果たすため、次の事項についてさらに万全を期すべきである。

- 一、新型コロナの影響により経済的に困難な状況に置かれた学生（留学生を含む）への経済的支援のための財源の確保、国立大学における授業料減免等に対する支援の拡充のための財源の確保、及び公立大学に係る財政負担について国としての確実な財政措置
- 二、新型コロナ対応を含む地域医療の最後の砦である国公立大学附属病院における減益額の補填と医療提供体制強化に必要な財政支援
- 三、コロナ禍の中で各大学が対面授業を再開する状況において、感染リスクを低減し学生が安心して学べる教育環境の整備及び相談体制充実のための確実な財政支援
- 四、コロナ新時代にも対応した国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費や科研費の拡充及びデジタル化に対応する教育研究基盤の強化のための財政支援の拡充
- 五、感染症研究の拠点ともなり、地域や産業界との共創拠点、国土強靱化に資する防災拠点ともなる国立大学法人等の施設整備費補助金や、設備に係る支援の拡充及び情報基盤社会を支える学術情報ネットワーク環境の整備充実
- 六、地域連携機能強化のための国公立大学への財政支援の充実
- 七、多様な財源の確保と柔軟な資産運用を促進する規制緩和等の環境整備
- 八、教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置の延長

右決議する。

令和二年十一月十日

国公立大学振興議員連盟

新たな日常に向けて：国立大学の決意（声明）

令和3年3月8日
一般社団法人 国立大学協会
会長 永田 恭介

国立大学協会は創立70周年にあたり、国立大学がこれからの新たな価値観のもとに創成される社会に貢献していくことをここに表明する。

国立大学の役割と改革に向けて

国立大学の基本的な役割は、「地域と国の発展を支え、世界をリードする」ことです。国立大学は、社会を牽引するリーダーを輩出し、我が国の成長、地域の発展、そして国際社会への貢献に関して、確固とした実績を残してきました。その中には、数多くのノーベル賞受賞者も含まれています。知識集約型社会においては、まさに大学力は国力そのものです。国立大学は、研究により現代の課題を解決し、教育によって育成された人材が未来を形作るとの認識を基盤に、「社会の発展」と「未来創成」の双方に持てる総力をつぎ込む覚悟です。そのために、国立大学は、大胆なグローバル化をはじめシステム改革などを通じて、主体的・能動的に大学改革を推し進めてきました。加えて、社会や産業界と緊密に連携協力し、改革を加速しているところです。また、国立大学は、ジェンダーはもとより人の多様性を重視し、学生と教職員はもちろんのこと、国や地域社会、企業などの多様なステークホルダーとともに前進してまいりました。そしてその先で創成される新たな価値観を持つ、しなやかでインクルーシブな社会を生み出す中核であろうとしています。

新たな日常を形作る国立大学

今、世界は苦悩しています。我々は未曾有の地球規模の課題、すなわち新型コロナウイルス感染症の猛威に晒されているからです。また、コロナ禍はそれ自体が課題であるだけでなく、まさに拡大鏡として様々な課題を浮き彫りにしました。グローバル化した世界では、人口と食料・水の問題、経済競争と経済格差の問題、宗教に関わる争い、エネルギーと環境汚染に関する課題、地球環境と新たな疾患という難問などが複合的な原因によって生まれ、さらなる多様な問題を生み出しています。そういった問題は、飢え、疾病、貧困の問題などの個人の幸福に直接関わるとともに、国際紛争や組織的テロなども生み出しています。さらに、我が国は課題先進国として、少子・高齢化と地域衰退という大きな課題を抱えています。

その解決に向け、第一に、グローバル化や、DX（デジタル・トランスフォーメーション）などへの対応が迫られています。第二に、こうした問題の根本的な解決には、さまざまな壁、境界、断絶を超えた努力が必要であり、知の総動員が必要です。そこで求められるのは、新たな科学と技術、歴史と地理の公平な理解、哲学に基づいた法理や心理の視座などであり、加えてそれらの協業が重要です。

そして、コロナ禍の中でDXの実力を体感した我々は、新たな日常（New Normal）を、新たな考え方とその実践により形作っていかねばなりません。我が国において、国立大学はそれを牽引する責務を認識しています。

DXを加速し、SDGs・グリーンリカバリーの実現へ

新たな日常では、新たな価値観のもとで生活の様式や情報伝達の形が変わるのですが、上述した様々な課題が解決するわけではありません。こうした課題について人類はただ手を

こまねいているわけではありません。国連が提唱し、世界が実現を目指す SDGs やコロナ禍から復活の合言葉となるグリーンリカバリーなどは社会全体が取り組むべき目標であり、方策です。日本では、さまざまな課題を解決する方策の中心に Society 5.0 という考え方を置いています。Society 5.0 が描く未来は、DX を推進し、データを人間・社会のために有効利用し、その上でサイバー空間とフィジカル空間を密接に融合させることで、我々のあらゆる活動や社会課題の解決を推進する社会です。我が国では少子・高齢化によって多くの問題が発生してきており、これに対処する必要があります。もちろん少子化への抜本的で、現実的な対応（不妊治療補助、待機児童ゼロなどの方策）は重要です。加えて、少子化による労働力を補い、高齢化社会を快適なものとする先進性あふれる DX 基盤の技術開発が我が国の将来を支えます。日本ではさらに、地方・地域に関しても、その活力の再生／再興あるいは新たな概念での地方・地域の創成が必要です。たとえば、我々は東京一極集中の怖さの一端をコロナ禍で十分に実感しました。我が国の将来像をよりレジリエントなものとするためには、一極集中型社会から地域・地方分散型社会への移行も検討に値する考え方であり、このアイデアは地域・地方の創成にも直結するものです。東京機能を地方分散で支えるための DX 時代が到来してきています。

国立大学は、SDGs の理念に共感し、Society 5.0 を具現化してまいります。実際、各都道府県に設置されている国立大学は、全国に張り巡らされた学術情報ネットワークのハブとして、データ駆動型となりつつある日本社会の中核的インフラと位置づけられます。同時に、国立大学は、デジタル技術を駆使して大学の機能を強化し、質の高い教育を提供し、DX 時代を担い、SDGs やグリーンリカバリーの実現などの具現化を支え、グローバルな課題の解決や地域の発展に貢献できる人材の育成を行ってまいります。すべての学生にチャンスを与え、また、生涯を通じた学習を実現するため、学生支援の充実を図ってまいります。さらに大学附属病院としての機能を一層充実し、医療従事者の人材養成など地域医療に貢献します。

未来を拓く共創の推進へ

国立大学は、真理・基本原理の探求とその成果の現代社会への還元を目指しています。宇宙・物質の創成、生命・人類の誕生、社会・文明文化の進展にいたるまでの 138 億年に亘る事象の理解を基盤に、幅広い基礎・応用研究から開発研究を経た社会実装・実証研究までに関わっています。そして、国立大学は、人材育成と研究を通して、我が国と地方・地域の文化・社会・経済を支える拠点であり、地方・地域の産業、医療、福祉、教育などに責務を負っていることを自覚しています。コロナ新時代における新たな日常では、サイバーとフィジカル両者のメリットを活かした道を探っていくことが重要です。DX の急速な進展を背景にして、産業も「見えないものづくり」へと変化してきています。また、現在の単純な延長線上に未来が描けない VUCA の時代 (Volatility: 変動性, Uncertainty: 不確実性, Complexity: 複雑性, Ambiguity: 曖昧性: あらゆるものを取り巻く環境が変化し、将来の予測が困難な時代) にあって、多様で複雑化した課題の解決のためには、あらゆる壁を越えた共創が必要です。このような共創には、基本的な部分での共有理念ならびに精神が必要です。それは、科学技術が人権を守り、人と社会の幸福に資するものであり、また学問の自由を守り、科学のオープン化・透明性を推進するといったことです。こうした考え方のもと、国立大学は多様な学問分野とそれらの共創、また多様な産学官の枠を越えた共創を推進してまいります。その中で、数例を上げるとすれば、以下のような分野が考えられます。

- ・データサイエンス、AI を基盤としたデジタルサイエンス研究：サイバーセキュリティ、量子コンピュータ創出などを含み、多くの分野の基盤であり、様々な分野との協働が進む科学技術研究分野です。理工系のみならず人社系関連の研究者の参画が必須となって

きています。

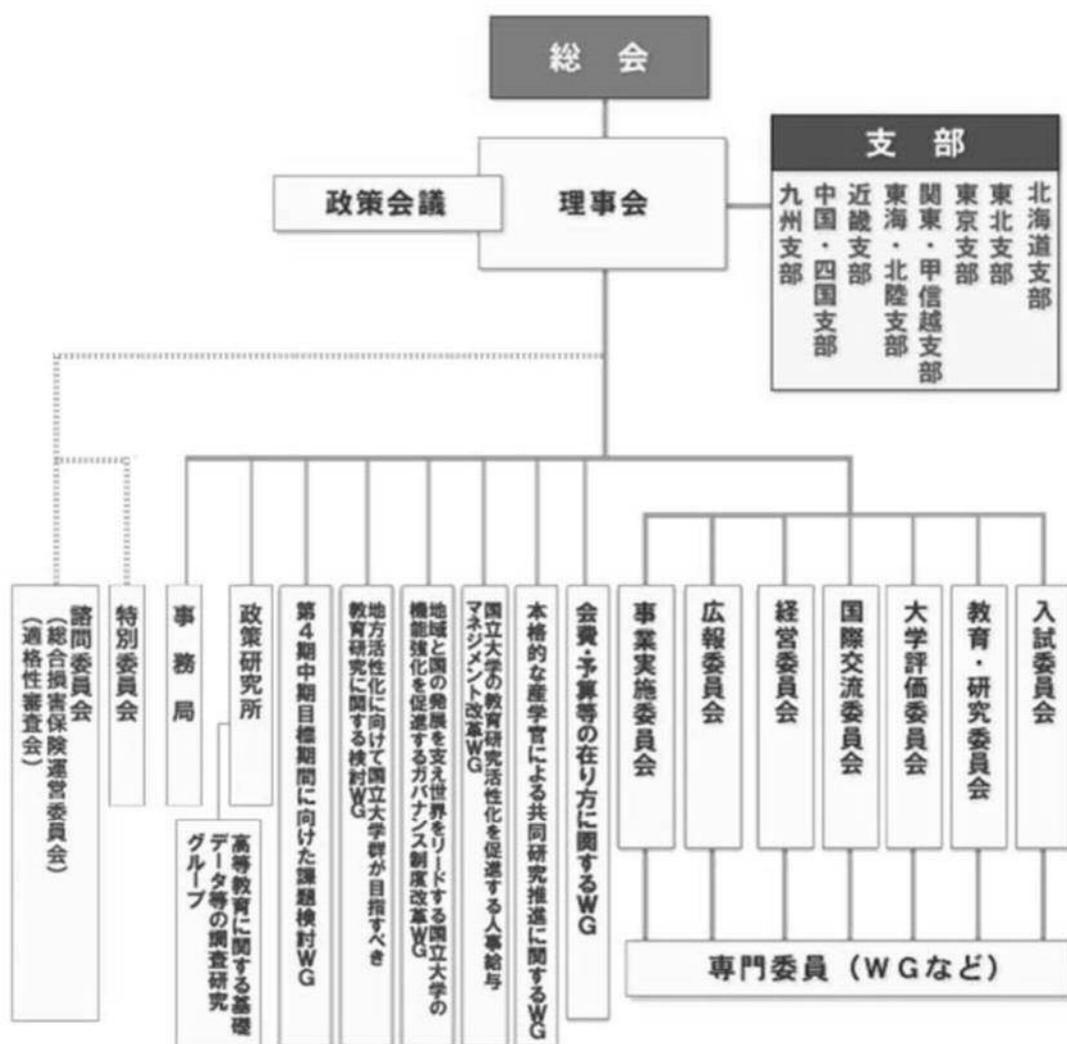
- ・気候変動・地球温暖化の抑制に資するカーボンニュートラルとグリーンリカバリー研究：エネルギー生産・消費技術革新研究のみならず、物質科学、核融合科学なども含まれます。
- ・人の well-being（身体的・精神的・社会的に良好な満たされた状態）研究：食料・水に関する問題、新興・再興感染症の制御、がん、脳・血管疾病などの疾病のコントロール、少子高齢社会対策などを含め、ヒトの well-being を目指した研究がより重要になってきています。
- ・社会の変革、民主主義の再評価に関連した研究：人と IT/ICT との共棲社会のルールに関する研究、および民主主義の健全性に関わるポピュリズムや専横政治に関する地政学的研究などは重要な課題であると考えられます。

より良い社会を目指して

新型コロナウイルス感染の拡大は、社会に様々なインパクトを与えています。「暴力と不平等の人類史」(Walter Scheidel 著)の中で、人類史に平等をもたらしたのは戦争、革命、統治崩壊、疫病であり、こうした「とてつもなく酷いこと」が起きることによってそれまでの権力者や富裕層が倒れ、統治構造が崩壊し、平等が実現されるのだと述べられています。ところが、この書の中では戦争とも比肩される感染症である今回の新型コロナウイルス感染症は、平等ではなく、いわゆる分断あるいは格差と呼ばれるものをあからさまにしたのではないのでしょうか。この課題を新たな日常における根源的な地球規模課題と捉えれば、これもまた科学技術・学芸のみならず人類の知恵により乗り越えて行かなければなりません。我が国の国立大学はこうした課題の解決への挑戦の真ん中に位置づけられるものであると自覚しています。広く国民の皆様のご理解とご支援をお願いするものです。

IV 令和2年度 国立大学協会概要

(1) 国立大学協会組織図



(令和3年3月31日現在)

会 員 名 簿

(2) 会員及び学長一覧（令和2年4月～令和3年3月）

会員（大学名）	学 長	会員（大学名）	学 長	会員（大学名）	学 長
北海道大学 (令和2年10月1日～)	寶金 清博	埼玉大学	坂井 貴文	奈良教育大学	加藤 久雄
北海道教育大学	蛇穴 治夫	千葉大学	徳久 剛史	奈良女子大学	今岡 春樹
室蘭工業大学	空閑 良壽	横浜国立大学	長谷部 勇一	奈良先端科学技術 大学院大学	横矢 直和
小樽商科大学	穴沢 眞	総合研究大学院 大学	長谷川 真理子	和歌山大学	伊東 千尋
帯広畜産大学	奥田 潔	新潟大学	牛木 辰男	鳥取大学	中島 廣光
旭川医科大学	吉田 晃敏	長岡技術科学大学	東 信彦	島根大学	服部 泰直
北見工業大学	鈴木 聡一郎	上越教育大学	川崎 直哉	岡山大学	楨野 博史
弘前大学	福田 眞作	山梨大学	島田 眞路	広島大学	越智 光夫
岩手大学	小川 智	信州大学	濱田 州博	山口大学	岡 正朗
東北大学	大野 英男	富山大学	齋藤 滋	徳島大学	野地 澄晴
宮城教育大学	村松 隆	金沢大学	山崎 光悦	鳴門教育大学	山下 一夫
秋田大学	山本 文雄	北陸先端科学技術 大学院大学	寺野 稔	香川大学	寛 善行
山形大学	玉手 英利	福井大学	上田 孝典	愛媛大学	大橋 裕一
福島大学	三浦 浩喜	静岡大学	石井 潔	高知大学	櫻井 克年
東京大学	五神 眞	浜松医科大学	今野 弘之	福岡教育大学	飯田 慎司
東京医科歯科大学	田中 雄二郎	東海国立大学機構	松尾 清一	九州大学	久保 千春
東京外国語大学	林 佳世子	岐阜大学	森脇 久隆	(令和2年10月1日～)	石橋 達朗
東京学芸大学	國分 充	名古屋大学	松尾 清一	九州工業大学	尾家 祐二
東京農工大学	千葉 一裕	愛知教育大学	野田 敦敬	佐賀大学	兒玉 浩明
東京芸術大学	澤 和樹	名古屋工業大学	木下 隆利	長崎大学	河野 茂
東京工業大学	益 一哉	豊橋技術科学大学	寺嶋 一彦	熊本大学	原田 信志
東京海洋大学	竹内 俊郎	三重大学	駒田 美弘	大分大学	北野 正剛
お茶の水女子大学	室伏 きみ子	滋賀大学	位田 隆一	宮崎大学	池ノ上 克
電気通信大学	田野 俊一	滋賀医科大学	上本 伸二	鹿児島大学	佐野 輝
一橋大学	蓼沼 宏一	京都大学	山極 壽一	鹿屋体育大学	松下 雅雄
(令和2年9月1日～)	中野 聡	(令和2年10月1日～)	湊 長博	琉球大学	西田 睦
政策研究大学院 大学	田中 明彦	京都教育大学	太田 耕人	(特別会員)	機 構 長
茨城大学	太田 寛行	京都工芸繊維大学	森迫 清貴	人間文化研究機構	平川 南
筑波大学	永田 恭介	大阪大学	西尾 章治郎	自然科学研究機構	小森 彰夫
筑波技術大学	石原 保志	大阪教育大学	栗林 澄夫	高エネルギー加速 器研究機構	山内 正則
宇都宮大学	石田 朋靖	兵庫教育大学	加治佐 哲也	情報・システム研究 機構	藤井 良一
群馬大学	平塚 浩士	神戸大学	武田 廣		

(3) 役員、委員会委員等名簿（令和2年4月～令和3年3月）

役員等（理事・監事・会長補佐）

理事（会長）	永田 恭介	筑波大学
理事（副会長）	西尾 章治郎	大阪大学
理事（副会長）	大野 英男	東北大学
理事（副会長）	山崎 光悦	金沢大学
理事（副会長・会長指名）	林 佳世子	東京外国語大学
理事（専務理事・会長指名）	山口 宏樹	前埼玉大学長
理事（常務理事・会長指名）	戸渡 速志	国立大学協会事務局長
理事（顧問）	山極 壽一	京都大学（令和2年9月30日まで）
理事	穴沢 眞	小樽商科大学
理事	奥田 潔	帯広畜産大学
理事	福田 眞作	弘前大学
理事	益 一哉	東京工業大学長
理事	室伏 きみ子	お茶の水女子大学
理事	徳久 剛史	千葉大学
理事	濱田 州博	信州大学
理事	松尾 清一	東海国立大学機構
理事	位田 隆一	滋賀大学
理事	湊 長博	京都大学（令和2年10月1日から）
理事（会長指名）	伊東 千尋	和歌山大学
理事	服部 泰直	島根大学
理事（会長指名）	越智 光夫	広島大学
理事（会長指名）	岡 正朗	山口大学
理事	笥 善行	香川大学
理事	久保 千春	九州大学（令和2年9月30日まで）
理事	石橋 達朗	九州大学（令和2年10月1日から）
理事	河野 茂	長崎大学
監事	蓼沼 宏一	一橋大学長（令和2年8月31日まで）
監事	長谷部 勇一	横浜国立大学長
監事	上田 孝典	福井大学長（令和2年9月1日から）
顧問	五神 眞	東京大学長
会長補佐	村松 隆	宮城教育大学長
会長補佐	長谷川 眞理子	総合研究大学院大学長
会長補佐	駒田 美弘	三重大学長
会長補佐	森迫 清貴	京都工芸繊維大学長
会長補佐	尾家 祐二	九州工業大学長
会長補佐	藤井 良一	情報・システム研究機構長

入試委員会

【委員長】

岡 正朗 山口大学長

【副委員長】

河野 茂 長崎大学長

穴沢 眞 小樽商科大学長

【委員】

鈴木 聡一郎 北見工業大学長

三浦 浩喜 福島大学長

林 佳世子 東京外国語大学長

太田 寛行 茨城大学長

牛木 辰男 新潟大学長

石井 潔 静岡大学長

今野 弘之 浜松医科大学長

太田 耕人 京都教育大学長

森迫 清貴 京都工芸繊維大学長

飯田 慎司 福岡教育大学長

西田 睦 琉球大学長

【専門委員】

山口 佳三 北海道大学名誉教授・元北海道大学長
京都大学監事（令和2年9月1日から）

矢口 祐人 東京大学教授

根岸 雅史 東京外国語大学教授

島田 康行 筑波大学教授

東島 清 京都大学監事（令和2年8月31日まで）
大阪大学・名誉教授

川嶋 太津夫 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長・特任教授

星野 由雅 長崎大学教授

教育・研究委員会

【委員長】

大野 英男 東北大学長

【副委員長】

笥 善行 香川大学長

伊東 千尋 和歌山大学長

【委員】

空閑 良壽 室蘭工業大学長

村松 隆 宮城教育大学長

五神 真 東京大学長

田中 明彦 政策研究大学院大学長

坂井 貴文 埼玉大学長

東 信彦 長岡技術科学大学長

野田 敦敬 愛知教育大学長

横矢 直和 奈良先端科学技術大学院大学長

大橋 裕一 愛媛大学長

尾家 祐二 九州工業大学長

原田 信志 熊本大学長

【専門委員】

五十嵐 敦 福島大学教育推進機構教授

辻 佳子 東京大学環境安全研究センター長、教授

井関 祥子 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授

岸本 喜久雄 国立教育政策研究所フェロー、東京工業大学名誉教授

関 実 千葉大学理事

竹内 比呂也 千葉大学副学長

後藤 弘子 千葉大学大学院社会科学研究院教授

東村 博子 名古屋大学男女共同参画センター長

江藤 みちる 三重大学大学院医学系研究科助教

宮原 稔 京都大学大学院工学研究科教授

尾上 孝雄 大阪大学理事・副学長

上林 憲雄 神戸大学大学院経営学研究科教授

大和 淳 福岡教育大学教育学部教授

船守 美穂 国立情報学研究所情報社会相関研究系准教授

小林 雅之 桜美林大学総合研究機構教授

吉田 素文 国際医療福祉大学副医学部長、教授

下敷領 強 富山大学理事・事務局長（令和2年6月11日から）

大学評価委員会

【委員長】

西尾 章治郎 大阪大学長

【副委員長】

徳久 剛史 千葉大学長

服部 泰直 島根大学長

【委員】

蛇穴 治夫 北海道教育大学長

山本 文雄 秋田大学長

田野 俊一 電気通信大学長

蓼沼 宏一 一橋大学長（令和2年8月31日まで）

中野 聡 一橋大学長（令和2年9月1日から）

平塚 浩士 群馬大学長

長谷部 勇一 横浜国立大学長

駒田 美弘 三重大学長

加治佐 哲也 兵庫教育大学長

中島 廣光 鳥取大学長

山下 一夫 鳴門教育大学長

松下 雅雄 鹿屋体育大学長

【専門委員】

林 隆之 政策研究大学院大学教授

前田 早苗 千葉大学教授

細井 由彦 鳥取大学理事（企画・評価担当、ダイバーシティ推進担当）・副学長

国際交流委員会

【委員長】

山崎 光悦 金沢大学長

【副委員長】

位田 隆一 滋賀大学長

山極 壽一 京都大学長（令和2年9月30日まで）

湊 長博 京都大学長（令和2年10月1日から）

【委員】

名和 豊春 北海道大学長（令和2年6月30日まで）

寶金 清博 北海道大学長（令和2年10月1日から）

小川 智 岩手大学長

竹内 俊郎 東京海洋大学長

長谷川 眞理子 総合研究大学院大学長

寺野 稔 北陸先端科学技術大学院大学長

森脇 久隆 岐阜大学長

上本 伸二 滋賀医科大学長

櫻井 克年 高知大学長

北野 正剛 大分大学長

佐野 輝 鹿児島大学長

【専門委員】

白波瀬 佐和子 東京大学理事・副学長

古澤 泰治 東京大学大学院経済学研究科教授

BENTON Caroline F. 筑波大学理事・副学長

渡邊 誠 千葉大学理事

織田 雄一 千葉大学国際未来教育基幹教授

中村 文彦 横浜国立大学副学長

高橋 秀樹 新潟大学環東アジア研究センター長・教授

田中 茂雄 金沢大学副学長

小幡 浩司 福井大学国際地域学科教授

磯田 文雄 名古屋大学アジアサテライトキャンパス学院長、特任教授

大門 裕之 豊橋技術科学大学グローバル工学教育推進機構、国際交流部門長兼国際協力部門長・教授（令和2年5月1日から）

堀田 泰司 広島大学国際企画担当副理事、森戸国際高等教育学院教授、大学改革支援・学位授与機構高等教育資格承認情報センター長

福井 清 徳島大学副学長

牛窪 潔 琉球大学理事・副学長

経営委員会

【委員長】

久保 千春 九州大学長（令和2年9月30日まで）
石橋 達朗 九州大学長（令和2年10月1日から）

【副委員長】

越智 光夫 広島大学長
福田 眞作 弘前大学長

【委員】

吉田 晃敏 旭川医科大学長
玉手 英利 山形大学長
國分 充 東京学芸大学長
千葉 一裕 東京農工大学長
島田 眞路 山梨大学長
齋藤 滋 富山大学長
木下 隆利 名古屋工業大学長
武田 廣 神戸大学長
今岡 春樹 奈良女子大学長
槇野 博史 岡山大学長
兒玉 浩明 佐賀大学長

【専門委員】

羽鳥 政男 東北大学人事企画部長
平野 浩之 東京大学副理事・財務部長
塩崎 英司 国立大学附属病院長会議
山本 修一 千葉大学副学長・医学研究院教授
大竹 茂樹 金沢大学理事・副学長
手島 英雄 静岡大学副学長・事務局長
堀内 敦 東京海洋大学副学長・事務局長

広報委員会

【委員長】

林 佳世子 東京外国語大学長

【副委員長】

室伏 きみ子 お茶の水女子大学長

奥田 潔 帯広畜産大学長

【委員】

澤 和樹 東京藝術大学長

石原 保志 筑波技術大学長

寺嶋 一彦 豊橋技術科学大学長

加藤 久雄 奈良教育大学長

山口 宏樹 専務理事・前埼玉大学長

戸渡 速志 常務理事・事務局長

【専門委員】

大隅 典子 東北大学副学長（広報・共同参画担当）、大学院医学系研究科教授

藤崎 圭一郎 東京藝術大学美術学部教授

山崎 一希 茨城大学広報室専門職

加納 圭 滋賀大学教育学部教授

嶋谷 泰典 大阪大学共創機構特任教授

渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事

事業実施委員会

【委員長】

松尾 清一 東海国立大学機構長
名古屋大学長

【副委員長】

益 一哉 東京工業大学長
濱田 州博 信州大学長

【委員】

田中 雄二郎 東京医科歯科大学長
石田 朋靖 宇都宮大学長
川崎 直哉 上越教育大学長
上田 孝典 福井大学長
栗林 澄夫 大阪教育大学長
野地 澄晴 徳島大学長
池ノ上 克 宮崎大学長

【専門委員】

吉武 博通 首都大学東京理事、お茶の水女子大学監事
両角 亜希子 東京大学大学院教育学研究科、大学経営・政策コース准教授
堀川 光久 東京農工大学理事・事務局長
堀内 敦 東京海洋大学副学長・事務局長
大場 武 総合研究大学院大学 事務局長

国立大学法人総合損害保険運営委員会

（国立大学法人等関係者）

【座 長】

森田 正信 京都大学理事（令和2年6月30日まで）
平井 明成 京都大学理事（令和2年7月1日から）

【委 員】

里見 朋香 東京大学理事
堀川 光久 東京農工大学理事・事務局長
渡邊 和良 岡山大学理事・事務局長

（学識経験者）

【副座長】

近見 正彦 一橋大学名誉教授

【委 員】

米田 保晴 信州大学名誉教授
徳田 次男 自然科学研究機構理事・事務局長

（保険業界関係者）

【委 員】

岩澤 政寛 銀泉リスクソリューションズ株式会社代表取締役社長

政策研究所運営委員会

【委員長】

大野 英男 東北大学長

【委員】

石井 潔 静岡大学長

金子 元久 筑波大学特命教授

木谷 雅人 国立大学協会参与

合田 隆史 尚絅学院大学長

小林 信一 広島大学副学長・大学院人間社会科学研究科長（兼）高等教育研究開発センター長

長谷部 勇一 横浜国立大学長

濱中 義隆 国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官

林 隆之 政策研究大学院大学政策研究科教授

山本 清 鎌倉女子大学学術研究所教授、東京大学名誉教授

吉武 博通 東京都公立大学法人理事、筑波大学名誉教授

米澤 彰純 東北大学国際戦略室副室長・教授

山口 宏樹 政策研究所所長、国立大学協会専務理事

戸渡 速志 国立大学協会常務理事・事務局長

【顧問】

山本 健慈 国立大学協会参与



一般社団法人 国立大学協会

The Japan Association of National Universities

住 所：〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-2
学術総合センター4階
National Center of Sciences Bldg.4F
2-1-2 Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

T E L : 03-4212-3506
+81-3-4212-3506

Website : <https://www.janu.jp/>

E-mail : soumu@janu.jp